

新型コロナウイルス感染症対応の記録



中庭マルシェ



集団ワクチン接種



コロナウイルス収束を祈願した手筒花火ショー



感染症対策を講じた避難所開設訓練

2024 年（令和 6 年） 3 月

静岡県駿東郡清水町

はじめに

新型コロナウイルスは、令和元年（2019年）12月に中国の武漢市で感染が確認されて以降、急速に世界各地へ拡散し、令和2年（2020年）1月には、初めて国内で感染者が確認され、本町においても、令和2年4月7日に初めての感染者が確認されました。

町では、平成26年に策定した「清水町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、令和2年2月28日に「清水町新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催し、同年3月13日には、町長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」（以下「町対策本部」という。）へと移行して、各種対応事項についての協議や町内における感染状況の共有を図ってまいりました。

また、同年4月7日には、7都府県に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条の規定による「緊急事態宣言」が初めて発出され、人流の抑制や小中学校等の臨時休校など、これまでに経験したことのないような状況に直面し、マスクや消毒液が品薄となるなど、未知のウイルスへの不安は高まり、社会生活に及ぼす影響は甚大なものとなりました。

国内で初めて感染が確認されてからおよそ3年半が経過した今般、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同様の「5類感染症」へ引き下げられ、個人による対応を基本とする方針に転換され、経済活動などをはじめとする町民生活は、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。

この度、令和2年2月以降、4年以上の期間にわたり未曾有の事態に直面することとなった行動の記録を取りまとめ、広くその情報の共有を図るとともに、今後新たな脅威に直面した際に、迅速かつ適切に対応できるよう本報告書を作成しました。

目次

1	記録の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	記録の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	時系列による感染状況と町・県・国の動き・・・・・・・・	2
5	感染者推移表・・・・・・・・・・・・・・・・	70
6	新型コロナウイルスワクチン接種について・・・・・・・・	75
7	新型コロナウイルス感染自宅療養者等への食料品等の支援 について・・・・・・・・・・・・・・・・	107
8	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用 した事業一覧（令和2年度から令和4年度まで）・・・・・・	108

1 記録の目的

新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスは、我々の生活に大きな影響を及ぼしました。

将来的に発生しうる同様の感染症対策の際、今回の経験を踏まえて、迅速な対応ができるよう、当町における新型コロナウイルス感染症対応の記録を残すこととします。

2 記録の期間

令和2年1月から令和5年5月末日まで

3 体制整備

1 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

(1) 設置根拠

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）により設置

(2) 本部組織

本部長：町長

副本部長：副町長、教育長

本部員：全課（局）長

(3) 設置経過

（任意本部）令和2年2月28日（新型コロナウイルス感染症対策会議を、今後は新型コロナウイルス感染症対策本部に変更し、対策本部を設置）

（法定本部）令和2年4月7日（同日の緊急事態宣言発令を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項の規定に基づき法定本部に移行）

（任意本部）令和2年6月3日（5月25日の緊急事態宣言解除後、任意本部へ移行し、初めて対策本部を開催）

（法定本部）令和3年1月8日（1月7日、1都3県に緊急事態宣言が発令されたため、法定本部へ移行）

（任意本部）令和3年3月21日に緊急事態宣言が解除されたため、任意本部へ移行

（法定本部）令和3年5月6日（令和3年4月23日に緊急事態宣言が発令されたため、法定本部へ移行）

4 時系列による感染状況と町・県・国の動き

※表中フォントの明朝体の日付は、町の対応、国・県の主な動きを表し、ゴシック体の

○印は、対策本部会議の議題等を、◇印はワクチン接種事務等を表します。

2020 年（令和 2）年 1 月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
16 日	・国内初感染者 （中国から帰国 の神奈川県在住 中国籍男性）		
26 日			・中国武漢滞在の日本人帰国希望者全員の対応 方針を首相表明
28 日			・政府：マスク販売の個数制限及びマスク生産 会社の生産態勢強化を指示 ・厚生労働省（以下、厚労省）新型コロナウイルス に関する電話相談窓口設置
29 日			・中国武漢からのチャーター機第 1 便が羽田到 着（～2/17 第 5 便まで） ・チャーター機帰国者のうち症状なしの 192 人 は千葉県勝浦市のホテルへ
30 日			・WHO「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事 態」宣言 ・政府が対策本部設置（総理大臣を本部長とし、 メンバーは全閣僚）
31 日			・外務省：中国全土の危険レベル「2」へ引上 げ、不要不急の渡航は中止 ・観光庁：ホテル旅館等宿泊事業者の相談窓口 設置 ・「雇用調整助成金」等を紹介

2020（令和 2）年 2 月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
3 日	・横浜港入港「ダイ ヤモンドプリン セス号」乗客の感 染確認		
10 日			・静岡県「帰国者・接触者相談センター」開設

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
13 日	・国内においてコロナ感染による初の死者		
17 日			・静岡県「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置
18 日		・中小企業セーフティーネット認定（第4号）認定申請の開始	
20 日			・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下、専門家会議）「クルーズ船の感染制御策について」公表
23 日	・国内感染者 100 人を超える		
24 日			・専門家会議「感染症対策の基本方針の具体化に向けた専門家の見解」公表
26 日		・各町立幼稚園に感染症拡大対応通知、保護者通知発送	
28 日		○第1回対策本部会議	○対策本部の設置の決定 本部長：町長 副本部長：副町長・教育長 本部員：全課（局）長 ○小中学校の休校について ○公共施設の利用自粛要請 ○職員の県外出張取り止め等
		・支援センター・こども交流館の3月2日から15日までの臨時休館（第1期）を決定 ・3月開催予定の母子保健事業の方針を決定 6か月児健康相談を中止 1歳6か月児健康診査を延期 2歳児・2歳6か月児歯科相談を中止 3歳児健康診査を延期 - 乳幼児健康相談を中止 - 赤ちゃん和交流サロンを中止 - 健診事後教室を中止 ・町体育館、総合運動公園、野球場、テ	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		ニスコートを3/3～3/15の間 生徒利用停止・既に予約済みの一般は利用・生徒はキャンセル還付 ・ふれあい広場を、パークゴルフ場を除く施設の新たな予約、生徒利用不可（～3/15） ・学校開放を利用停止（3/2～3/15）	

2020（令和2）年3月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
2 日		○第2回対策本部会議	○状況報告 ○町同報無線による広報について ○町施設の貸館業務について
		・支援センター・交流館第1期休館開始 ・サンサuntime（お遊戯）及び時間外職員会議を中止するとともに、子育て講座、ゆうゆう工作ランド、お話し会（絵本読み聞かせ）を休館中は中止 第2期以降同じ ・温水プールを休館（～3/31）	・「専門家会議の見解（クラスター対策）」公表
3 日		・図書館を臨時休館（3/4～3/31）	
4 日		・各町立保育所に感染症拡大対応通知、保護者通知発送 ・小中学校等の臨時休業対応に伴い出勤が著しく困難となる職員の特別休暇取得に関する通知を发出	
6 日		○第3回対策本部会議	○状況報告 ○町内各幼稚園の保護者へ家庭保育の協力依頼
		・子育て総合支援センター・こども交流館を休館（3/16～3/22） ・町体育館、総合運動公園、野球場、テニスコート、ふれあい広場を3/22まで延長（新たな予約はしない、一般利用のみ）	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		・学校開放を利用停止延長（～3/22）	
9 日			・専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の見解」公表
10 日	・国内感染者 500 人を超える	・令和2年度柿田川みどりまつりを秋頃へ開催延期決定 ・4月開催予定の母子保健事業の方針を決定 6か月児健康相談を中止 1歳6か月児健康診査を延期 2歳児・2歳6か月児歯科相談を中止 3歳児健康診査を延期 - 乳幼児健康相談を中止 - 赤ちゃんと交流サロンを中止 - 健診事後教室を中止 - 離乳食講習会（前期・後期）を中止 ・学校開放を利用停止延長（～4/7）	
12 日		○第4回対策本部会議	○状況報告 ○3月19日まで休校を延期 ○確定申告期間の延期
16 日		○第5回対策本部会議	○3月15日に回覧した「集団感染の注意」についての報告 ○温水プール3月22日まで休館延期 ○県から介護施設への町備蓄マスクの提供依頼
		・支援センター・こども交流館第1期休館延長開始	
17 日			・専門家会議から厚労省への要望（帰国者および訪日外国人対応が必要ほか）提出
19 日		○第6回対策本部会議	○状況報告 ○新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正 （コロナも適用対象へ令和3年1月31日まで） ○3歳児検診の延期 ○3月31日までイベントの自粛要請

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		・子育て総合支援センター・こども交流館を3/31まで休館延長 ・国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課長通知(国水下企第97号)に基づく下水道使用料の支払猶予等の措置の実施(令和5年5月7日まで随時申請受付) ・町体育館、総合運動公園、野球場、テニスコートを3/31まで利用停止延長 ・ふれあい広場を3/23まで延長(新たな予約はしない、一般利用のみ) ・学校開放を利用停止延長(～4/15)	・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「感染症対策の状況分析・提言」公表
21日	・国内感染者 1,000人を超える		
23日		○第7回対策本部会議	○状況報告 ○県から高齢者施設でのマスク、消毒液に関する調査あり、町内施設に対しアンケートを実施 ○日本共産党議員団より新型コロナウイルス対策に対する申し入れを行いたいと連絡あり
		・支援センター・交流館第1期休館再延長開始	
24日		・書面議決等とした町主催会議等の取扱いに関する通知を発出	・東京五輪延期を正式発表 2021 年夏までに開催する方針を示す
26日		・R2集団検診(胃がん検診年度内6回分特定健診6月分中止決定)	・文部科学省「感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」示す
27日		○第8回対策本部会議	○状況報告 ○県備蓄マスクを社会福祉施設へ配布する連絡あり、清水町へは1,000枚であった ○フードバンクによる食料支援及び緊急小口資金、総合支援資金の受付窓口を社会福祉協議会が設置した旨連絡あり ○3月19日に卒業式を行ったが体調不良者なし

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		・総合運動公園、野球場、テニスコートを4/15まで延長（新たな予約はしない、一般利用のみ） ・第8回対策本部会議にて、夏頃までのイベント中止決定に伴い、6月の健康まつり・歯の健康まつり中止を決定	
30日		○第9回対策本部会議 ・子育て総合支援センター・こども交流館を休館再延長（～4/12） 令和2年度開催予定の母子保健事業について方針を決定 ・2歳児・2歳6か月児歯科相談を中止 ・赤ちゃん和交流サロンを中止 ・生活習慣病教室を中止 ・6か月児健康相談を実施方法を変更して実施 集合相談会を個別に電話にて状況確認 ・幼児はみがき教室を実施方法を変更して実施 ・集合教室→齲歯予防啓発物品の配布 ・プレママ・ベビママ交流会を実施方法を変更して実施 感染対策に留意し規模縮小し開催 ・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、乳幼児健康相談、健診事後教室、離乳食講習会（前期・後期）を感染状況により適宜中止・延期を検討 ・第9回対策本部会議にて、イベント中止決定に伴い、令和2年度健康まつり・歯の健康まつり中止を決定	○状況報告 ・町施設の休館に伴う補償についての検討 ・柿田川作業所にて布マスクの販売開始を報告（250円/枚）

2020（令和2）年4月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		○第10回対策本部会議	○状況報告 ○職員のマスク着用・出勤前の検温の実施 ○4月30日まで休館の延長及び一部施設にて 会議室等の利用制限決定 ○イベントも4月30日まで自粛
		・子育て総合支援センター・こども交流館を休館再延長（～4/21） ・地域交流センター利用自粛（～4/3） ・町体育館を全開放停止（4/2～4/15） ・温水プールを休館（～4/30） ・4/1～4/5の間、町福祉センター利用団体へ貸館の利用自粛の呼びかけ	・感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」公表
3 日		○第11回対策本部会議	○状況報告 ・地域交流センター、防災センター、福祉センターについては、貸館業務を4月30日まで利用を停止し、開館時間を下記に変更する。開館時間を平日8:30から17:15までとし、平日夜間、土日曜日・祝休日は休館 ・医師会から防護服等の物品支給の要望あり 介護保険事業所へマスク配布の旨を報告
		・学校開放を利用停止延長（～4/30）	
5 日		・消防団任命式を中止し、規模縮小で辞令交付式を開催	
6 日		○第12回対策本部会議	○状況報告 ○小中学校の対応について ・入学式・始業式は中止し、4月19日まで臨時休校 ○幼稚園・保育所の対応 ・保育園は実施、幼稚園は預かり保育のみ ○業務体制・職員の対応について ・縮小体制で迅速に対応できるよう準備 ○その他 ・各課へ不織布マスク50枚配布

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		・各町立幼稚園の休園、各町立保育所の休所、各放課後児童教室の休園（4/10～4/19） ・新型コロナウイルス感染症被害の拡大に備えた業務体制の見直しを実施 業務の分類作業を各課において実施 ・福祉センター、シニアセンター貸館及び児童館、喫茶せせらぎを休止し、福祉センターは、夜間及び土日・祝日を完全休館（4/6～4/30）	
7 日	・町内で初めて感染者が確認		・新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下特措法）第32条第1項に基づく「緊急事態宣言」発出（～5/6）※対象：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県 ・「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」閣議決定
8 日		○第13回対策本部会議（第1回法定）	○対策本部の設置について ・緊急事態宣言発令に伴い、法に基づく第1回対策本部会議とする ・従来の会議を庁内会議とし、対策本部会議とすみ分ける ○町の対応について ・公共施設の利用中止の継続
		○第14回対策本部会議（第2回法定）	○町内感染症患者発生による対応について ・地域交流センター、体育館は休館 ・防災センターは住民手続窓口のみ実施
		・5月開催予定の母子保健事業の方針を決定 ・1歳6か月児健康診査を延期 ・3歳児健康診査を延期 ・乳幼児健康相談を中止 ・健診事後教室中止 ・離乳食講習会（前期・後期）を中止 ・町体育館を利用停止延長（～4/30） ・総合運動公園、野球場、テニスコート、	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		ふれあい広場を利用停止（4/11～4/30）（パークゴルフ利用含む）	
9日	・国内感染者 5,000 人を超える		
10日		・地域交流センター貸館停止（～4/10）	・新学期における臨時休業実施の静岡県内公立学校（県内全 37 市町）～4/19 終了予定
11日		・地域交流センターを休館（～5/24）	
13日		○第 15 回対策本部会議（第 3 回法定）	○状況報告 ○小中学校については 5 月 6 日まで休校 ○幼稚園・保育所・学童保育について ・5 月 6 日まで休所 ○イベントについて ・湧水まつり、クリテリウム大会は中止の方針。最終決定は各実行委員会に委ねる
		・各町立幼稚園の休園、各町立保育所の休所、各放課後児童教室の休園を延長（～5/6） ・総合運動公園、野球場、テニスコート、ふれあい広場を利用停止延長（～5/6）	
14日		・観光案内所わくら柿田川無人営業（～4/24）	
16日			・「特定警戒都道府県」指定（13 都道府県） ※対象：北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府＋緊急事態宣言 7 都府県 ・全都道府県を緊急事態措置対象（～5/6）
18日	・国内感染者 1 万人を超える		
20日		○第 16 回対策本部会議（第 4 回法定）	○状況報告 ・町長メッセージを介して町：大型商業施設の休業要望あり ・サントムーンに対して食料品・日常生活用品の販売を除く店舗への休業要請を実施 ・町公共施設、貸館業務の休館を 5 月 31 日まで延長

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
			・柿田川公園の駐車場無料開放期間を5月31日まで延長
			・「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(変更)」閣議決定
21日			・総務省「特別定額給付金(仮称)事業に係る説明会」開催
22日			・感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」公表
24日		・清水町国際交流協会総会にて、カナダスコーミッシュホームステイ派遣事業の中止を決定(書面決議) ・町内公園に「公園をご利用のみなさんへ」を掲示し、新型コロナウイルス感染症への対応について周知	・「静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」
25日		・観光案内所わくら柿田川休館(～4/30) ・地域交流センター開館、各室の利用人数を1/2までに制限 ・町営柿田川公園・丸池公園駐車場閉鎖(4/25～5/19)	
26日		・第24回鯉のぼりフェスタ中止(4/24～5/6掲揚のみ実施)	
27日		○第17回対策本部会議(第5回法定) ・湧水まつり実行委員会で「第38回清水町湧水まつり」の中止を決定(書面決議)	○状況報告 ○町内飲食店への休業要請について ・協力金20万円とする
28日		・各町立幼稚園の休園、各町立保育所の休所、各放課後児童教室の休園、子育て総合支援センター・こども交流館の休館を再延長(～5/31)	
29日		・感染症拡大防止休業協力支援事業の開始	・静岡県「来訪自粛」看板を箱根エコパーキングに設置
30日		・新型コロナウイルス感染症に伴う経済変動対策貸付資金利子補給事業の	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		開始 ・令和2年第1回清水町議会臨時会において一般会計補正予算（第1回）可決。特別定額給付金支給にかかる予算が成立 ・地方税法等の改正に伴い令和3年1月31までに納期限が到来する町税等の徴収猶予の特例制度を措置	

2020（令和2）年5月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		○第18回対策本部会議（第6回法定）	○状況報告 ○小中学校・幼稚園・保育所について ・5月31日まで休校延長 ○町内4つの公園駐車場についても5月31日まで閉鎖
		・新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金（第1弾）の開始 ・観光案内所わくら柿田川無人営業（～5/10） ・福祉センター、シニアセンター貸館及び児童館、喫茶せせらぎを休止（5/1～5/25） ・生活習慣病予防教室中止決定	・感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」公表 ・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱」発出
2 日		・特別定額給付金のオンライン申請（マイナポータルを利用した申請）の受付を開始	
4 日			・感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」公表 ・全都道府県緊急事態措置の期限延長（～5/31）
7 日		○第19回対策本部会議（第7回法定）	○状況報告 ・飲食店を対象とした休業要請は終了 ・特別定額給付金の申請は240件程度
			・重症患者に対する治療薬（レムデシビル）が特例承認を得る

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
			・「特措法に基づく緊急事態措置に係る静岡県実施方針」（～5月31日まで） ・「静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」申請受付開始
11日		・子育て世帯への臨時特別給付金の支給	
12日		・特別定額給付金申請書を全世帯へ発送	
13日			・迅速診断用抗原検査キット承認
14日		・年内の集団（健）検診の中止を決定（乳がん・子宮頸がん5回分・肺がん結核検診5回分・特定健診3回分）	・特措法第32条第3項に基づき緊急事態措置を実施すべき区域の変更※対象：北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県 ・感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」公表
15日		○第20回対策本部会議（第8回法定）	○状況報告 ・現況は、県の「ふじのくに基準」に基づき6段階のレベル3であるとした ・マスクを町内53箇所の介護サービス事業所へ配布 ・応援給付金：85件 計850万円 ・休業要請協力金：93件 1,920万円 ○公共施設等について ・町内小中学校、幼稚園、保育所、学童保育の休校、休所及び町公共施設の休館、利用停止並びに総合運動公園、狩野川ふれあい広場の駐車場の閉鎖期間を5月24日までとし、5月25日から、条件や制限を設定し三密を避け、感染予防の徹底をしたうえで段階的に再開 ・チェックリストの作成 ○イベントについて ・敬老会、総合防災訓練、町民体育大会は中止

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		・各町立幼稚園・保育所、各放課後児童教室の再開通知（5/25～） ・特別定額給付金のオンライン申請者への給付を開始 ・下水道工事説明会の開催中止判断 ・6月開催予定の母子保健事業の方針を決定 ・1歳6か月児健康診査を再開 ・3歳児健康診査を再開 ・乳幼児健康相談を再開 ・健診事後教室を中止 ・離乳食講習会（前期・後期）を中止 ・町体育館を5/25から町内在住者のみ利用可能※団体利用は20人まで、受付開始は5/21開始 ・総合運動公園、野球場、テニスコートを5/25から町内在住者のみ利用可能 ・ふれあい広場を5/25から町内在住者のみ利用可（パークゴルフ場26日から利用可能） ・学校開放を当面の間、開放停止 ・温水プールを5/25から町内在住者のみ利用可能 ・第57回町民体育大会中止を決定	・静岡県警戒レベル3（県内注意、県外警戒）へ切り替わる ・「緊急事態措置の指定区域除外に伴う静岡県実施方針」発出
18日		・子育て総合支援センター・こども交流館の再開通知（5/25～）	
19日		・敬老会開催中止を通知（区長宛て）	
20日		・胃がん内視鏡検診・肺がん検診の喀痰検診の年度内の中止を沼津医師会が決定	・夏の全国高校野球、戦後初の中止決定
21日			・特措法第32条第3項に基づき実施すべき区域を5都道府県へ変更 ・特措法第32条第6項に基づき基本的対処方針変更

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
22 日		○第 21 回対策本部会議（第 9 回法定） ・子育て総合支援センター・こども交流館の利用時間変更（1 時間の入替制）（5/25～7/31）	○状況報告 ・警戒レベル 3 を維持 ・国が介護サービス事業所に消毒液を配布 ・6 月 1 日から通常授業を開始 ○対策本部会議について ・今後は定期的な本部会議は開催せず、案件に応じて必要と認められる場合のみ開催
24 日		・支援センター・交流館第 1 期休館終了	
25 日		・支援センター・交流館再開、遊具おもちゃ等の消毒作業開始、利用時間を 1 時間の 4 回/日に変更	・「緊急事態宣言」の解除（5 都道県）※対象：北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
26 日		・特別定額給付金の郵送申請者への給付を開始	・（一社）静岡県バス協会「新型コロナウイルスの感染関連の支援要望」
29 日		・新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金（第 1 弾）の完了 ・成人歯科健診の開始を 6 月 15 日から 10 月までを 7 月 11 日から 11 月までに変更	・感染症対策専門家会議が「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を公表

2020（令和 2）年 6 月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
2 日		・台湾・苗栗市からマスク 30,000 枚受贈	
3 日		○第 22 回対策本部会議	○状況報告 ・町内で陽性者が確認 ○対策について ・町内で感染者が確認されたが、感染経路及び濃厚接触者は限定的であるため、引き続き感染症対策を継続
5 日		・町体育館、総合運動公園、野球場、テニスコート、ふれあい広場を 6/8 から県内在住者のみ利用可能、団体利用	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		は 20 人までに制限	
8 日		- 子育て総合支援センターの利用時間を 6/8 から再変更（1 時間 30 分の入替制） - 中庭マルシェ実施 - 温水プールを利用者範囲を県内在住者へ緩和	
9～ 10 日		中庭マルシェ実施	
11 日		学校開放を 6/25 から再開決定	
12 日		- 中庭マルシェ実施 - 学校開放の対象者を児童生徒が対象として活動する団体のみに決定し、対象団体へ通知送付（20 人以内（監督、コーチ、見学者を含む。）） ただし、体育館又はグラウンドを 1 団体で全面を貸切る場合には 40 人まで）	
15 日		- 新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金（第 2 弾）の開始 - 中庭マルシェ実施	
16～ 18 日		中庭マルシェ実施	
19 日			厚労省において新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）リリース
22～ 30 日		中庭マルシェ実施	

2020（令和2）年7月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
3 日	・町：2例目	○第23回対策本部会議	○状況報告 ○今後の対応について ・町HPに感染者情報、町長のコメントを掲載
		・中庭マルシェ実施 ・8月開催予定の母子保健事業の方針を決定 ・健診事後教室を再開 ・離乳食講習会（前期・後期）を再開	
8 日	・国内感染者2万人を超える		
10 日		・中庭マルシェ実施 ・いきいきサロン（やまゆりの会）地区公民館での開催の代わりにしいの木保育園の園児から会員宛の手紙を送付	
15 日		・図書館保健センター複合施設「まほろば館」が開館	
17 日	・県内感染者100人を超える		
24 日		・令和2年度 歯科保健推進会議を書面会議へ変更	
26 日	・国内感染者3万人を超える		
29 日	・感染ゼロ県岩手県で初の感染者確認	・新型コロナウイルス感染症への職員としての心構えに関する通知の発出	
31 日		・新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金（第2弾）の完了 ・令和2年度清水町産業祭の開催中止を決定 ・総合運動公園、野球場、テニスコート、ふれあい広場を9/1から利用人数制限なしに変更	

2020（令和2）年8月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		・温水プールの教室事業再開	
3 日		・新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金（第3弾）の開始	
4 日	・国内感染者4万人を超える		
12 日	・国内感染者5万人を超える		
13 日		・感染症拡大防止休業協力支援事業の完了	
19 日		・令和2年度柿田川みどりまつり開催中止を決定	
22 日	・町：3例目	○第24回対策本部会議	○状況報告 ○今後の対応について ・町HPに感染者情報、町長のコメントを掲載
23 日	・町：4例目		
30 日		・町内一斉の防災訓練を中止し、職員を対象としたコロナ禍における避難所開設訓練を実施	

2020（令和2）年9月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
9 日	・県内感染者500人を 人を超える ・町：5例目	○第25回対策本部会議	○状況報告 ○今後の対応について ・町HPに感染者情報、町長のコメントを掲載
10 日		・敬老祝い金を口座振替により支給開始	
15 日			・厚労省「令和2年度新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金交付要綱」適用
16 日		・いきいきサロン（やまゆりの会）地区公民館での開催の代わりにしいの木保育園の園児から会員宛の手紙を送	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		付	
17 日		・令和2年度(第47回)清水町農業祭の開催中止を決定	
18 日			・静岡県(国警戒レベルⅡ相当)切り替わる
25 日			・静岡県(国警戒レベルⅠ相当)切り替わる
30 日		・新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金(第3弾)の完了 ・勤労者教育資金利子補給事業の開始 ・特別定額給付金の最終支給日 ここまで全34回の振込で、14,100世帯、3,215,900,000円を支給(執行率99.8%)	

2020(令和2)年10月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		・15歳以下の児童1人に付きゆうすいポイントカード5,000ポイントを配布	・政府観光支援事業「Go To トラベル」東京都追加、同時「地域共通クーポン」発行
4 日		・第57回町民体育大会中止	
16 日		・学校開放を12/1から人数拡充 - グラウンド利用者の制限なし - 体育館利用者 片面30人、両面貸し切りで60人	
23 日		・自殺対策における街頭キャンペーン、講演会、ゲートキーパー養成研修会の中止決定	◇厚労省「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」 ・新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言
27 日		・沼津法人会清水町支部との意見交換会を実施(参加者:15人)	
30 日		・勤労者教育資金利子補給事業の完了	

2020（令和2）年11月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
2 日		・ 6 か月児健康相談 再開	
4 日		・ スポーツ推進委員会及び健康づくり 推進委員会との意見交換会を実施 (参加者：10 人)	
5 日			・ 静岡県「地方公共団体における職員の年末年始の休暇取得の促進について（依頼）」
9 日		・ 文化協会との意見交換会を実施 (参加者：8 人)	
13 日		・ 町シニアクラブ連合会との意見交 換会を実施（参加者：4 人）	
14 日		・ 子ども会育成連合会との意見交換会 を実施（参加者：9 人）	
15 日		・ 健幸ウォーキングイベントを感染症 対策を講じて実施	
17 日		・ 感染拡大防止のため、町立保育所に加 湿空気清浄機を購入 ・ 町商工会との意見交換会を実施（参加 者：19 人）	
19 日	・ 県内感染者 1 千人 を超える		・ 政府が「GoToイート」利用を原則4人以下の要 請
20 日			・ 静岡県感染まん延期・前期から警戒レベル 4 [県内警戒、県外警戒] 切り替わる ・ 静岡県「Go To Eatキャンペーン」感染防止対 策について（方針）
23 日	・ 町：6 ～ 7 例目	○ 第 26 回対策本部会議	○ 状況報告 ○ 今後の対応について ・ 町 HP に感染者情報、町長のコメントを掲 載し、LINE にて注意喚起を実施
24 日		・ 民生委員・児童委員協議会との意見交 換会を実施（参加者：8 人）	・ 政府観光支援事業「Go To トラベル」一時停 止：一部（札幌市・大阪市）
25 日		・ 農業委員会との意見交換会を実施 (参加者：14 人)	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
26 日	・町：8 例目	○第 27 回対策本部会議	○状況報告 ○今後の対応について ・町 HP に感染者情報、町長のコメントを掲載し、LINE にて注意喚起を実施
		・スポーツ協会(体育協会)との意見交換会を実施（参加者：12 人）	
25 日		・令和 3 年清水町賀詞交歓会の中止をプレスリリースにて公表	
27 日		○第 28 回対策本部会議	○状況報告 ・県は、「1 週間の病床占有率」が 50% 近くになり、「感染まん延期・中期」の目安である「現時点での確保病床の 25% 以上」を大きく上回っていることから、感染流行期を「感染まん延期・中期」に引き上げた。 ・静岡市、浜松市は、レベル 5（特別警戒）相当とした。 ・本日 27 日から 12 月 20 日（日）までの約 3 週間を集中対策期間として、県民や事業者感染防止対策の徹底を依頼 ○今後の対応について ・閉庁日に町内で陽性者が発生した場合、関係機関のみ参集し会議することとする。
			・静岡県警戒レベル 4 [県内警戒、県外警戒] (静岡市・浜松市はレベル 5 相当)
28 ～ 29 日	・町：9～12 例目		

2020（令和 2）年 12 月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		○第 29 回対策本部会議	○状況報告 ・町内感染者情報について共有
			・静岡県「Go To Eat キャンペーン」事業の食事券販売一時停止
4 日		・新型コロナウイルス感染症対策に伴うおはなし会等すべての図書館イベント	・静岡県警戒レベル 4 [県内警戒、県外警戒] (静岡市・伊東市はレベル 5 相当)

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		ントの中止（12/5～翌年2/6）	・静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部：第15回本部員会議の開催
5 日			・「第21回静岡県市町対抗駅伝競走大会」が新型コロナウイルス感染対策を講じて開催
6 日		・町内一斉の防災訓練を中止し、マンホールトイレ設置に特化した訓練を実施	
9 日		・新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合の職員向けガイドラインを作成。（以後、国等の対応状況に合わせてガイドラインを随時改定。）	◇予防接種法の一部改正「臨時接種に関する特例」
12 日		・「税に関する作品」表彰式を規模縮小で開催	
14 日			・政府観光支援事業「Go To トラベル」全国一時停止措置公表（12/28～1/11）
17 日			◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きについて」（初版）
18 日			・静岡県警戒レベル4〔県内警戒、県外警戒〕 ・静岡県「Go To Eat」キャンペーン事業利用自粛の呼びかけ ◇厚労省「第1回新型コロナワクチン接種体制確保事業に関する自治体向け説明会」 ◇ファイザー社「コロナワクチン」承認申請
22 日		・区運営等事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策事業）交付決定	
25 日		・ちょこーとワーク実証実験終了（主幹以下） ・社会教育委員会との意見交換会を実施（参加者：11人）	・静岡県警戒レベル4〔県内警戒、県外警戒〕（富士市はレベル5相当）
28 日			・政府観光支援事業「Go To トラベル」一時停止：全国（～2021/1/11）
30 日	・町：13例目		
31 日	・県内累計2,679件		

2021（令和3）年1月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日	・町：14 例目		
6 日	・町：15～16 例目	○第 30 回対策本部会議	○状況報告 ・町内感染者情報について共有
		・新型コロナウイルス感染症に伴う経済変動対策貸付資金利子補給事業の完了	
7 日	・県内感染者 3 千人を超える ・町：17～18例目	○第31回対策本部会議	○状況報告 ・町：感染者 2 人に関する情報共有 ○今後の対応について ・県が発表する情報取得後、ホームページに感染者情報を掲載 ・町民には、引き続き注意喚起を促す。 ・学校関係への影響はないと思われることから学校からの保護者への発表等は行わない。
8 日	・町：19 例目	○第 32 回対策本部会議（第 10 回法定）	○状況報告 ・1 都 3 県の緊急事態宣言の発出により本日から法定の対策本部に切り替える。 ○今後の対応について ・県が発表する情報取得後、速やかにホームページに情報を掲載 ・健幸づくり課が行っているファミリーバドミントン教室（全 10 回）については、1 月 22 日（第 6 回目）以降は中止
		・令和 3 年度予算 副町長査定にて、令和 3 年度健康まつり・歯の健康まつり中止決定 ・消防出初式の中止を決定	
9 日	・町：20～21 例目	・清水幼稚園が感染判明により休園（～ 1 / 11）	
10 日		・成人式（実行委員のみで開催し、その様子を YouTube で配信）	
12 日		○第 33 回対策本部会議（第 11 回法定）	○状況報告 ・東部地域感染者について情報共有 ○今後の対応について

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
			・ 今後、県が対策を強化する可能性があることから、町内各施設の利用状況等を確認、対策が必要な場合はすぐに対応できるよう準備を依頼
13日	・ 国内感染者30万人を超える ・ 町：22～24例目	○第 34 回対策本部会議（第 12 回法定） ・ 清水保育所が感染判明により休所（～ 1 /15）	○状況報告 ・ 町立保育所職員 1 人の感染が確認 ・ 当該保育所を 1 月 13 日（水）から 1 月 15 日（金）まで休所 ○今後の対応について ・ 町HPに感染者情報、町長のコメントを掲載し、LINEにて注意喚起を実施
14日		○第 35 回対策本部会議（第 13 回法定）	○状況報告 ○感染した職員に関する続報について ・ 町内 23 例目の濃厚接触者の保育士 3 人の検査が終了し、全員陰性であった。 ・ 園児は、現在（ 1 /14）保育所にて P C R 検査中で結果は今晚または明日出る。 ・ 濃厚接触者でない他 4 人の保育士も自主的にかかりつけ医等に相談 P C R 検査を実施
15日	・ 町：25～28 例目	○第 36 回対策本部会議（第 14 回法定）	○状況報告 ・ 本日の県内感染者情報を共有、ホームページに町長のメッセージとともに新規感染者が確認されたことを掲載 ○感染した職員に関する続報について ・ 保育所は 1 /16（土）から再開 ・ 濃厚接触者の兄弟についても陰性が確認されたため、登校を許可
16日	・ 町：29～30 例目		
17日	・ 町：31 例目	・ 第 41 回親子体力づくりマラソン大会兼第 25 回駅伝競走大会中止	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
18 日	・町：32 例目	○第 37 回対策本部会議（第 15 回法定） ・ちょこーとワーク実証実験開始（管理職）（～1/29） ・令和 3 年清水町善行表彰式を開催。賀詞交歓会が中止のため、表彰式のみ単独開催	○状況報告 ・本日の県内感染者情報を共有、ホームページに新規感染者が確認されたことを掲載 ○公共施設の利用について ・各施設の状況を確認、今後の感染拡大状況を見て利用制限を検討
20 日	・町：33～35 例目	○第 38 回対策本部会議（第 16 回法定）	○状況報告 ・1 月 19 日から 20 日の新規感染者を共有 ○今後の対応について ・県知事の「感染拡大緊急警報」の発令を受け、町ホームページに注意喚起を掲載 なお、感染が広がるようであれば感染防止対策の更なる徹底を呼び掛ける。また、今後、緊急事態宣言が発出された際には、迅速に対応できるよう各課準備、検討をしておくことを指示
21 日	・町：36～38 例目	◇第 1 回清水町ワクチン接種委員会開催	
22 ～ 24 日	・町：39～42 例目		
25 日		○第 39 回対策本部会議（第 17 回法定）	○状況報告 ○今後の対応について ・県内感染者の共有し、ホームページに新規感染者情報を掲載 ○ワクチン接種について ・3 月上旬に高齢者に対して接種券を配布し、同月下旬から集団接種を行うことを報告

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		- 新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の取組として職員の時差出勤を開始（～3/31） - 令和3年度柿田川みどりまつりの中止を決定	
28日		◇第2回清水町ワクチン接種委員会開催	
29日		・ちょこーとワーク実証実験終了（管理職）	
31日	・県内累計 4,586 件		

2021（令和3）年2月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
3日			・「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」成立※まん延防止等重点措置区域の創設
5日	- 国内感染者40万人を超える - 町：43例目		
8日			- 緊急事態措置区域追加及び期間延長（～3/7） ※対象：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 - 静岡県警戒レベル4 [県内警戒、県外警戒]
9日			◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第1.2版）」
12日			- 静岡県警戒レベル4 [県内警戒、県外警戒] - 国ステージⅢ相当
13日	・町：44例目		
16日		いきいきサロン（やまゆりの会）地区公民館での開催の代わりにしいの木保育園の園児から会員宛の手紙を送る	◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第2版）」

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
17 日			・厚労省「第3回新型コロナウイルスワクチン接種体制確保にかかる自治体向け説明会」
19 日		◇第3回清水町ワクチン接種委員会開催	◇厚労省「医療従事者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの出荷（第1弾）」について ・静岡県警戒レベル4 [県内警戒、県外警戒] 国ステージⅡ相当
21 日	・県内感染者5千人を超える		
22 日		・新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金（第4弾）の開始 ・社会福祉施設等向けマスクの配布（かわせみ、夢の樹の郷）	
24 日		・社会福祉施設等向けマスクの配布（美咲壺番館）	
25 日		・社会福祉施設等向けマスクの配布（柿田川ホーム）	
28 日	・県内累計5,136件		

2021（令和3）年3月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		・歯科保健推進会議を書面会議に変更	
3 日		・社会福祉施設等向けマスクの配布（グループホーム徳倉）	
5 日			・緊急事態措置期間延長の発出（～3/21）※対象：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
11 日		・令和3年度清水町歯科口腔事業説明会にて、個別医療機関における幼児フッ化物塗布事業について説明し、令和3年5月から開始予定	
12 日			◇厚労省「第4回新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る自治体向け説明会」 ◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第2.1版）」

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
14日		・第50回町芸術祭の11月開催を延期して3月に開催した。また、発表部門を映像による発表とした	
21日			・緊急事態措置終了
31日	・県内累計5,703件		◇厚労省「予防接種法施行令等の一部を改正する政令の施行について（予防接種関係）」

2021（令和3）年4月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1日		・人材雇用支援事業（中小企業支援事業）の開始 ・テイクアウト事業（中小企業支援事業）の開始 ・新事業チャレンジ応援事業の開始 ◇4月～10月まで、町地域交流センターが新型コロナウイルスワクチン接種会場となっていたため、シニアクラブに多目的ホール・会議室の貸出	
2日		◇新型コロナワクチン集団接種医療機関向け説明会開催	・静岡県「警戒レベル4（県内警戒、県外警戒）」
4日		・昨年に引き続き、消防団任命式を中止し、規模縮小で辞令交付式を開催	
5日			・まん延防止等重点措置を実施（～5/5）※対象：宮城県、大阪府、兵庫県
10日	・国内感染者50万人を超える	◇新型コロナワクチン接種業務に保健師が対応するため、5月、6月の健診事後教室の中止を決定	・まん延防止等重点措置区域を追加（～5/11）※対象：東京都 ・まん延防止等重点措置区域を追加（～5/5）※対象：京都府、沖縄県
12日		・胃がん集団検診をこれまでは予約なしで実施していたが予約制にて実施することを決定 ◇高齢者及び65歳未満等の初回（1・2回目）ワクチン接種券発送開始	・厚労省「第5回新型コロナウイルスワクチン接種体制確保にかかる自治体向け研修会」
13日		◇第4回清水町ワクチン接種委員会開催	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
15 日			◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第2.2版）」
16 日		・湧水まつり実行委員会で「第39回清水町湧水まつり」の中止を決定（書面決議）	
20 日		◇新型コロナワクチン集団接種従事職員向け説明会開催 ・高齢者及び65歳未満等の初回（1・2回目）ワクチン接種券発送開始	・まん延防止等重点措置区域を追加（～5/11） ※対象：埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県
21 日		◇医療従事者向け集団ワクチン接種（1回目接種）	
22 日		◇医療従事者向け集団ワクチン接種（1回目接種）	
23 日	・町：45例目	○第40回対策本部会議	○状況報告 ・県内の新規感染者情報について共有 ○今後の対応について ・大型連休（GW）に向けた対策について
			・観光庁「地域観光事業支援」期間延長（12月末まで）公表
25 日		・第25回鯉のぼりフェスタ中止を決定	・緊急事態宣言（～5/11）※対象：東京都、京都府、大阪府、兵庫県 ・まん延防止等重点措置区域を追加（～5/11） ※対象：愛媛県 ・まん延防止等重点措置の期間変更（～5/11） 対象：宮城県、沖縄県
27 日			・内閣総理大臣及び防衛大臣からの自衛隊による大規模接種センター設置運営の指示（5/24開設目標）
28 日		◇医療従事者向け集団ワクチン接種（1回目接種）	
30 日	・県内累計6,450件	・新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金（第4弾）の完了	・静岡県と国立遺伝学研究所にてコロナ変異株のゲノム解析に関する覚書を締結

2021（令和3）年5月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
4 日	・町：46例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
6 日	・町：47～48 例目	○第 41 回対策本部会議（第 18 回法定）	○状況報告 ・県内の新規感染者情報について共有 ○今後に対応について ・職員の感染に伴う、濃厚接触者の判定について協議
		・庁内サテライトオフィス（ちょこーとワーク）検証開始 ・町職員在宅勤務開始	
8 日	・町：49 例目		
9 日			・まん延防止等重点措置区域追加（～5/31） ※対象：北海道、岐阜県、三重県 ・まん延防止等重点措置期間延長（～5/31） ※対象：埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県、沖縄県
11 日		・清水町国際交流協会総会でカナダスコミッシュホームステイ派遣事業の中止を決定（書面決議） ◇高齢者及び 65 歳未満者等の初回（1・2 回目）ワクチン接種（～10/30）	・まん延防止等重点措置区域から除外 ※対象：宮城県
12 日			・緊急事態措置期間延長（～5/31）※対象：東京都、京都府、大阪府、兵庫県 ・緊急事態措置区域追加（～5/31）※対象：愛知県、福岡県
14 日		○第 42 回対策本部会議（第 19 回法定）	○状況報告 ・県内の新規感染者情報について共有 ○今後の対応について ・県内における感染者数の増加に伴い、県内の警戒レベルが上昇したため、今後の対応を協議した。東部地域は、落ち着いているため状況把握に努め、東部地域での感染者の増加した際は貸館等の停止などの対応をとることとした。
			・静岡県感染まん延期の中期、警戒レベル 5 特別警戒 国ステージⅢ相当

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
16 日			- まん延防止等重点措置区域から除外※対象：北海道・緊急事態措置区域追加（～5/31）※対象：北海道、岡山県、広島県 - まん延防止等重点措置区域追加（～6/13）※対象：群馬県、石川県、熊本県
18 日	・町：50例目		◇ワクチン接種体制構築にあたって医師会へ協力要請
19 日	・町：51例目	・下水道工事説明会の開催中止判断	
22 日			・静岡県境を跨ぐ不要不急の行動制限
23 日			- まん延防止等重点措置区域から一部除外※対象：愛媛県、沖縄県 - 緊急事態措置区域を追加（～6/20）※対象：沖縄県
24 日			・自衛隊による大規模接種センター開設（東京都・大阪府）
25 日			・厚労省「第6回新型コロナウイルスワクチン接種体制確保にかかる自治体向け研修会」
28 日			- 緊急事態措置期間延長（～6/20）※対象：北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県 - まん延防止等重点措置の期間延長（～6/20）※対象：埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県
31 日	・県内累計 8,383 件		◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第3版）」

2021（令和3）年6月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		◇第5回清水町ワクチン接種委員会開催	
4 日			◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第3.1版）」
5 日	・町：52 例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
9 日		◇職員がワクチン接種を受ける場合の 休暇等の取扱いについての通知を発 出	
13 日			・まん延防止等重点措置終了※対象：群馬県、 石川県、熊本県
14 日			◇厚労省及び環境省「ワクチン接種会場にお ける熱中症対策の推進について
15 日			・自衛隊大規模接種センターの予約対象の拡 大（18歳以上）
16 日	・町：53 例目		
17 日		・ゆうすいポイント 20 倍キャンペーン の実施（～6/30）	
20 日		・投票票所に感染症対策を施し、静岡県 知事選挙を執行	・緊急事態措置区域から除外※対象：北海道、 東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、 岡山県、広島県、福岡県 ・緊急事態措置期間延長（～7/11）※対象：沖 縄県 ・まん延防止等重点措置終了※対象：岐阜県、 三重県
21 日			・まん延防止等重点措置区域追加（～7/11）※ 対象：北海道、東京都、愛知県、京都府、大 阪府、兵庫県、福岡県 ・まん延防止等重点措置期間延長（～7/11）※ 対象：埼玉県、千葉県、神奈川県
22 日		・低所得の子育て世帯に対する子育て 世帯生活支援特別給付金（ひとり親世 帯以外の低所得の子育て世帯分）の支 給（～2/28）	
24 日	・町：54 例目		
25 日			・静岡県感染まん延期の前期、警戒レベル4（県 内警戒・県外警戒）国ステージⅡ相当 ◇厚労省「ワクチン接種証明発行手続に関する 第1回自治体向け説明会」

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
30 日	・県内累計 9,307 件		

2021（令和3）年7月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
2 日	・町：55 例目		◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第3.2版）」
7 日	・町：56 例目	◇第6回清水町ワクチン接種委員会開催	
8 日	・町：57～61 例目	○第43回対策本部会議（第20回法定）	○状況報告 ・県内の新規感染者情報について共有 ○今後の対応について ・町内で5人の感染者が確認されたため、町長のコメントを掲載
9 日			◇厚労省「ワクチン接種証明発行手続に関する第2回自治体向け説明会」
11 日			・まん延防止等重点措置区域の除外※対象：北海道、東京都、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県
12 日			・緊急事態措置区域追加（～8/22）※対象：東京都 ・緊急事態措置期間延長（～8/22）※対象：沖縄県 ・まん延防止等重点措置期間延長（～8/22）※対象：埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府
13 日	・町内 62～63 例目		
15 日	・町内 64～65 例目	◇65歳未満で基礎疾患患者の初回（1・2回目）ワクチン接種（～10月30日）	
21 ～ 25 日	・町：66～74 例目		
26 日			◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第3.3版）」

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
27 日	・町：75～81 例目		
28 日	・町：82～83 例目		
29 日	・町：84～85 例目		・静岡県感染まん延期の中期、警戒レベル5（特別警戒）国ステージⅢ相当
30 日	・町：86～88 例目		◇厚労省「第7回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
31 日	・町：89～93 例目 ・県内累計10,882件	・令和3年度清水町産業祭、ゆうすいポイントまつりの開催中止を決定	

2021（令和3）年8月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日	・町：94 例目		
2 日	・町：95 例目		・まん延防止等重点措置区域の除外※対象：埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府 ・緊急事態措置区域追加（～8/31）※対象：埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府 ・緊急事態措置期間延長（～8/31）※対象：東京都、沖縄県 ・まん延防止等重点措置区域追加（～8/31）※対象：北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県 ・静岡県感染まん延期の中期、警戒レベル5（特別警戒）国ステージⅢ相当 ◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第4版）」
3 ～ 5 日	・町：96～109 例目		
6 日	・国内感染者100万人を超える ・町：110～116 例目	○第44回対策本部会議（第21回法定）	○状況報告 ・県内の新規感染者情報及びクラスターについて情報共有

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
			○まん延防止等重点措置を受けた対応について ・公共施設の利用制限を実施 ・屋内施設や貸館等事前予約を伴う利用は制限し、屋外施設の利用は制限しない。 なお、8月28、29日に実施予定である国民体育大会第42回東海ブロック大会(ホッケー)にかかる貸出業務は、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底させたうえで貸出しを認める。
		・子育て総合支援センター・こども交流館の休館(8/8～8/31) ・町体育館、総合運動公園、野球場、テニスコート、学校開放、温水プールを8/8～8/31まで利用停止。総合運動公園のみ8/28・29の国体ホッケー競技東海ブロック及び清水中ホッケー一部の練習のため8/7・8・9・14・15・18・19・20を開放	・静岡県感染まん延期の後期、警戒レベル6(厳重警戒) 国ステージⅣ相当 ・静岡県「まん延防止等重点措置」政府へ要請
7日	・町：117～122 例目		
8日	・町：123～125 例目	・支援センター・交流館の臨時休館第2期開始 ・地域交流センター貸館停止(～9/30) ・まん延防止等重点措置等に伴う図書館サービスの一部制限・停止・イベント中止(8/8～9/30) ・町地域福祉センター利用停止し、平日夜間、土日祝日は休館。社会福祉協議会の相談業務等は通常どおり実施(8/8～9/12)	・まん延防止等重点措置区域追加(～8/31) ※対象：福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県、熊本県
9日	・町：126～132 例目		
10日	・町：133～137 例目	・敬老会開催中止を決定	
11日	・町：138～147 例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
12 日	・町：148～157 例目		・川勝静岡県知事「過去最も厳しく、最大の危機」定例記者会見で述べる
13 ～ 15 日	・町：158～165 例目		
17 日	・県内感染者 1 万 5 千人を超える ・町：166～170 例目	◇65 歳未満 12 歳以上の初回（1・2 回目）ワクチン接種（～10/30）	・緊急事態宣言期間延長および区域変更発出
18 日	・町：171～180 例目	○第 45 回対策本部会議（第 22 回法定）	○状況報告 ・県内の新規感染者情報について共有 ○緊急事態宣言が発令された場合の対応について ・公共施設の利用制限を実施 ・職員の勤務体制については、サテライトオフィスの設置や業務に支障をきたさない範囲で休暇の取得を促進
		・支援センター・交流館の休館（第 2 期）延長決定 ◇第 7 回清水町ワクチン接種委員会開催	
19 日	・町：181～183 例目	・緊急事態宣言発令期間に合わせ、職員の出勤回避等（テレワーク、サテライトオフィス）の取組を実施（～9/12） ・町体育館、総合運動公園、野球場、テニスコート、ふれあい広場、学校開放、温水プールの休館延長（～9/12）	
20 日	・町：184～185 例目	・子育て総合支援センター・こども交流館の休館延長（～9/12） ・緊急事態宣言発令により町営柿田川公園・丸池公園駐車場閉鎖（8/20～9/12）	・緊急事態措置期間延長（～9/12）※対象：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県 ・まん延防止等重点措置区域の除外 茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県 ・緊急事態措置区域追加（～9/12）※対象：茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
			庫県、福岡県 ・まん延防止等重点措置期間延長（～9/12）※ 対象：北海道、福島県、石川県、愛知県、滋賀県、熊本県 ・まん延防止等重点措置区域を追加（～9/12） ※対象：宮城県、富山県、山梨県、岐阜県、三重県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、鹿児島県 ・静岡県警戒レベル6（厳重警戒）国ステージIV相当 ・静岡県境を跨ぐ不要不急の移動・往来制限
21 ～ 25 日	・町：186～210 例目		
26 日	・県内感染者 2 万人を超える ・町：211～215 例目		
27 日	・町：216～222 例目	・町体育館、総合運動公園、野球場、テニスコートを町内在住在勤、外は人数制限なし、体育館の施設は片面 30 人（両面 60 人）卓球場等は 30 人までと制限	・まん延防止等重点措置区域の除外※対象：北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県 ・緊急事態措置区域追加（～9/12）※対象：北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県 ・まん延防止等重点措置区域追加（～9/12）※対象：高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県
28 日	・町：223～224 例目	・西小放課後児童教室の休所（8/29～8/31）	
29 日	・町：225～228 例目	・町総合防災訓練を中止	
30 日	・町：229～231 例目	・子育て総合支援センター・こども交流館の休館再延長（～9/30）	
31 日	・町：232～233 例目 ・県内累計 22,521 件		

2021（令和3）年9月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日	・町：234～239 例目	・支援センター・交流館の休館（第2期） 延長開始	
2 ～ 8 日	・町：240～255 例目		
9 日	・町：256～257 例目	○第46回対策本部会議（第23回法定） ・支援センター・交流館の休館（第2期） 再延長決定	○状況報告 ・県内の新規感染者情報について共有 ○緊急事態宣言期間延長を受けての対応につ いて ・施設等の休館及び利用停止については、9 月30日まで延長 ・町職員のサテライトオフィスでの勤務を継 続
10 日	・町：258 例目		
11 日	・町：259 例目	・自殺対策における街頭キャンペーン、 講演会、ゲートキーパー養成研修会の 中止決定	
12 日			・緊急事態措置期間延長（～9/30）※対象：北 海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千 葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、 愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、広島県、福岡県、沖縄県 ・緊急事態措置区域から除外※対象：宮城県、 岡山県 ・まん延防止等重点措置終了※対象：富山県、 山梨県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県
13 日	・町：260例目	・支援センター・交流館の休館（第2期） 再延長開始 ・緊急事態措置期間延長により引き続 き町営柿田川公園・丸池公園駐車場閉 鎖（9/13～9/30）	・まん延防止等重点措置区域追加（～9/30）※ 対象：宮城県、岡山県 ・まん延防止等重点措置の期間延長（～9/30） ※対象：福島県、石川県、香川県、熊本県、 宮崎県、鹿児島県

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
15日	・町：261～264例目	・敬老会代替事業として対象者にクオカードを配布	
16日	・町：265～266例目	・敬老祝い金を口座振替により支給開始	
17日		・ゆうすいポイント 20 倍キャンペーンを実施（～9/24）	
21日			◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第4.1版）」
22日			◇厚労省「第8回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
24日		◇第8回清水町ワクチン接種委員会開催	◇厚労省「ワクチン接種証明発行手続に関する第3回自治体向け説明会」 ・静岡県警戒レベル5（特別警戒）国ステージⅢ相当
27日	・町：267 例目	○第47回対策本部会議（第24回法定）	○状況報告 ・県内の新規感染者情報について共有 ○緊急事態宣言解除後の対応について ・施設等の休館及び利用停止については、まん延防止等重点措置前の法感染対策を講じた上での貸し出しとする。 ・国や県からイベントや施設等への制限がかかった場合は、順次対応していく。 ・10月1日以降は、職員のサテライトオフィス等は実施しない。
		・令和3年度(第47回)清水町農業祭の開催中止を決定し、農産物マルシェ・ドライブスルー即売会の開催を決定 ・10月開催予定の母子保健事業の方針を決定 ・健診事後教室を再開 ・離乳食講習会（前期・後期）を再開	
30日	・町：268 例目 ・県内累計26,618件	・支援センター・交流館の休館（第2期）再延長終了 ・温水プールを再開（県内在住者限定）	・緊急事態措置終了※対象：北海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、沖縄県

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
			・まん延防止等重点措置の終了※対象:宮城県、福島県、石川県、岡山県、香川県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

2021（令和3）年10月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		・新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金（第5弾）の開始 ・地域交流センター開館、各室の利用人数を1/2までに制限（～11/30） ・町福祉センターは「貸館業務を行う屋内公共施設における感染防止方針」に従い、各部屋の利用人数は定員の1/3へ制限 ・新生児臨時給付金事業（新生児1人につき50,000円）の申請開始（10/1～翌年4/30まで） ・選挙管理委員会事務局「【参議院静岡県選出議員補欠選挙】新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養棟されてる人の特例郵便等投票について」周知	・静岡県警戒レベル4（県内警戒・県外警戒） - 国ステージⅡ相当
2 日	・町：269例目		
3 日		・第58回町民体育大会中止	
7 日			・自衛隊大規模接種センターの接種対象者年齢の引き下げ（16歳及び17歳）
14 日		・オンライン訪問看護事業を開始（～3/18）	
15 日		・選挙管理委員会事務局「【衆議院議員総選挙】新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養棟されてる人の特例郵便等投票について」周知	・静岡県警戒レベル3（県内注意・県外一部警戒）国ステージⅠ相当
20 日		・令和4年賀詞交歓会は規模を縮小した上で開催することを区長あてに通知 ・家族や親族等から支援を受けられな	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		い自宅療養者及び濃厚接触者へ食料支援を開始（自宅療養者は3日分程度、濃厚接触者は7日分程度）	
22日			・静岡県警戒レベル2（県内注意・県外注意） 国ステージⅠ相当
23日	・町：270 例目		
24日		・投開票所に感染症対策を施し、参議院議員補欠選挙を執行	
31日	・県内累計 26,768 件	・投開票所に感染症対策を施し、衆議院議員総選挙を執行	

2021（令和3）年 11 月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
2日		・6 か月児健康相談を感染対策に留意し再開	・静岡県医師会紀平会長が川勝知事に新興感染症に対応する専門施設の設置要望
3日	・町：271～272 例目		
16日			◇堀内ワクチン接種推進担当大臣記者会見「接種間隔は2回接種完了から原則8ヶ月以上が決定」 ◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第5版）」
17日			◇厚労省「第9回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
19日			◇「基本的対処方針」発表、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」（対策本部） ◇内閣官房「ワクチン・検査パッケージ制度における抗原定性検査の実施要綱」
20日		・「税に関する作品」表彰式を規模縮小で開催	
21日		・第51回町芸術祭発表部門では映像とステージ発表の2部制で実施	
27日		・農産物マルシェ・ドライブスルー即売会を開催	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
30 日	・県内累計26,810件		

2021（令和3）年12月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		・地域交流センター施設利用制限の一部人数制限を緩和（～1/26） ・町福祉センター貸館の各部屋の利用人数（定員の1/3）を解除	
5 日		・南中学校で会場型防災訓練を実施	
8 日		◇第9回清水町ワクチン接種委員会開催	
9 日		・いきいきサロンをコロナウイルス感染症拡大防止のため、地区公民館での開催は1回のみ実施（上徳倉区公民館）	
10 日		・令和3年度清水町子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）支給事務	
16 日		・令和4年度柿田川みどりまつりを令和4年夏以降に開催時期の延長を決定	
17 日		・子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）の支給（令和4年度への繰越しあり）	◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第6版）」
19 日	・町：273例目		
20 日			◇新型コロナワクチン接種証明書のデジタル化開始
22 日		・地域交流センターに臨時リモートワークスペース設置（～3/21）	
23 日			・静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門会議の新興感染症対策検討部会において「静岡版CDC（疾病対策センター）」、設置場所は、三島市の県総合健康センターで異論なし

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
24 日			◇厚労省「第10回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
28 日			・静岡県新型コロナウイルス感染症検査無料化事業：無料検査開始（ウエルシアほか）
31 日	・県内累計 26,921 件		

2022（令和4）年1月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
2 日	・町：274 例目		
4 日	・町：275 例目	・令和4年賀詞交歓会を、規模を縮小して開催。招待者は例年の5割程度とし、プログラムの変更、会場の湯茶提供を中止し、お土産品を用意するなど、感染症対策を実施 ◇高齢者等の追加（3回目）ワクチン接種券発送開始	
6 ～ 7 日	・町：276～285 例目		
8 日	・町：286～299 例目	◇高齢者等の追加（3回目）ワクチン接種予約開始	
9 日	・町：300～315 例目	・成人式を開催（中学校ごとの2部制とし、YouTubeにて配信） ・消防出初式を規模縮小（機械器具点検等を省略）で開催	・まん延防止等重点措置実施（～1/31）※対象：広島県、山口県、沖縄県
11 日	・町：316～318 例目	○第48回対策本部会議 ・2・3月開催予定の母子保健事業の方針を決定 ・健診事後教室を中止 ・離乳食講習会（前期・後期）を中止	○状況報告 ・県内の新規感染者情報及びクラスターについて共有 ・国評価レベル2（警戒を強化すべきレベル） ・静岡県新型コロナウイルス感染症検査無料化事業：無料検査開始（PCR検査センター三島）他

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
12 ～ 13 日	・町：319～328 例目		
14 日	・町：329 例目	○第49回対策本部会議	○状況報告 ・県内の新規感染者情報について共有 ○今後の対応について ・各課のイベント、会議、出張等の実施について協議
15 日	・町：330～335 例目		
16 日	・町：336～337 例目	・第 42 回親子体力づくりマラソン大会 兼第 26 回駅伝競走大会中止	
17 ～ 18 日	・町：338～344 例目		
19 日	・町：345～346 例目	・令和 3 年度住民税非課税世帯臨時特別給付金事業に係る補正予算を専決処分（議会には 2 月 10 日の令和 4 年第 1 回臨時会において報告）	
20 ～ 21 日	・町：347～359 例目		
22 日	・町：360～369 例目	・男女共同参画推進事業「相席スタート講演会」開催	
23 日	・町：370～375 例目		
24 日	・町：376～380 例目	◇職員のワクチン接種に係る休暇等の取り扱いに関する通知を再発出（ガイドラインの改定を含む。）	
25 日	・町：381～385 例目	○第 50 回対策本部会議	○状況報告 ・県内の新規感染者情報について共有 ○今後の対応について ・子育て総合支援センターの休館

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
			(1/27～2/20)
26 日	・町：386～397 例目	・新型コロナウイルス感染症被害の拡大に備えた業務体制の緊急点検を実施。令和2年4月の点検時から相当期間が経過したことを受け、再点検を実施	
27 日	・町：398～404 例目	・支援センター・交流館の臨時休館第3期開始 ・地域交流センター貸館停止（～3/21） ・まん延防止等重点措置等に伴う図書館サービスの一部制限・停止・イベント中止（1/27～3/21） ・静岡県が1/27～3/21まで「まん延防止等重点措置」の適用地域に指定されたことに伴い、町福祉センターの貸館利用を停止、平日夜間、土日祝日は休館とした。社会福祉協議会の業務は通常どおり実施 ・温水プールを利用制限（町内在住者限定3/6まで） ◇医療従事者集団ワクチン接種（3回目接種）	
28 日	・町：405～420 例目	◇医療従事者集団ワクチン接種（3回目接種）	
29 日	・町：421～439 例目	◇医療従事者集団ワクチン接種（3回目接種）	
30 ～ 31 日	・町：440～467 例目 ・県内累計46,640件	・新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金（第5弾）の完了 ◇第10回清水町ワクチン接種委員会開催 ・特定保健指導の集団運動支援中止	

2022（令和4）年2月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日	・町：468～487 例目	・高齢者等の追加（3回目）ワクチン接種（～3/29）	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
2 ～ 3 日	・町：488～521 例目		
4 日	・町：522～540 例目	・ガイドラインの改定（濃厚接触者の自宅待機期間の変更）	
5 日	・町：541～553 例目	・伏見・新宿・玉川を対象に町長と語る座談会を予定していたが、コロナ拡大により中止	・まん延防止等重点措置区域追加（～2/27 和歌山県）
6 日	・町：554～570 例目		
7 日	・町：571～583 例目	・堂庭・久米田・戸畑・的場・湯川を対象に町長と語る座談会を予定していたが、コロナ拡大により中止	
8 日	・町：584～599 例目		
9 日	・町：600～623 例目		
10 日	・町：624～637 例目	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の非課税世帯向け確認書（プッシュ型）を送付。対象は2,232世帯	・静岡県：医療提供体制は国評価レベル3と同等
11 日	・町：638～653 例目		
12 日	・町：654～665 例目		・まん延防止等重点措置期間延長（～3/6）※ 対象：群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県 ・まん延防止等重点措置区域追加（～3/6）※ 対象：高知県
13 ～ 14 日	・町：666～685 例目		
15 日	・国内感染者400万人を超える ・町：686～695 例目		・静岡県内全域「まん延防止等重点措置延長」 国へ要請

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
16 日	・町：696～712 例目	○第 51 回対策本部会議 ・支援センター・交流館の休館（第 3 期）延長決定。交流館図書業務の再開決定 ・糖尿病重症化予防教室（集団）の個別対応 ・八幡・長沢・本長沢・柿田を対象に町長と語る座談会を予定していたが、コロナ拡大により中止	○状況報告 ・ 2 月の県内感染者情報及び町内クラスター発生状況について情報を共有 ・町内学校 1 学級を国の指針に基づき、本日まで学級閉鎖 ○まん延防止等重点措置延長に伴う今後の対応について ・施設利用停止期間を延長
17 日	・町：713～728 例目	・「令和 3 年度第 2 回清水町糖尿病等重症化予防対策事業連絡調整会議」の書面会議	◇ワクチン 3 回目の接種について、民生委員、消防団、教職員、幼保教職員等エッセンシャルワーカーは、優先接種として 3 月 5 日及び 11 日に実施
18 日	・町：729～745 例目	・子育て総合支援センターの休館延長（～ 3 / 6）	
19 日	・町：746～768 例目	・上徳倉・中徳倉・下徳倉・外原を対象に町長と語る座談会を予定していたが、コロナ拡大により中止	
20 日	・町：769～782 例目		・まん延防止等重点措置終了※対象：山形県、島根県、山口県、大分県、沖縄県 ・まん延防止等重点措置期間延長（～ 3 / 6）※対象：北海道、青森県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、福岡県、佐賀県、鹿児島県
21 日	・町：783～798 例目	・支援センター・交流館の休館（第 3 期）延長開始。交流館図書業務再開（広場休止）	
22 ～ 27	・町：799～894 例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
日			
28 日	・町：895～907 例目 ・県内累計 88,944 件	・人材雇用支援事業（中小企業支援事業）の完了 ・テイクアウト事業（中小企業支援事業）の完了 ・新事業チャレンジ応援事業の完了 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（プッシュ型）の支給開始	

2022（令和4）年3月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日	・町：908～919 例目		
2 日	・国内感染者500万人を超える ・町：920～952例目		
3 日	・町：953～975 例目	○第 52 回対策本部会議	○状況報告 ・2月の県内感染者、昨日2日の町内 33 人の感染者について情報共有 ○まん延防止等重点措置延長の延長を受けて ・施設等の休館及び利用停止・制限の延長について感染する機会を減らす・なくす目的で、現在の制限を継続 ・会議やイベント等の開催について引き続き、全てを中止するというわけではなく、担当で判断のもと十分な対策を講じたうえで開催不特定多数が集まるものについては、特に注意を払う。 ○その他 ・町同報無線で再度注意喚起
		・支援センター・交流館の休館（第3期）再延長決定	
4 日	・町：976～984 例目	・子育て総合支援センターの休館再延長（～3/21）	・静岡県「まん延防止等重点措置」3/21まで再延長を要請
5 日	・町：985～1,000 例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
6 日	・町：1,001～1,013 例目		・まん延防止等重点措置終了※対象：福島県、新潟県、長野県、三重県、和歌山県、岡山県、広島県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県 ・まん延防止等重点措置期間延長（～3/21）※対象：北海道、青森県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、熊本県
7 日	・町：1,014～1,018 例目	・支援センター・交流館の休館（第3期） 再延長開始	
8 ～ 11 日	・町：1,019～1,051 例目		
12 日	・県内感染者10万人を超える ・町：1,052～1,058 例目		
13 日	・町：1,059～1,066 例目		
14 日	・町：1,067～1,068 例目	◇小児集団ワクチン接種券発送開始	
15 ～ 16 日	・町：1,069～1,091 例目		
17 日	・町：1,092～1,100 例目	○第53回対策本部会議	○状況報告 ・3月の県内感染者状況について情報共有 ○まん延防止等重点措置の解除を受けて ・解除後は通常どおり運営
18 ～ 20 日	・町：1,101～1,126 例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
21 日	・町：1,127～1,128 例目	・支援センター・交流館の休館（第3期）再延長終了 ・4月開催予定の母子保健事業の方針を決定 ・健診事後教室を再開 ・離乳食講習会（前期・後期）を再開	・まん延防止等重点措置終了※対象：北海道、青森県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、熊本県
22 日	・町：1,129～1,130 例目	・地域交流センター開館、施設利用制限の一部人数制限（～4/12）	
23 ～ 24 日	・町：1,131～1,141 例目		
25 日	・町：1,142～1,146 例目		◇厚労省「第12回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」 ◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第7.1版）」
26 ～ 27 日	・町：1,147～1,155 例目		
28 日	・町：1,156～1,158 例目	◇小児集団ワクチン接種（～5/31）	
29 日	・町：1,159～1,163 例目		
30 日	・町：1,164～1,174 例目		・静岡県「ふじのくに感染症管理センター（仮称）」の基本構想を公表。2023年4月開設目標
31 日	・町：1,175～1,183 例目 ・県内累計 131,248 件	・庁内サテライトオフィス（ちょこーとワーク） 検証終了（利用者：130人） ・町職員在宅勤務期間終了（利用者：88人）	・静岡県：感染拡大傾向時の一般検査の要請期間延長（～4/30）

2022（令和4）年4月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日	・町：1,184～1,188 例目	・清水町経営革新計画支援事業の開始	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
2 日	・町：1,189～1,195 例目		
3 日	・町：1,196～1,207 例目	・3年ぶりに消防団任命式を通常形式 で開催	
4 日	・町：1,208～1,219 例目		◇静岡県大規模接種会場にて予約なし接種開 始（モデルナワクチン）
5 日	・町：1,220～1,227 例目		
6 日	・町：1,228～1,236 例目	◇医療従事者等追加（3回）ワクチン接 種（～5/27）	
7 ～ 10 日	・町：1,237～1,267 例目		
11 日	・町：1,268～1,279 例目	・清水町プレミアム商品券事業を開始	
12 日	・町：1,280～1,282 例目	・地域交流センター施設利用の制限の 一部人数制限を緩和（～3/31）	
13 日	・町：1,283～1,291 例目		
14 日	・国内感染者700万 人を超える ・町：1,292～1,305 例目		
15 日	・町：1,306～1,310 例目	・駿東歯科医師会清水町支部との打ち 合わせの結果、令和4年度 歯の健康 まつり・健康まつりを6月実施予定か ら10月へ延期し、図画ポスター展示 等のみを予定	
16 ～ 26 日	・町：1,311～1,394 例目		
27 日	・町：1,395～1,402 例目	・全職員対象非常動員訓練の実施（電話 伝達訓練のみで参集なし）	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
28 日	・町：1,403～1,411 例目		◇厚労省「第13回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」 ◇厚労省「ワクチン接種証明発行手続に関する第5回自治体向け説明会」
29 日	・町：1,412～1,416 例目		
30 日	・町：1,417 例目 ・県内累計 156,203 件		

2022（令和4）年5月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 ～ 5 日	・町：1,418～1,441 例目		
6 日	・町：1,442 例目	・2022.02.04 のガイドラインの改定（濃厚接触者の自宅待機期間の変更）を受け、職場等での感染拡大を防ぐため、改めて「職員又は職員と同居する家族が感染した場合の確認事項」について通知及び周知 ◇第11回清水町ワクチン接種委員会開催	
7 ～ 11 日	・町：1,443～1,484 例目		
12 日	・国内感染者800万人を超える ・町：1,485～1,495 例目		
13 日	・町：1,496～1,500 例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
14 日	・ 県内感染者15万人 を超える ・ 町：1,501～1,510 例目		
15 ～ 23 日	・ 町：1,511～1,561 例目		
24 日	・ 町：1,562～1,566 例目	・ 清水町徳倉（谷戸地区）下水道工事説明会開催【防災センター2階研修室】 （収容率50%（30人）以内）	
25 日	・ 町：1,567～1,578 例目	・ 清水町国際交流協会総会でカナダスコミッシュホームステイ派遣事業の中止を決定 ・ 清水町徳倉（谷戸地区）下水道工事説明会開催【防災センター2階研修室】 （収容率50%（30人）以内）	
26 日	・ 町：1,579～1,585 例目	・ 清水町徳倉（谷戸地区）下水道工事説明会開催【防災センター2階研修室】 （収容率50%（30人）以内）	
27 ～ 30 日	・ 町：1,586～1,615 例目		
31 日	・ 町：1,616～1,622 例目 ・ 県内累計179,584 件	・ 清水町久米田 下水道工事説明会開催【久米田公民館2階】 （収容率50%（20人）以内）	

2022（令和4）年6月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日	・ 町：1,623～1,627 例目	・ 令和4年度清水町子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）支給事務 ・ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		帯以外の低所得の子育て世帯分)の支給(令和5年2月28日まで)	
2日	・町:1,628~1,633 例目	・清水町久米田 下水道工事説明会開催(久米田公民館2階) (収容率50%(20人)以内)	
3日	・町:1,634~1,635 例目	・清水町久米田 下水道工事説明会開催(久米田公民館2階) (収容率50%(20人)以内)	
4~5日	・町:1,636~1,643 例目		
6日	・町:1,644~1,648 例目	・清水町久米田 下水道工事説明会開催(久米田公民館2階) (収容率50%(20人)以内)	
7日	・町:1,649~1,651 例目	・清水町徳倉(矢崎地区) 下水道工事説明会開催(防災センター2階研修室)(収容率50%(30人)以内)	
8日	・町:1,652~1,657 例目		
9日	・町:1,658~1,660 例目	・清水町徳倉(矢崎地区) 下水道工事説明会開催(防災センター2階研修室)(収容率50%(30人)以内)	
10日	・町:1,661~1,668 例目	・清水町徳倉(矢崎地区) 下水道工事説明会開催(防災センター2階研修室)(収容率50%(30人)以内)	・国評価レベル1(維持すべきレベル)に下げる
11~12日	・町:1,669~1,672 例目		
13日	・町:1,673 例目	・清水町徳倉(上徳倉地区) 下水道工事説明会開催(防災センター2階研修室)(収容率50%(30人)以内)	◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(第8.1版)」
14日	・町:1,674~1,677 例目	・清水町徳倉(上徳倉地区) 下水道工事説明会開催(防災センター2階研修室)(収容率50%(30人)以内)	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		・選挙管理委員会事務局「(参議院議員通常選挙)新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養棟されてる人の特例郵便等投票について」周知	
15 日		・清水町徳倉(上徳倉地区) 下水道工事説明会開催(防災センター2階研修室)(収容率50%(30人)以内)	
16 日	・町:1,678~1,680 例目	・清水町玉川 下水道工事説明会開催 【地域交流センター2階研修室】 (収容率50%(34人)以内) ・伏見区において地区懇談会を開催 参加者26人	
17 日	・町:1,681~1,682 例目	・清水町玉川 下水道工事説明会開催 (地域交流センター2階研修室) (収容率50%(34人)以内)	・静岡県:大規模接種会場でのノババックス 接種実施
19 日	・町:1,683 例目		
20 日	・町:1,684 例目	・清水町徳倉(普光寺北) 下水道工事説明会開催(防災センター2階研修室)(収容率50%(30人)以内) ・堂庭区において地区懇談会を開催 参加者15人	
21 ~ 22 日	・町:1,685~1,696 例目		
23 日	・町:1,697~1,700 例目	・高齢者外出支援バス・タクシー利用券 配布事業の実施	◇静岡県:ワクチン検査パッケージ・対象者全 員検査等定着促進事業延長(6/30→8/31)
24 日	・町:1,701~1,703 例目	・八幡区において地区懇談会を開催 参加者27人 ◇追加(4回目)接種券及び医療従事者 追加(4回目)ワクチン接種券発送開 始	
25 日	・町:1,704~1,705 例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
26 日	・町：1,706～1,710 例目	・新宿区において地区懇談会を開催 参加者 20 人	
27 日		・令和 4 年度オンライン訪問看護事業 を開始 ・外原区において地区懇談会を開催 参加者 32 人	
28 ～ 29 日	・町：1,711～1,715 例目		
30 日	・町：1,716～1,720 例目 ・県内累計 188,880 件	・住民税非課税世帯等に対する臨時特 別給付金（プッシュ型）の最終支給。 ここまで全 17 回の振込、2,185 世帯 に支給。支給額は 218,500,000 円（執 行率 97.5%）	・静岡県：感染拡大傾向時の一般検査事業終了 ◇厚労省「ワクチン接種に係る人材確保に関す る自治体向け説明会」

2022（令和 4）年 7 月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日	・町：1,721～1,727 例目	・転入世帯にゆうすいポイント 1,000 ポ イントを進呈（～ 3/31）	
2 日	・町：1,728～1,733 例目	・中徳倉区において地区懇談会を開催 参加者 22 人 ・戸畑区において地区懇談会を開催 参加者 22 人	
3 ～ 8 日	・町：1,734～1,766 例目		
9 日	・町：1,767～1,772 例目	・柿田区において地区懇談会を開催 参加者 10 人 ◇追加（4 回目）ワクチン接種及び医療 従事者追加（4 回目）ワクチン接種 （～ 9/30）	
10 日	・町：1,773～1,781 例目	・投開票所に感染症対策を施し、参議院 議員通常選挙を執行	
11～ 16	・町：1,782～1,877 例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
日			
17日	・国内感染者1千万人を超える ・町：1,878～1,894 例目		
18～19日	・町：1,895～1,926 例目		
20日	・町：1,927～1,936 例目	・感染拡大に伴い、令和4年度 清水町 レクスポ大会の中止を決定	
21日	・県内感染者20万人を超える ・町：1,937～1,962 例目	・長沢区において地区懇談会を開催 参加者 12 人	
22日	・町：1,963～1,990 例目	・実施を見送っていた、いきいきサロンについて、7月から再開。いきいきサロン（やまゆりの会については、引き続き開催を見送った）	◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第8.2版）」 ・厚労省「オミクロン株のBA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大に対応するための医療機関・保健所の負担軽減等について」
23日	・町：1,991～2,070 例目	・感染拡大により、久米田区で予定していた地区懇談会を中止	
24日	・町：2,071～2,099 例目	・下徳倉区において地区懇談会を開催 参加者 21 人	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
25 日	・町：2, 100～2, 108 例目	○第 54 回対策本部会議	○状況報告 ・ 7 月の県内感染者状況について情報共有 ・ 40 歳以下の感染者が多くを占め、経済活動を担う世代の感染が多い。 ○今後の対応について ・ イベント・会議の実施について ○開催方針について ・ 参加者が事前に確定されている内容については、感染症対策を講じつつ実施する方向とするが、不特定多数の参加者が参加するイベントについては中止が望ましい。 ・ 国や県が行動制限の指針を示していないため、町が一方的に中止とするのではなく、各イベントにおいて実行委員会等で検討し、委員の意見等を反映したうえで決定 ・ 中止の判断は可能な限り早く決定し、周知の期間を設ける。 ・ 開催時期が 10 月以降であっても、8 月から 9 月中に人を集めて準備する必要があるイベント等については中止 ・ 中止若しくは延期とした場合、町ホームページや広報を活用し、広く周知
		・ 湧水まつりまでの期日がないため、実行委員会の会長、一部の副会長、運営検討部会長と協議し、第 40 回清水町湧水まつりの開催について中止を決定（ただし、湧水まつり実行委員会主催による手筒花火奉納&スペシャルライブは開催決定） ・ 敬老会開催中止を決定 ・ 10 月 2 日開催予定の第 59 回町民体育大会の中止を決定	
26 日	・町：2, 109～2, 155 例目	・ 職員が濃厚接触者に該当した場合等の自宅待機期間等の取り扱いについての通知を発出	◇厚労省「第14回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
27 日	・町：2, 156～2, 188 例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
28日	・町：2,189～2,247 例目	◇医療従事者追加（4回目）ワクチン接種	
29日	・町：2,248～2,289 例目		・静岡県：医療提供体制は国評価レベル3と同等であり「医療ひっ迫警報」発令。行動制限は実施せず
30日	・町：2,290～2,351 例目	・感染拡大により、玉川区・本長沢区で予定していた地区懇談会を中止 ◇医療従事者追加（4回目）ワクチン接種	
31日	・町：2,352～2,374 例目 ・県内累計 352,548件	・清水町プレミアム商品券事業の完了 ・感染拡大により、的場区で予定していた地区懇談会を中止	

2022（令和4）年8月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1日	・町：2,375～2,409 例目	・「令和4年度第1回清水町糖尿病等重症化予防対策事業連絡調整会議」の書面会議	◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第8.3版）」
2日	・町：2,410～2,490 例目		・静岡県総合健康センター内に「新型コロナ療養者支援センター」開所
3日	・町：2,491～2,563 例目		
4日	・町：2,564～2,641 例目	・令和4年度柿田川みどりまつりの中止を決定	
5日	・町：2,642～2,700 例目	・新型コロナウイルス収束祈願手筒花火&スペシャルライブ開催	
6～8日	・町：2,701～2,854 例目		
9日	・県内感染者30万人を超える ・町：2,855～2,897 例目	・濃厚接触者への食料支援を5日分程度に変更	・静岡県内全域「BA.5対策強化地域」（～8/31） ◇厚労省「第15回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
10 ～ 11 日	・町：2,898～3,044 例目		
12 日	・国内感染者1,500 万人を超える ・町：3,045～3,071 例目		
13 ～ 15 日	・町：3,072～3,227 例目		
16 日	・町：3,228～3,289 例目	・第1回抗原検査キット無料配布事業 受付開始	
17 日	・町：3,290～3,367 例目	・第1回抗原検査キット無料配布開始 (～8/31) ・ゆうすいポイント4,000ポイントを全 世帯に配布 ◇医療従事者追加(4回目)ワクチン接 種	
18 ～ 25 日	・町：3,368～3,870 例目		
26 日	・町：3,871～3,910 例目		・静岡県内全域「BA.5対策強化地域」(9/30 まで延長)
27 日	・県内感染者40万人 を超える ・町：3,911～3,950 例目		
28 日	・町：3,951～3,974 例目	・町内一斉の防災訓練を中止し、電話に よる伝達訓練を実施(対象：職員)	
29 日	・町：3,975～4,002 例目	・ゆうすいポイント20倍キャンペーン 実施(～9/11)	
30 日	・町：4,003～4,036 例目		

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
31 日	・町：4,037～4,071 例目 ・県内累計 414,270 件	・抗原検査キット無料配布事業終了 (配布実績：684 回分)	・新型コロナウイルスの抗原検査キットのインターネット販売開始

2022（令和4）年9月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日	・町：4,072～4,094 例目	・敬老会代替事業としてクオカード配布	
2 ～ 5 日	・町：4,095～4,228 例目		
6 日	・町：4,229～4,251 例目		◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第9版）」 ◇厚労省「第16回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」 ◇5～11歳の新型コロナワクチン接種が予防接種法上の「努力義務」適用 ・岸田総理が感染者の療養期間について有症状者は原則10日間から7日間に、無症状者は7日間から5日間に短縮する方針を表明
7 日	・町：4,252～4,290 例目		・厚労省「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて」
8 日	・町：4,291～4,317 例目		
9 日	・町：4,318～4,345 例目	・県から通知を受け、「9月7日以降の感染者の療養期間の変更について」の通知を発出 ・敬老祝い金を口座振替により支給開始	
10 ～ 11 日	・町：4,346～4,403 例目		
12 日	・町：4,404～4,436 例目		◇厚労省：ファイザー社及びモデルナ社のオミクロンBA.1対応2価ワクチンを特例承認

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
13 日	・町：4,437～4,482 例目	◇第12回清水町ワクチン接種委員会開催	◇ファイザー社オミクロン株対応(BA.4/5)2価ワクチン承認申請 ・厚労省：接触確認アプリ(COCoA)機能停止する方針発表
14 日	・町：4,483～4,526 例目		・厚労省「Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」 ◇オミクロン株対応ワクチン接種を「臨時接種」に位置付け
15 日	・町：4,527～4,574 例目	・第2回抗原検査キット無料配布事業受付開始 ・令和4年度第47回清水町農業祭の開催を決定	・静岡県「第24回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」
16 日	・町：4,575～4,601 例目	・第2回抗原検査キット無料配布開始(～12/15) ◇オミクロン株対応(5回目)追加ワクチン接種券発送開始	◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(第10版)」 ◇厚労省「第17回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
17 ～ 20 日	・町：4,602～4,665 例目		
21 日	・町：4,666～4,681 例目		・静岡県「新型コロナウイルス感染症の発生届の対象者限定化等に関する説明会」
22 日	・町：4,682～4,703 例目	◇オミクロン株対応(5回目)追加ワクチン接種予約開始	
23 ～ 25 日	・町：4,704～4,728 例目		
26 日	・町：4,729～4,730 例目	・町ホームページへ感染者情報の掲載を終了	・新型コロナ感染者の全数把握簡略化(市町別感染者数公表取りやめ)
27 日	・県内累計516,785件		・感染クラスター公表の一時中止

2022(令和4)年10月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		・清水町原油高騰対策運送事業者応援給付金事業の開始	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		・清水町農業肥料購入支援事業の開始 ◇医療従事者等オミクロン株対応（5回目）追加ワクチン接種（令和5年2月17日まで）	
2日		・第59回町民体育大会中止	
5日			◇ファイザー社オミクロン株対応（BA.4/5）2価ワクチン承認
10日		・ゆうすいポイントまつりを開催 ・ゆうすいポイント20倍キャンペーンの実施（まつり当日のみ）	
12日			◇厚労省「第18回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
13日			◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第11版）」 ・厚労省「第1回新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」開催 ◇5歳から11歳対象のファイザー社オミクロン株対応（BA.4/5）ワクチンの承認申請
18日			・厚労省「第2回新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」開催
19日			◇12歳以上の3回目以降のワクチン接種の間隔を「5か月以上」から「3か月」短縮を厚労省決定
20日	・県内感染者50万人を超える		
21日			◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第12版）」
24日			◇厚労省「第19回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
27日			・静岡県「新型コロナ感染症とインフルエンザの同時流行に備えた対応に関する市町担当会議の開催」

2022（令和4）年 11 月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
6 日		・ 令和4年度清水町産業祭を開催 ・ 清水町国際交流フェスタを開催	
7 日			・ 厚労省がモデルナ社「BA.5」対応のワクチンの国内での使用を承認
8 日			◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第13版）」
13 日		・ 第52回町芸術祭発表部門では、映像とステージ発表の2部制で実施	
14 日		・ 抗原検査キット無料配布対象者を18歳から39歳までを中学生以上64歳以下へ範囲を拡大	
17 日			・ 接触確認アプリ（COCOA）の運用終了 機能停止版アプリの配信を開始
18 日			・ 厚労省「第3回新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」開催
22 日			◇厚労省「第20回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
26 日		・ 令和4年度（第47回）清水町農業祭を開催	
27 日			・ 政府対策本部が新型コロナの感染症法上の位置づけを5月8日に「2類相当」から「5類」に移行の方針を決定
28 日			・ 厚労省が新型コロナとインフルエンザの同時検査キットの一般販売解禁を決定

2022（令和4）年 12 月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
4 日		・ 各自主防災組織の訓練実施は任意とし、職員対象の地域防災訓練を実施	
8 日			◇モデルナ社ワクチン3回目以降の追加接種ができる対象年齢を18歳以上から12歳以上に引き下げ
9 日		・ 清水町原油高騰対策運送事業者応援給付金事業の完了	◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第13.1版）」
10		・ 「税に関する作品」表彰式を規模縮小で開催	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
日			
12日		・ 第2回抗原検査キット無料配布期間を1月31日まで延長することを決定	
13日	・ 県内感染者60万人を超える		
16日			◇厚労省「第21回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」 ◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第13.2版）」 ◇厚労省「ファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて」
23日			・ 厚労省「第4回新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」開催 ・ 静岡県新型コロナウイルス評価レベルを「2（感染拡大初期）」→「3（医療負荷増大期）」へ引上げ。「医療ひっ迫警報」発令
28日		・ 濃厚接触者への食料支援を終了	

2023（令和5）年1月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
4日	・ 県内感染者70万人を超える		
5日		・ 清水町物価高騰対策応援給付金事業の開始	
6日			・ 厚労省と経産省において新型コロナ感染症の葬儀などに関するガイドラインの見直し（最後の別れができる）を公表
7日	・ 県内1日感染者最大5,457人（2023/3/3まで） ・ 国内感染者3千万人を超える		
8日		・ 二十歳の門出を祝う会（中学校ごとの2部制で実施し、YouTubeにてライブ配信） ・ 清水町消防出初式を3年ぶりに通常	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		形式で開催	
10 日			・「全国旅行支援」再開（割引率20%引き下げ
15 日		・感染症対策を講じたうえで、清水町親子体力づくりマラソン大会・駅伝競走大会を4年ぶりに開催	
22 日	・県内感染者80万人を超える		
26 日		・カナダスコーミッシュ市とのオンライン交流事業を実施	
27 日			・「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について
30 日		・第2回抗原検査キット無料配布期間を3月31日まで再延長することを決定	◇厚労省「第22回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」

2023（令和5）年2月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1 日		・ゆうすいポイント20倍キャンペーンの実施（～2/28） ・ゆうすいポイントお店再発見キャンペーンの実施（～3/31）	
8 日			・厚労省専門家部会において「秋から冬に次の接種」基本方針まとまる
10 日			◇厚労省「第23回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」 ◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第14版）」
17 日			・デジタル庁と厚労省が非接触アプリ「COCOA」の報告書“課題があった”と公表
20 日		○第55回対策本部会議	○3月13日以降の職員のマスクの着用について ・来庁者に対して、マスクの着用を求めないものとし、職員に対してもマスク着用に関しては、個人の判断に委ねる。 ○施設の利用条件について

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
			・施設利用者等への周知期間等を考慮し、今まで制限していた施設等にあつては、令和5年4月1日をもって利用条件を新型コロナウイルス感染症発生前に戻す。 ○各施設のパーティション等の感染対策の継続の有無について ・パーティション類については、令和5年5月8日まで設置しておく。検温器及び消毒液等に関しては、故障するまで及び在庫がなくなるまで使用する。
24日			◇厚労省「第24回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
27日			◇厚労省専門部会においてオミクロン株対応ワクチン5歳～11歳も対象に加えることを了承
28日		・清水町農業肥料購入支援事業の完了 ・清水町経営革新計画支援事業の完了	

2023（令和5）年3月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
3日		・「令和4年度第2回清水町糖尿病等重症化予防対策事業連絡調整会議」の書面会議	
7日			・厚労省が重症化リスクの高い高齢者などに5月8日から無料で接種開始を決定
8日		◇第13回清水町ワクチン接種委員会開催	◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第15版）」
9日			◇厚労省「第25回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
10日			◇静岡県「ワクチン接種体制確保に係る市町担当者会議」 ◇厚労省専門部会にてワクチン接種後の死亡と初の認定
13日			・政府がマスク着用を個人判断に委ねる
15日		・男女共同参画推進事業「バンビーノ講演会」開催	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		・町防災会議を4年ぶりに対面方式で開催	
20日		・南保育所に消毒用ポータブルオゾン発生器購入	
25日			・自衛隊による大規模接種（東京・大阪）終了
26日		・健幸ウォーキングイベントを感染症対策を講じて実施	
27日			・厚労省「第26回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会」
28日			・WHO「医療従事者、高齢者、基礎疾患がある人、妊婦」に対し定期的な接種を推奨
31日		・第2回第2回抗原検査キット無料配布事業終了（配布実績：4,456回分）	

2023（令和5）年4月

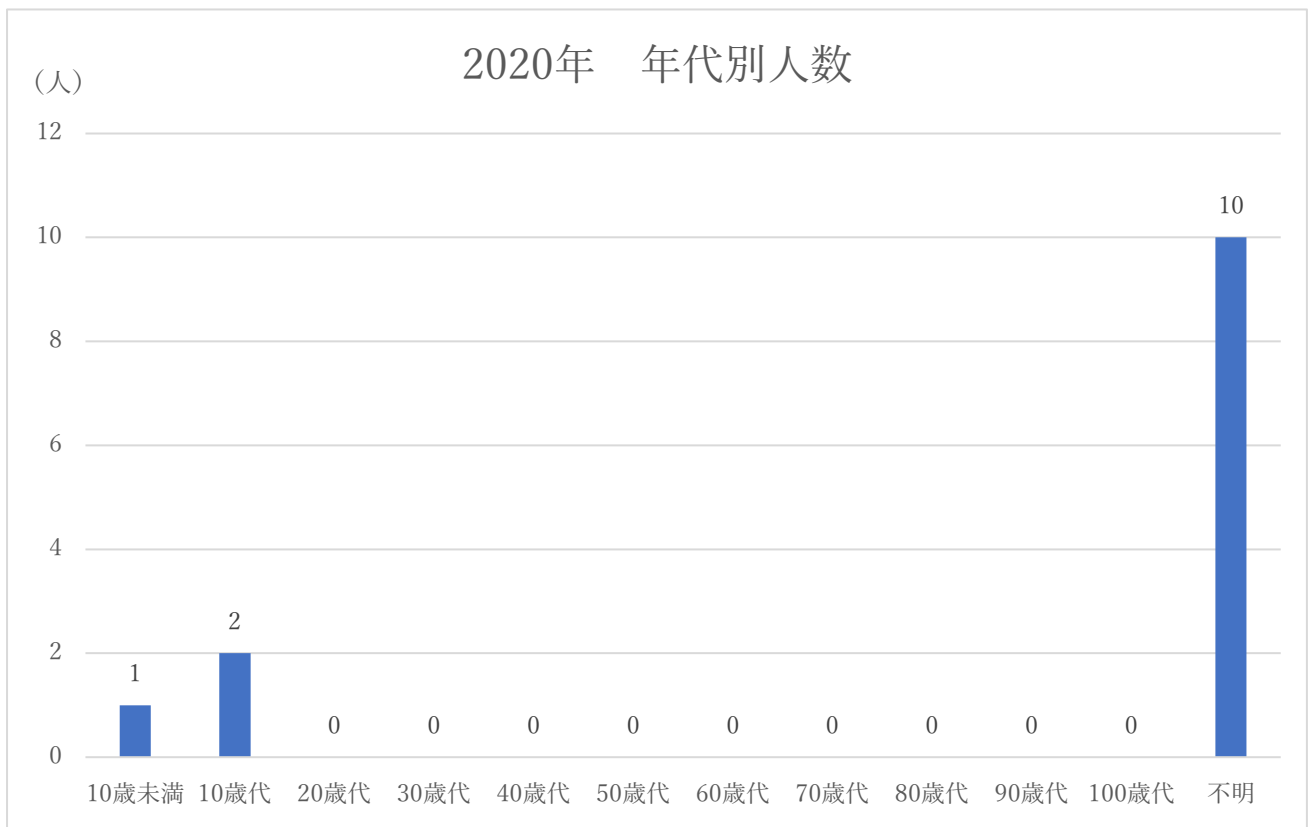
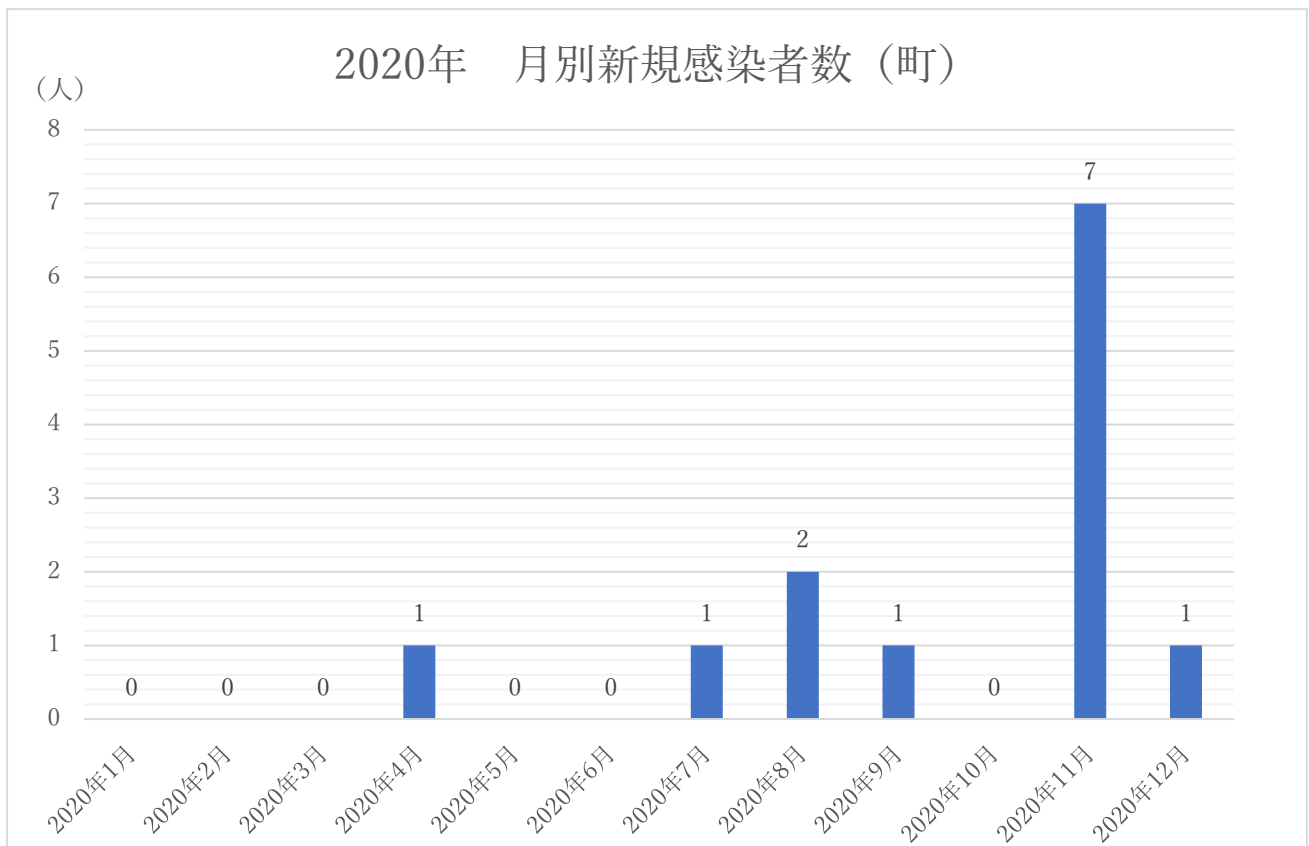
	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1日		・地域交流センター施設利用一部人数制限を通常に戻し、マスク着用については個人の判断と決定	・文科省が学校教育現場での「マスク着用」を求めない通知 ◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第16版）」
2日		・消防団任命式を開催	
20日		◇春夏追加ワクチン接種（6回目）券発送開始	
23日		・清水町長・町議会議員選挙を、感染症対策を施した上で執行	
29日			・政府「新型コロナウイルス水際対策」終了

2023（令和5）年5月

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
1日		・新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行されることに伴い、通知等により示してきた新型コロナウイルス感染症に係る職員の休	

	感染状況	町の対応・出来事	国・県の主な動き・対策本部会議の主な議題等
		暇等の取扱いを廃止する通知を発出	
5 日			・WHO「公衆衛生上の緊急事態の宣言終了」を発表
7 日		・自宅療養者への食料支援を終了	
8 日			・新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「2類」から「5類」に移行 ・政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」廃止 ◇厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第17版）」
13 日		・令和5年度柿田川みどりまつりを4年ぶりに開催	
16 日		・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）の支給（令和6年2月29日まで）	

5 感染者推移表

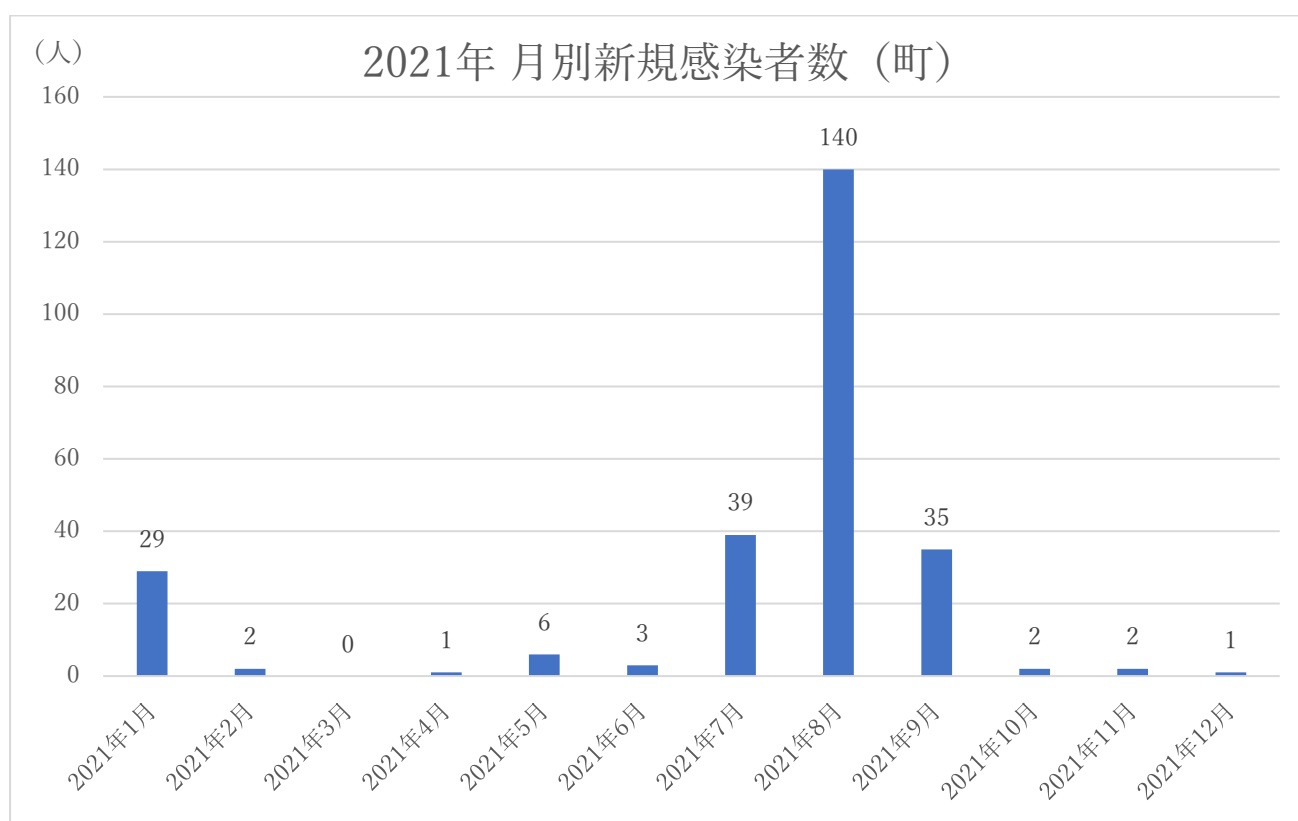


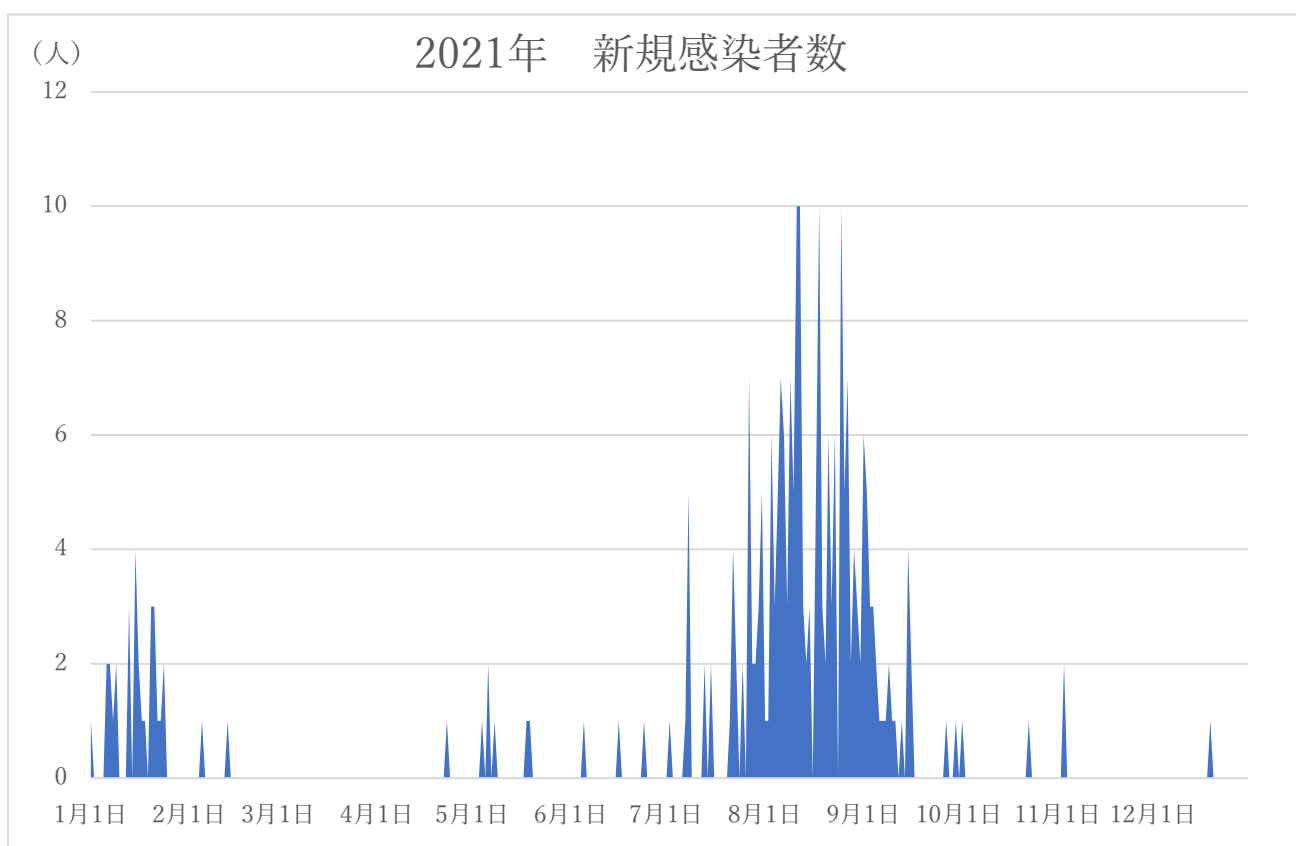
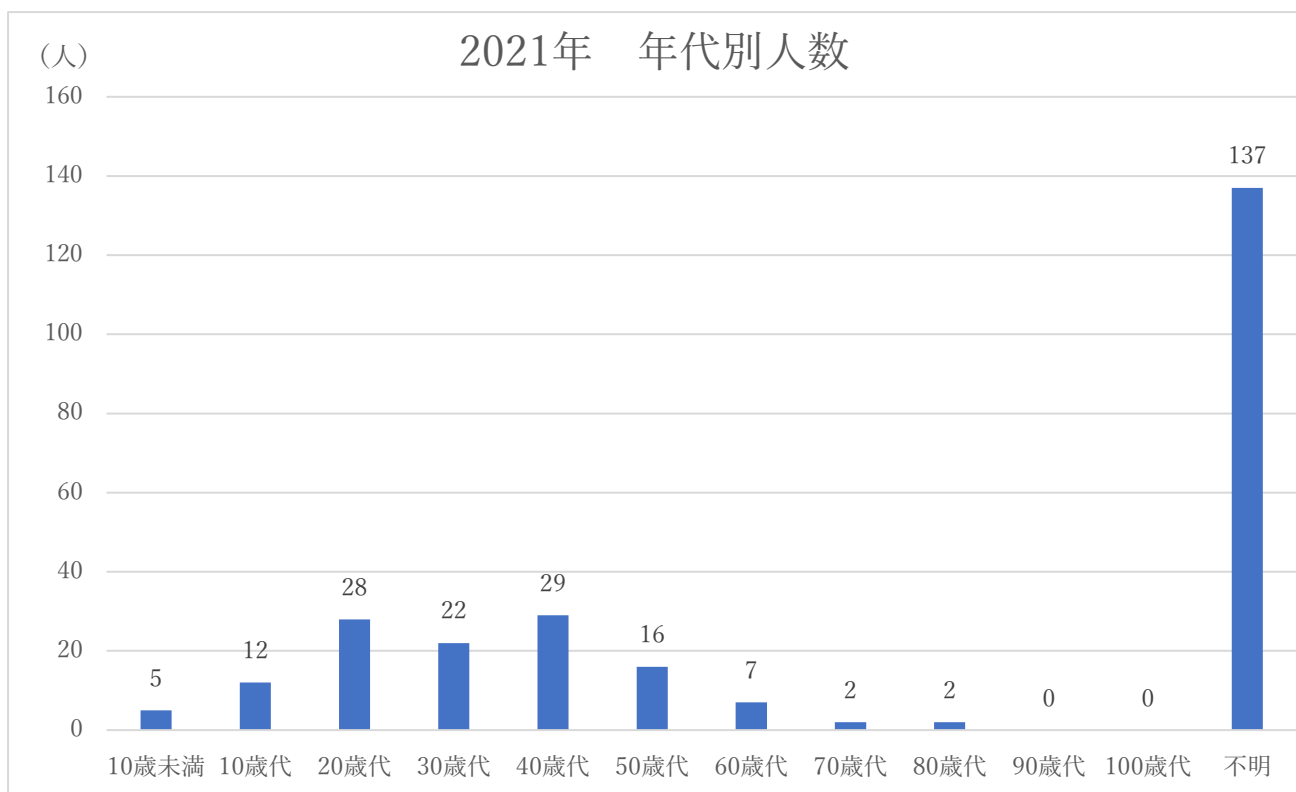


第1波：2020年3月上旬～5月上旬

第2波：2020年6月中旬～10月中旬

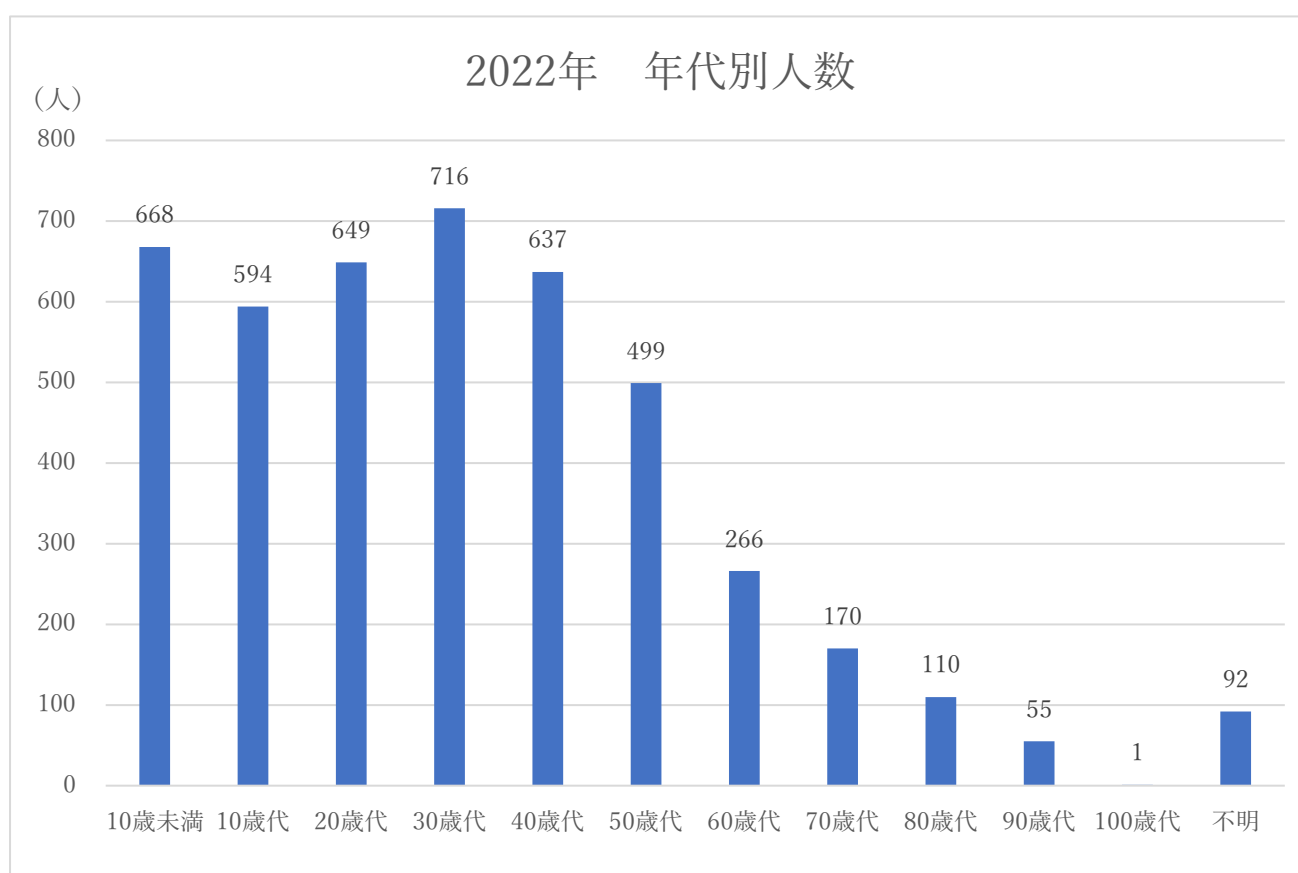
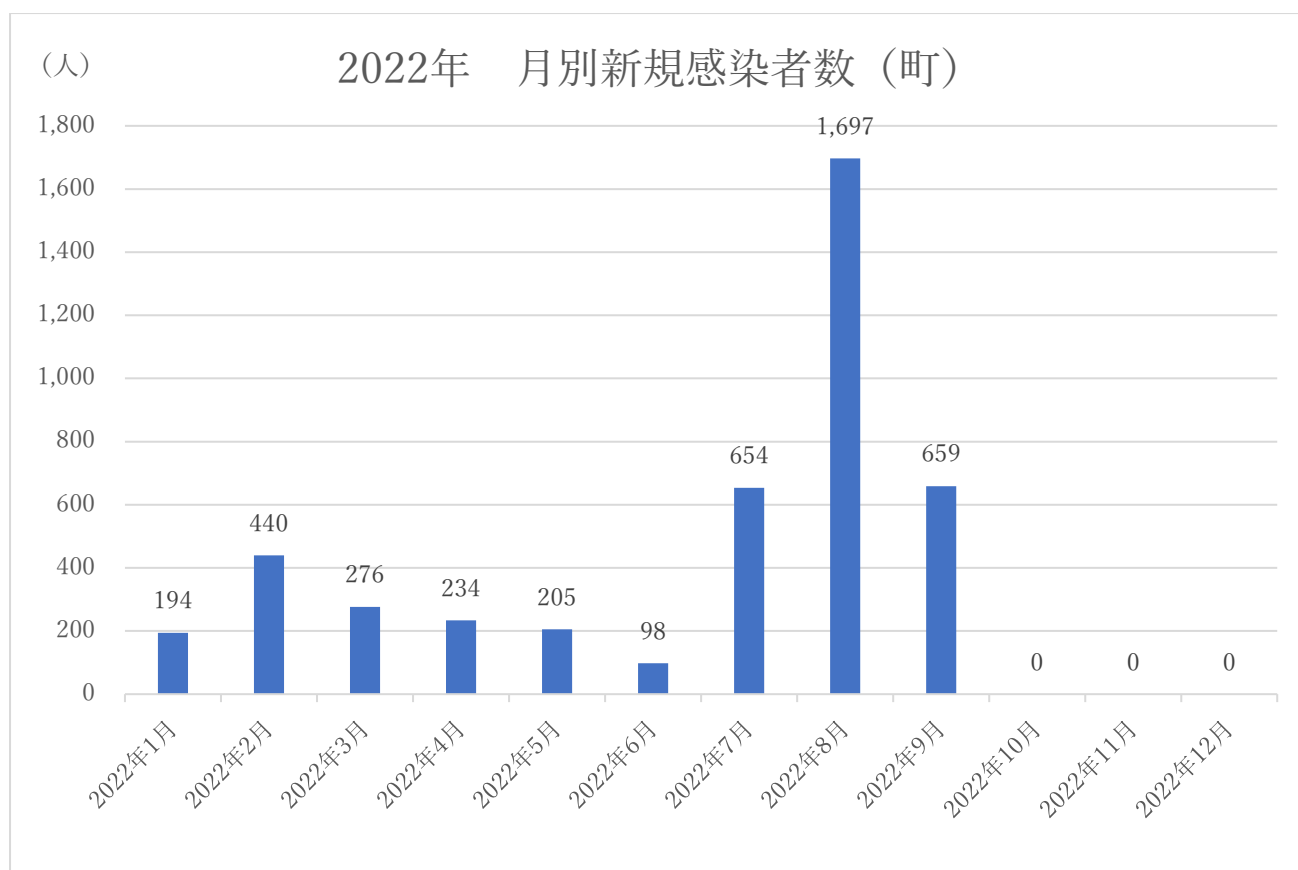
第3波：2020年10月中旬～2021年2月下旬

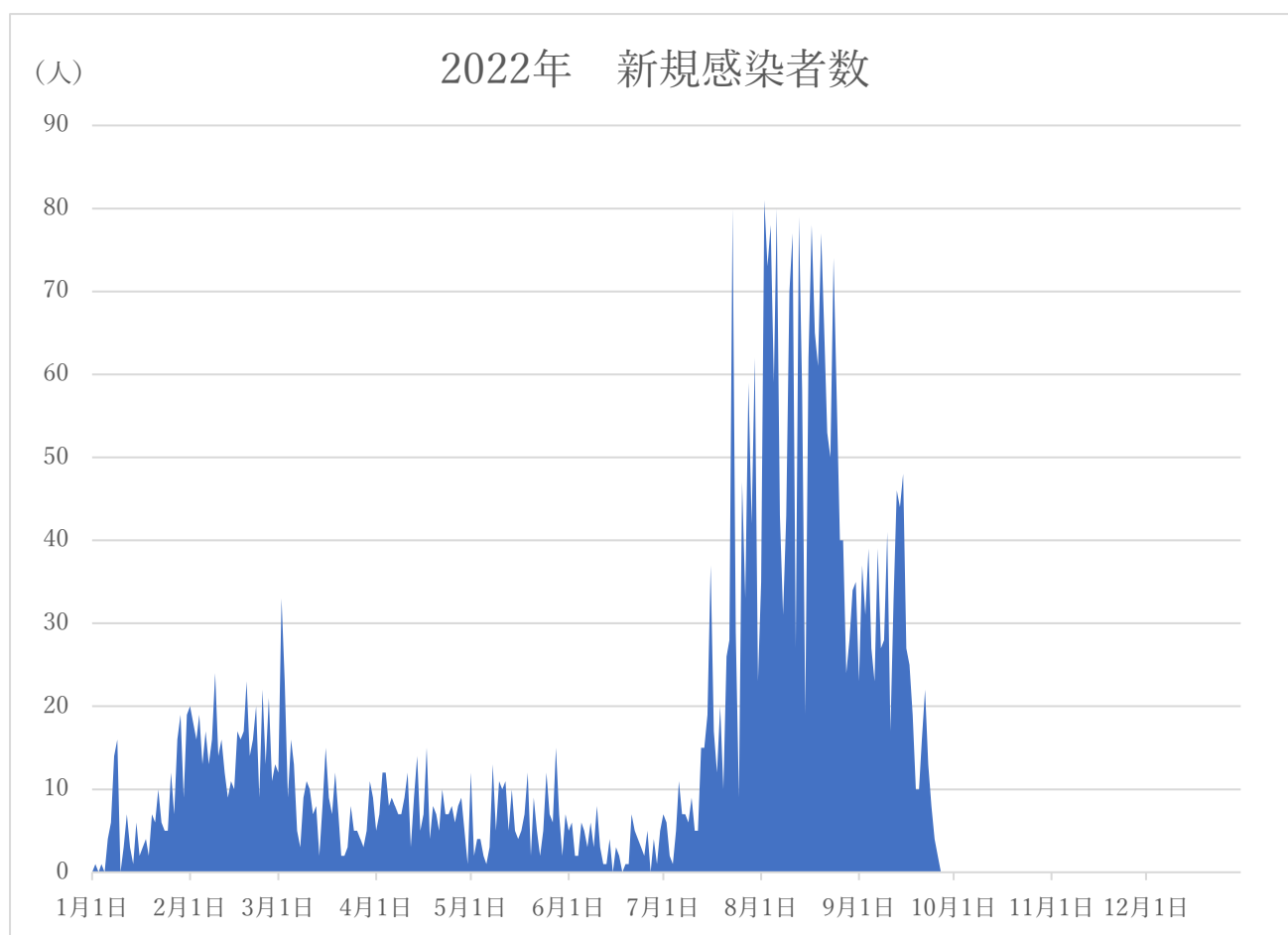




第4波：2021年3月上旬～6月下旬

第5波：2021年7月上旬～9月下旬





第6波：2022年1月上旬～3月下旬

第7波：2022年7月上旬～9月下旬

第8波：2022年11月中旬から2023年1月下旬

6 新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン接種は、沼津医師会清水町地区会の全面協力のもと、実施することができました。

ワクチン接種については、健幸づくり課保健予防係が従来から予防接種担当であったため、保健予防係を中心に健幸づくり課一同で担当を務めました。集団接種の運営に関しては、庁内全課の協力を得て実施しました。

1 清水町ワクチン接種委員会の開催状況

健幸づくり課と沼津医師会清水町地区会の医師（沼津医師会理事、清水町地区会代表、徳倉地区代表等の5人）で随時協議を実施。

開催回数	開催日	内容	備考
1	令和3年1月21日（木）19：00～	・接種体制・町のスケジュールについて ・集団接種の実施方法の検討	健幸づくり課職員5人 医師5人
2	令和3年1月28日（木）15：00～	・集団接種場所の検討	健幸づくり課職員5人 医師3人
3	令和3年2月19日（金）19：00～	・接種券等の発送について ・コールセンターの概要・予約方法について ・集団接種について ・高齢者施設での接種について ・医療従事者への接種について	健幸づくり課職員6人 医師4人 県新型コロナウイルス感染症対策チームワクチン班3人
4	令和3年4月13日（火）19：15～ zoom 会議	・接種券の発送について ・コールセンターの状況について ・集団接種について ・集団接種出動医師について ・医療従事者への接種について	健幸づくり課職員9人 医師5人
5	令和3年6月1日（火）19：15～	・高齢者施設での接種について ・65歳未満者へのコロナワクチン接種体制について ・個別接種実施医療機関の調整	健幸づくり課職員7人 福祉介護課職員1人 医師5人
6	令和3年7月7日（水）19：15～	・65歳未満者への通知発送について ・基礎疾患者の順天堂静岡病院（県大規模接種会場）での接種について ・65歳未満者集団接種について ・個別接種について	健幸づくり課職員8人 医師5人
7	令和3年8月18日（水）19：30～	・個別接種の実施に向けて、個別実施医療機関へ説明 ①予約システムについて ②ワクチン配送・取扱について	健幸づくり課職員7人 医師7人

開催回数	開催日	内容	備考
		③VRSについて ④キャンセル待ち対応について ⑤請求方法について	
8	令和3年9月24日（金）19：30～	・10月集団接種予約人数の少ない日の取扱いについて ・11月以降の接種体制について ・今後の追加接種の体制について ・予防接種健康被害報告	健幸づくり課職員8人 医師5人
9	令和3年12月8日（水）19：00～	・3回目追加接種について ・5～11歳への小児初回接種について ・予防接種健康被害報告	健幸づくり課職員8人 医師4人
10	令和4年1月31日（月）19：00～ zoom 会議	・追加（3回目）接種について ①現在の予約状況について ②今後のワクチン入荷状況について ③4月中旬以降の接種日程について ・5～11歳への小児初回接種について	健幸づくり課職員6人 医師4人
11	令和4年5月6日（水）19：30～	・4回目接種と今後のスケジュールについて ・3回目の接種状況と4回目接種の対象者見込み数について ・今後の集団接種のスケジュール案について ・個別接種について ・5～11歳への小児初回接種の接種状況について	健幸づくり課職員7人 医師5人
12	令和4年9月13日（火）19：30～	・オミクロン株対応ワクチンの概要について ・4回目の接種状況と今後の対象者見込み数について ・10月以降の集団接種の予定と出動医療機関について ・10月以降の個別接種について ・5～11歳への小児追加接種について ・乳幼児（生後6か月～4歳）接種について ・コロナ検査の無料キット配布担当課：役場くらし安全課	健幸づくり課職員7人 医師5人
13	令和5年3月8日（水）19：00～	・今後の新型コロナワクチン接種について ①2023年春夏の追加接種について	健幸づくり課職員7人 医師5人

開催回数	開催日	内容	備考
		②2023 年秋冬の追加接種について ③小児（5 歳～11 歳）接種について ④乳幼児（6 ヶ月～4 歳）接種について ・2023 年春夏の追加接種の実施スケジュールについて	
14	令和 5 年 7 月 5 日（水）19：00～	・令和 5 年秋開始接種についての国からの情報 ・秋開始接種の実施スケジュールについて ・個別接種について	健幸づくり課職員 7 人 医師 5 人

2 集団接種の実施に向けての説明会

内容	日時	会場	参加者
医療機関向け説明会	令和 3 年 4 月 2 日（金） 19：00～	地域交流センター多目的ホール	町内医療機関医師・看護師・医療事務、町長・健幸づくり課職員
従事職員向け説明会	令和 3 年 4 月 20 日（火） 15：30～	地域交流センター多目的ホール	職員 在宅看護師

3 実施状況

(1) 集団接種の概要

① 令和 3 年度 医療従事者集団接種（1 回目接種）

実施日：令和 3 年 4 月 21 日（水）、22 日（木）、28 日（木）

実施場所：地域交流センター

実施時間：13：30 から 17：00 まで

使用ワクチン：ファイザー社製（コミナティ®筋注）

対象：医療従事者

接種者数：576 人

② 令和 3 年度 高齢者及び 65 歳未満者等の初回（1・2 回目）接種

実施期間：（高齢者）令和 3 年 5 月 11 日から 10 月 30 日まで

（65 歳未満で基礎疾患患者）令和 3 年 7 月 15 日から 10 月 30 日まで

（65 歳未満 12 歳以上）令和 3 年 8 月 17 日から 10 月 30 日まで

実施場所：地域交流センター

実施時間：13：30 から 18：00 まで

（令和 3 年 8 月 17 日からは 13：45 受付開始 14：00 接種開始 17：30 接種終了）

実施回数：107 回

使用ワクチン：ファイザー社製（コミナティ®筋注）

対象：65 歳以上高齢者、65 歳未満で 12 歳以上（基礎疾患者含む。）、

エッセンシャルワーカー（消防関係、学校・幼保関係、介護・福祉関係等）、住所地外

対象者数：町内 65 歳以上高齢者：8,317 人

町内 65 歳未満から 12 歳以上（基礎疾患者含む。）：20,544 人

予約受入可能数：39,129 件

予約数（65 歳以上の高齢者）：15,062 件

予約数（65 歳未満）：22,813 件

1 回目接種者数：19,796 人

2 回目接種者数：19,655 人

接種中止者数：46 人

軽症体調不良者数：81 人

救急搬送者数：2 人

【内訳】

医療従事者接種者数（1 回目）：193 人

医療従事者接種者数（2 回目）：764 人

65 歳以上の高齢者（1 回目）：7,270 人

65 歳以上の高齢者（2 回目）：7,218 人

65 歳以上の高齢者（接種中止）：11 人

65 歳以上の高齢者（軽症体調不良者）：26 人

65 歳以上の高齢者（救急搬送者）：0 人

65 歳未満（基礎疾患者含む）（1 回目）：11,813 人

65 歳未満（基礎疾患者含む）（2 回目）：11,183 人

65 歳未満（基礎疾患者含む）（接種中止）：35 人

65 歳未満（基礎疾患者含む）（軽症体調不良者）：55 人

65 歳未満（基礎疾患者含む）（救急搬送者）：2 人

65 歳未満（エッセンシャルワーカー）（1 回目）：520 人

65 歳未満（エッセンシャルワーカー）（2 回目）：490 人

65 歳以上の高齢者（住所地外）：35 人（1 回目と 2 回目含む）

65 歳未満（住所地外）：88 人（1 回目と 2 回目含む）

③ 令和 3 年度 医療従事者集団接種（3 回目接種）

実 施 日：令和 4 年 1 月 27 日（木）、28 日（金）、29 日（土）

実施場所：地域交流センター

実施時間：14：00 から 16：00 まで

使用ワクチン：ファイザー社製（コミナティ®筋注）

対 象：医療従事者

接種者数：465 人

④ 令和3年度 高齢者等の追加（3回目）接種

実施期間：令和4年2月1日から3月29日まで

実施場所：地域交流センター

実施時間：13：30 から 17：30 まで

実施回数：16回

使用ワクチン：ファイザー社製（コナチン®筋注）、武田/モデルナ社製（COVID-19 ワクチンモデルナ筋注®）

対象：65 歳以上高齢者、65 歳未満で 12 歳以上（基礎疾患を含む。）、エッセンシャルワーカー（消防関係、学校・幼・保関係、介護・福祉関係等）

対象者数：医療従事者：575 人

町内 65 歳以上高齢者（3回目）：3,867 人

町内 65 歳未満から 12 歳以上（基礎疾患を含む。）（3回目）：15,101 人

予約受入可能数：ファイザー社製 3,520 件、武田/モデルナ社製：3,230 件

予約数：ファイザー社製 3,516 件、武田/モデルナ社製 3,214 件

1 回目接種者数：49 人

2 回目接種者数：29 人

3 回目接種者数：6,252 人

ファイザー社製接種人数：3,998 人

武田/モデルナ社製接種人数：3,101 人

接種中止者数：9 人

軽症体調不良者数：6 人

救急搬送者数：0 人

【内訳】

医療従事者接種者数（1 回目）ファイザー社製：3 人

医療従事者接種者数（3 回目）ファイザー社製：29 人

医療従事者接種者数（3 回目）武田/モデルナ社製：2 人

医療従事者接種者数（接種中止）：1 人

65 歳以上の高齢者（2 回目）ファイザー社製：1 人

65 歳以上の高齢者（3 回目）ファイザー社製：3,300 人

65 歳以上の高齢者（3 回目）武田/モデルナ社製：1,934 人

65 歳以上の高齢者（接種中止）：9 人

65 歳未満から 12 歳以上（基礎疾患を含む）（1 回目）ファイザー社製：46 人

65 歳未満から 12 歳以上（基礎疾患を含む）（2 回目）ファイザー社製：28 人

65 歳未満から 12 歳以上（基礎疾患を含む）（3 回目）ファイザー社製：126 人

65 歳未満から 12 歳以上（基礎疾患を含む）（3 回目）武田/モデルナ社製：861 人

65 歳未満から 12 歳以上（基礎疾患を含む）（接種中止）：0 人

65 歳未満から 12 歳以上（基礎疾患を含む）（救急搬送者）：0 人

65 歳未満（エッセンシャルワーカー）（3 回目）武田/モデルナ社製：304 人

⑤ 令和4年度 追加（3回目）接種

実施期間：令和4年4月6日から5月27日まで

実施場所：地域交流センター

実施時間：13：30 から 17：00 まで

実施回数：22回

使用ワクチン：ファイザー社製（コミナティ®筋注）、武田/モデルナ社製（COVID-19 ワクチンモデルナ筋注®）

対 象：医療従事者、65歳以上高齢者、65歳未満で12歳以上（基礎疾患を含む。）、
エッセンシャルワーカー（消防関係、学校・幼・保関係、介護・福祉関係等）

予約受入可能数：ファイザー社製 5,210 件、武田/モデルナ社製：4,443 件

予約数：ファイザー社製 3,857 件、武田/モデルナ社製 2,710 件

1回目接種者数：57人

2回目接種者数：58人

3回目接種者数：6,943人

ファイザー社製接種人数：4,381人

武田/モデルナ社製接種人数：2,677人

接種中止者数：4人

軽症体調不良者数：3人

救急搬送者数：0人

【内訳】

医療従事者接種者数（3回目）ファイザー社製：9人

医療従事者接種者数（3回目）武田/モデルナ社製：5人

65歳以上の高齢者（1回目）ファイザー社製：2人

65歳以上の高齢者（2回目）ファイザー社製：4人

65歳以上の高齢者（3回目）ファイザー社製：625人

65歳以上の高齢者（3回目）武田/モデルナ社製：212人

65歳以上の高齢者（接種中止）：2人

65歳から12歳以上（基礎疾患を含む）（1回目）ファイザー社製：55人

65歳から12歳以上（基礎疾患を含む）（2回目）ファイザー社製：54人

65歳から12歳以上（基礎疾患を含む）（3回目）ファイザー社製：3,632人

65歳から12歳以上（基礎疾患を含む）（3回目）武田/モデルナ社製：2,455人

65歳から12歳以上（基礎疾患を含む）（接種中止）：1人

65歳から12歳以上（基礎疾患を含む）（救急搬送者）：0人

65歳未満（エッセンシャルワーカー）（3回目）武田/モデルナ社製：5人

⑥ 令和4年度 追加（4回目）接種及び医療従事者追加（4回目）接種

実施期間：令和4年7月9日から9月30日まで

医療従事者（令和4年7月28日、30日、8月17日の3回）

実施場所：地域交流センター

実施時間：13：30 から 17：45 まで

実施回数：22 回

使用ワクチン：ファイザー社製（コミナティ®筋注）、武田/モデルナ社製（スパイクバックス™筋注）

対 象：医療従事者、65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上で基礎疾患者、

60 歳未満から 18 歳以上で基礎疾患者

予約受入可能数：ファイザー社製 6,101 件、武田/モデルナ社製：870 件

予約数：ファイザー社製 5,916 件、武田/モデルナ社製 822 件

1 回目接種者数：29 人

2 回目接種者数：17 人

3 回目接種者数：602 人

4 回目接種者数：6,169 人

ファイザー社製接種人数：5,978 人

武田/モデルナ社製接種人数：839 人

接種中止者数：5 人

軽症体調不良者数：1 人

救急搬送者数：1 人

【内訳】

医療従事者接種者数（4 回目）ファイザー社製：190 人

医療従事者接種者数（3 回目）ファイザー社製：4 人

65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患者

（1 回目）ファイザー社製：4 人

65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患者

（2 回目）ファイザー社製：1 人

65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患者

（3 回目）ファイザー社製：43 人

65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患者

（3 回目）武田/モデルナ社製：9 人

65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患者

（4 回目）ファイザー社製：4,921 人

65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患者

（4 回目）武田/モデルナ社製：695 人

65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患者（接種中止）：1 人

60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患者（1 回目）ファイザー社製：25 人

60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患者（2 回目）ファイザー社製：16 人

60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患者（3 回目）ファイザー社製：471 人

60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患者（3 回目）武田/モデルナ社製：75 人

60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患者（4 回目）ファイザー社製：303 人

60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患者（4 回目）武田/モデルナ社製：60 人

60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患患者（接種中止）：4 人

⑦ 令和 4 年度 オミクロン株対応（5 回目）追加接種

実施期間：令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 2 月 17 日まで

実施場所：地域交流センター

実施時間：13：30 から 17：00 まで

実施回数：38 回

使用ワクチン：ファイザー社製：コミナティ RTU 筋注（2 価：起源株/オミクロン株 BA. 1 又は起源株/オミクロン株 BA. 4-5）、モデルナ社製：スパイクバックスTM筋注（2 価：起源株/オミクロン株 BA. 1）

対 象：医療従事者、65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上で基礎疾患患者、60 歳未満から 18 歳以上で基礎疾患患者、エッセンシャルワーカー

予約受入可能数：ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1：1,960 件

ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5：10,230 件

モデルナ社製オミクロン株対応：90 件

予約数：ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1：1,551 件

ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5：9,350 件

モデルナ社製オミクロン株対応：42 件

2 回目接種者数：2 人

3 回目接種者数：565 人

4 回目接種者数：4,829 人

5 回目接種者数：5,416 人

ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1 接種人数：1,531 人

ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5 接種人数：9,239 人

モデルナ社製オミクロン株対応接種人数：42 人

接種中止者数：8 人

軽症体調不良者数：6 人

救急搬送者数：0 人

【内訳】

医療従事者接種者数（3 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1：1 人

医療従事者接種者数（3 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5：3 人

医療従事者接種者数（4 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1：2 人

医療従事者接種者数（4 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5：30 人

医療従事者接種者数（5 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5：34 人

65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患患者

（2 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5：2 人

65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患患者

（3 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1：12 人

65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患患者

(3回目) ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5 : 36 人
 65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患患者
 (4回目) ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1 : 317 人
 65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患患者
 (4回目) ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5 : 485 人
 65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患患者
 (4回目) モデルナ社製オミクロン株対応 : 13 人
 65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患患者
 (5回目) ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5 : 5,002 人
 65 歳以上の高齢者と 65 歳未満から 60 歳以上の基礎疾患患者 (接種中止) : 3 人
 60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患患者 (3回目)
 ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1 : 94 人
 60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患患者 (3回目)
 ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5 : 396 人
 60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患患者 (4回目)
 ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1 : 863 人
 60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患患者 (4回目)
 ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5 : 2,871 人
 60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患患者 (4回目)
 モデルナ社製オミクロン株対応 : 29 人
 60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患患者 (5回目)
 ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5 : 5,002 人
 60 歳未満から 18 歳以上の基礎疾患患者 (接種中止) : 5 人
 65 歳未満 (エッセンシャルワーカー) (5回目) ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 4-5 : 14 人

⑧ 令和5年 春夏追加接種 (6回目)

実施期間 : 令和5年5月23日から令和5年6月15日まで

実施場所 : 地域交流センター

実施時間 : 13 : 30 から 18 : 00 まで

実施回数 : 15 回

使用ワクチン : ファイザー社製 : コミナティ RTU 筋注 (2 価 : 起源株/オミクロン株 BA. 1)、モデルナ社製 :
 スパイクバックスTM筋注 (2 価 : 起源株/オミクロン株 BA. 4-5)

対 象 : 医療従事者、初回 (1・2 回目接種済) 完了者の 65 歳以上の高齢者、65 歳未満の基礎疾患患者、エ
 ッセンシャルワーカー

予約受入可能数 : ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1 : 2,960 件

モデルナ社製オミクロン株対応 BA. 4-5 : 520 件

予約数 : ファイザー社製オミクロン株対応 BA. 1 : 2,723 件

モデルナ社製オミクロン株対応 BA. 4-5 : 454 件

3回目接種者数：2人

4回目接種者数：12人

5回目接種者数：213人

6回目接種者数：2,779人

ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1 接種人数：2,554人

モデルナ社製オミクロン株対応 BA.4-5 接種人数：452人

接種中止者数：0人

軽症体調不良者数：0人

救急搬送者数：0人

【内訳】

医療従事者接種者数（5回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1：1人

医療従事者接種者数（6回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1：1人

65歳以上の高齢者（3回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1：2人

65歳以上の高齢者（4回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1：6人

65歳以上の高齢者（4回目）モデルナ社製オミクロン株対応 BA.4-5：3人

65歳以上の高齢者（5回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1：136人

65歳以上の高齢者（5回目）モデルナ社製オミクロン株対応 BA.4-5：25人

65歳以上の高齢者（6回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1：2,285人

65歳以上の高齢者（6回目）モデルナ社製オミクロン株対応 BA.4-5：379人

65歳未満の基礎疾患患者（4回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1：1人

65歳未満の基礎疾患患者（4回目）モデルナ社製オミクロン株対応 BA.4-5：2人

65歳未満の基礎疾患患者（5回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1：37人

65歳未満の基礎疾患患者（5回目）モデルナ社製オミクロン株対応 BA.4-5：14人

65歳未満の基礎疾患患者（6回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1：84人

65歳未満の基礎疾患患者（6回目）モデルナ社製オミクロン株対応 BA.4-5：29人

65歳未満（エッセンシャルワーカー）（6回目）ファイザー社製オミクロン株対応 BA.1：1人

⑨ 令和5年 秋開始（7回目）接種

実施期間：令和5年9月25日から令和5年12月1日まで

実施場所：地域交流センター

実施時間：13：30から18：00まで

実施回数：24回

使用ワクチン：ファイザー社製：コミナティ RTU 筋注（1価：オミクロン株 XBB.1.5）

モデルナ社製：スパイクバックスTM筋注（1価：オミクロン株 XBB.1.5）

対 象：医療従事者、初回（1・2回目接種済）完了者の65歳以上の高齢者と65歳未満から12歳以上

予約受入可能数：ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1：5,628件

モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1：336件

予約数：ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1：5,562件

モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1 : 332 件

3 回目接種者数 : 8 人

4 回目接種者数 : 115 人

5 回目接種者数 : 1,519 人

6 回目接種者数 : 1,028 人

7 回目接種者数 : 3,157 人

ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 接種人数 : 5,501 人

モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1 接種人数 : 327 人

接種中止者数 : 2 人

軽症体調不良者数 : 0 人

救急搬送者数 : 1 人

【内訳】

医療従事者接種者数（5 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 4 人

医療従事者接種者数（6 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 10 人

医療従事者接種者数（7 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 2 人

65 歳以上の高齢者（2 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 1 人

65 歳以上の高齢者（4 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 22 人

65 歳以上の高齢者（4 回目）モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1 : 1 人

65 歳以上の高齢者（5 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 148 人

65 歳以上の高齢者（5 回目）モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1 : 12 人

65 歳以上の高齢者（6 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 599 人

65 歳以上の高齢者（6 回目）モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1 : 20 人

65 歳以上の高齢者（7 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 2,834 人

65 歳以上の高齢者（7 回目）モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1 : 165 人

65 歳未満から 12 歳以上（3 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 8 人

65 歳未満から 12 歳以上（4 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 85 人

65 歳未満から 12 歳以上（4 回目）モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1 : 7 人

65 歳未満から 12 歳以上（5 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 1,279 人

65 歳未満から 12 歳以上（5 回目）モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1 : 75 人

65 歳未満から 12 歳以上（6 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 395 人

65 歳未満から 12 歳以上（6 回目）モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1 : 40 人

65 歳未満から 12 歳以上（7 回目）ファイザー社製オミクロン株対応 XBB.1 : 148 人

65 歳未満から 12 歳以上（7 回目）モデルナ社製オミクロン株対応 XBB.1 : 7 人

⑩ 小児集団接種

実施期間 : 令和 4 年 3 月 28 日から 5 月 31 日まで

実施場所 : 地域交流センター、まほろば館保健センター

実施時間 : 13 : 45 から 16 : 00 まで

実施回数：6回

使用ワクチン：ファイザー社製（コミナティ筋注5～11歳用）

対 象：7歳以上12歳未満

対象者数：1,367人

予約受入可能数：まほろば館保健センター：240件、地域交流センター：840件

予約数：まほろば館保健センター：200件、地域交流センター：235件

接種者数：435人

【内訳】

1回目接種者数：241人

2回目接種者数：194人

接種中止者数：2人

軽症体調不良者数：2人

救急搬送者数：0

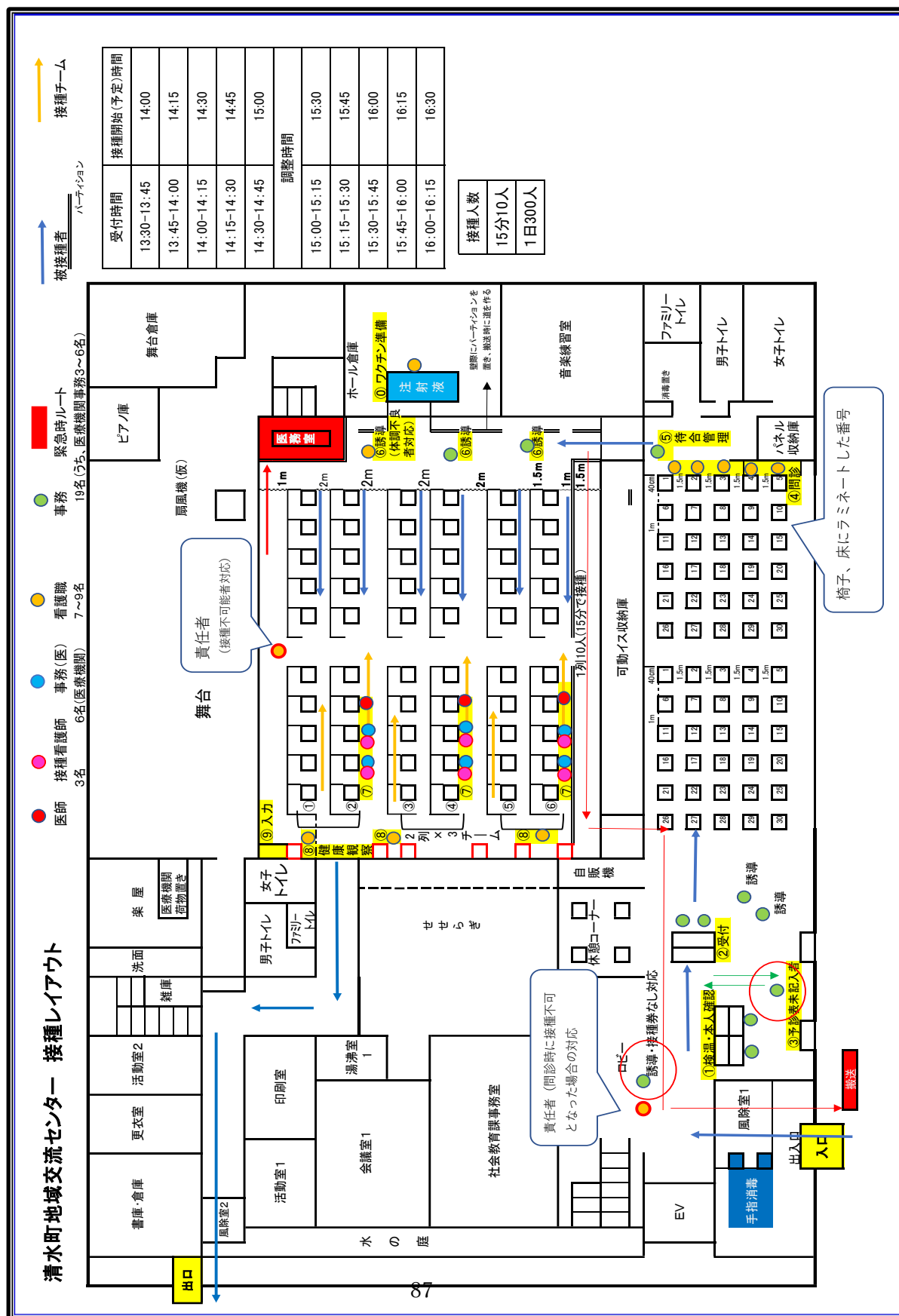
1回目（まほろば館保健センター）：130人

1回目（地域交流センター）：111人

2回目（地域交流センター）：194人

(2) 集団接種のレイアウト

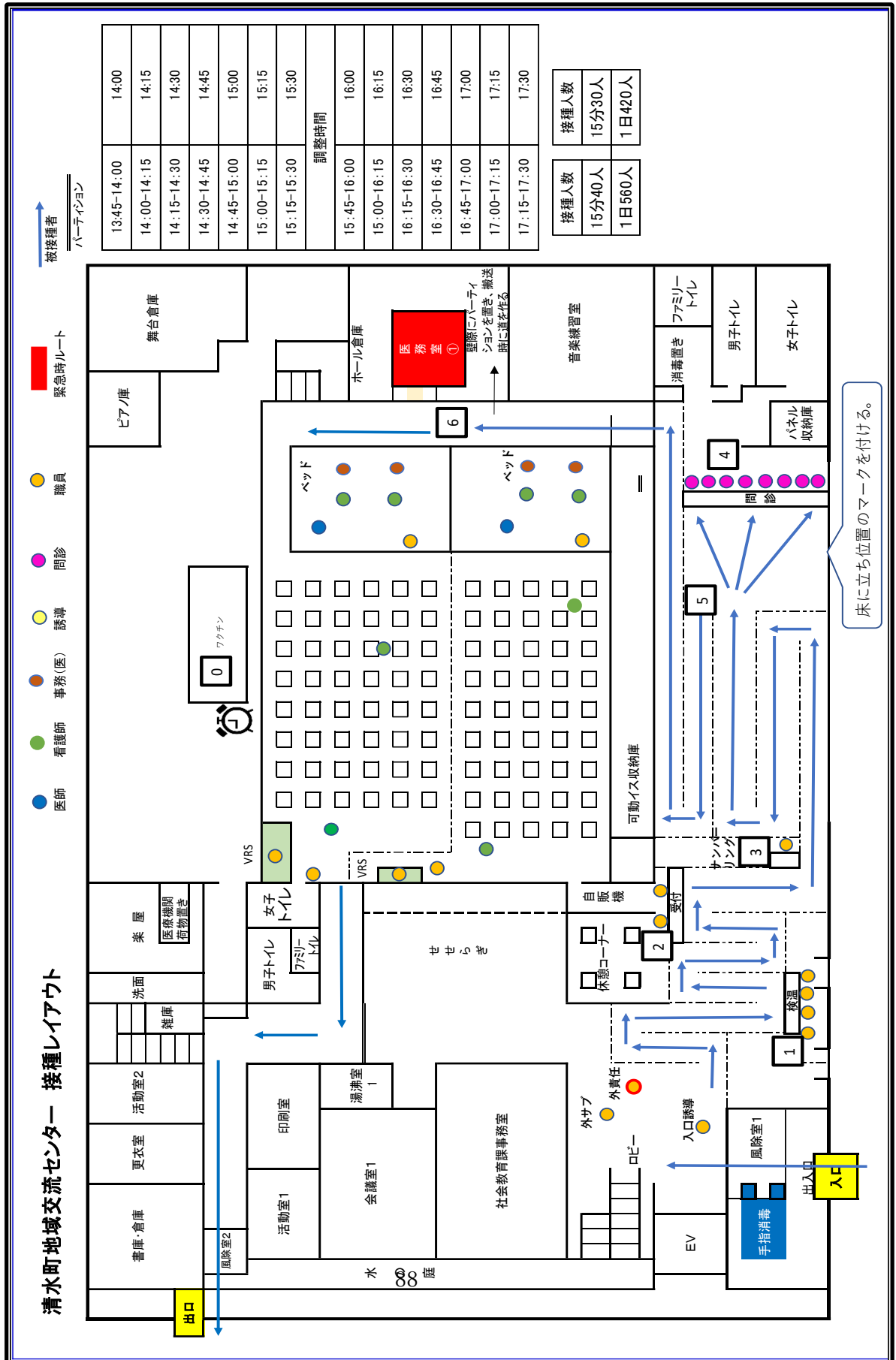
- ① 令和３年度 医療従事者集団接種（１回目接種）及び令和３年度 高齢者等の初回（１・２回目）接種（令和３年４月２１日～７月３１日）



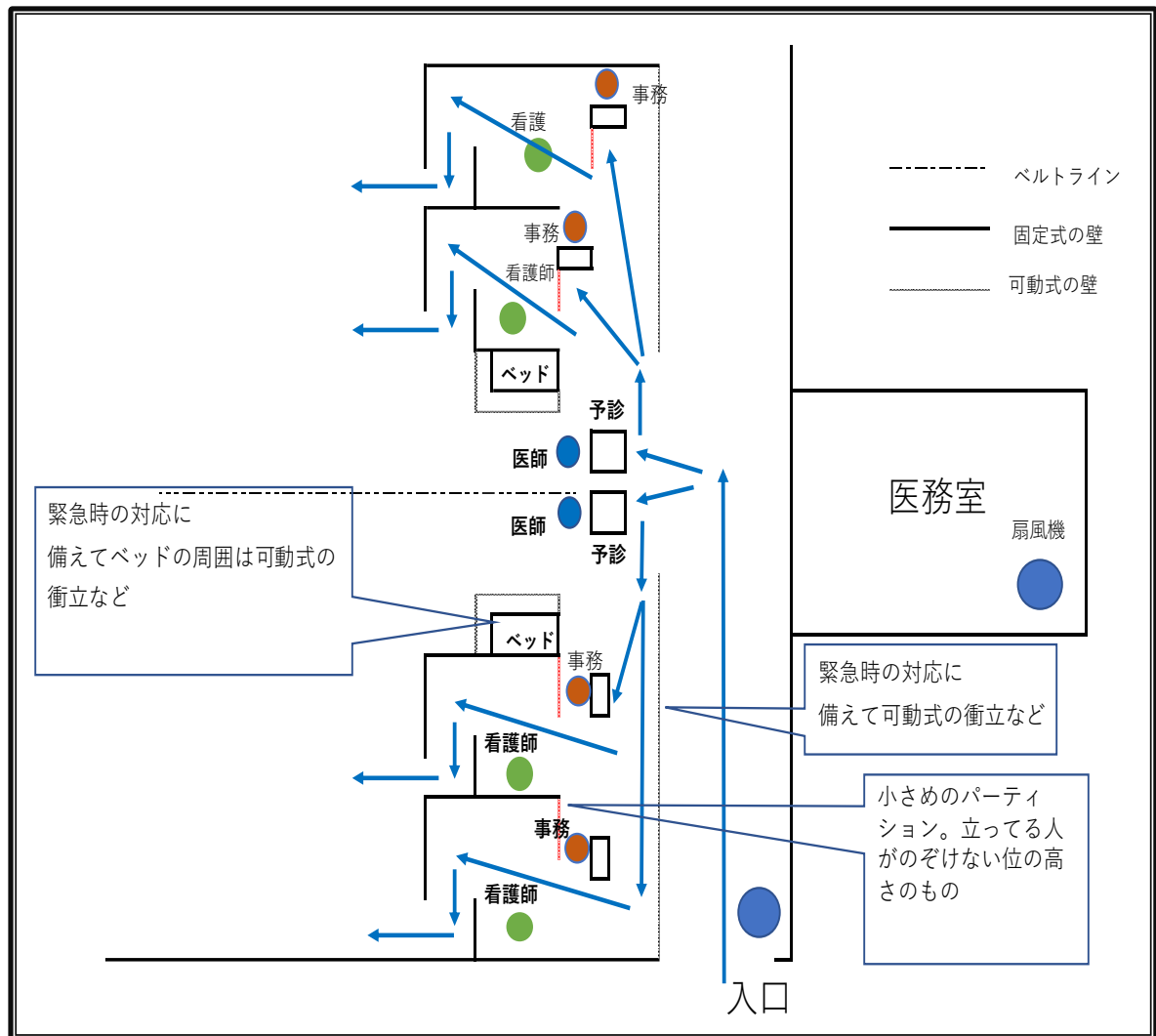
② 令和3年度 65歳未満から12歳以上の初回（1・2回目）接種

（令和3年8月17日～10月30日）

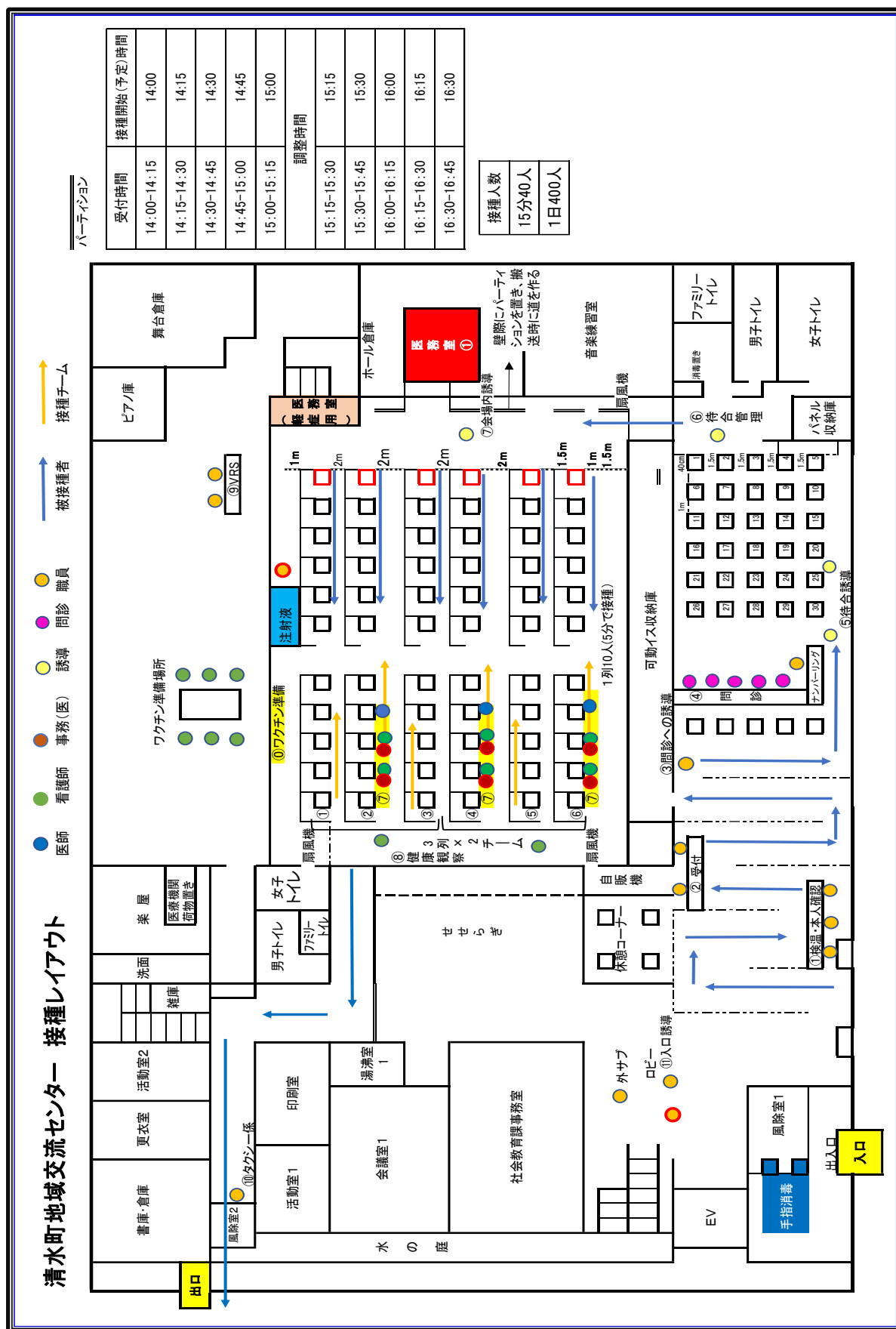
令和4年度 追加（3回目）接種（令和4年4月6日～6月30日）



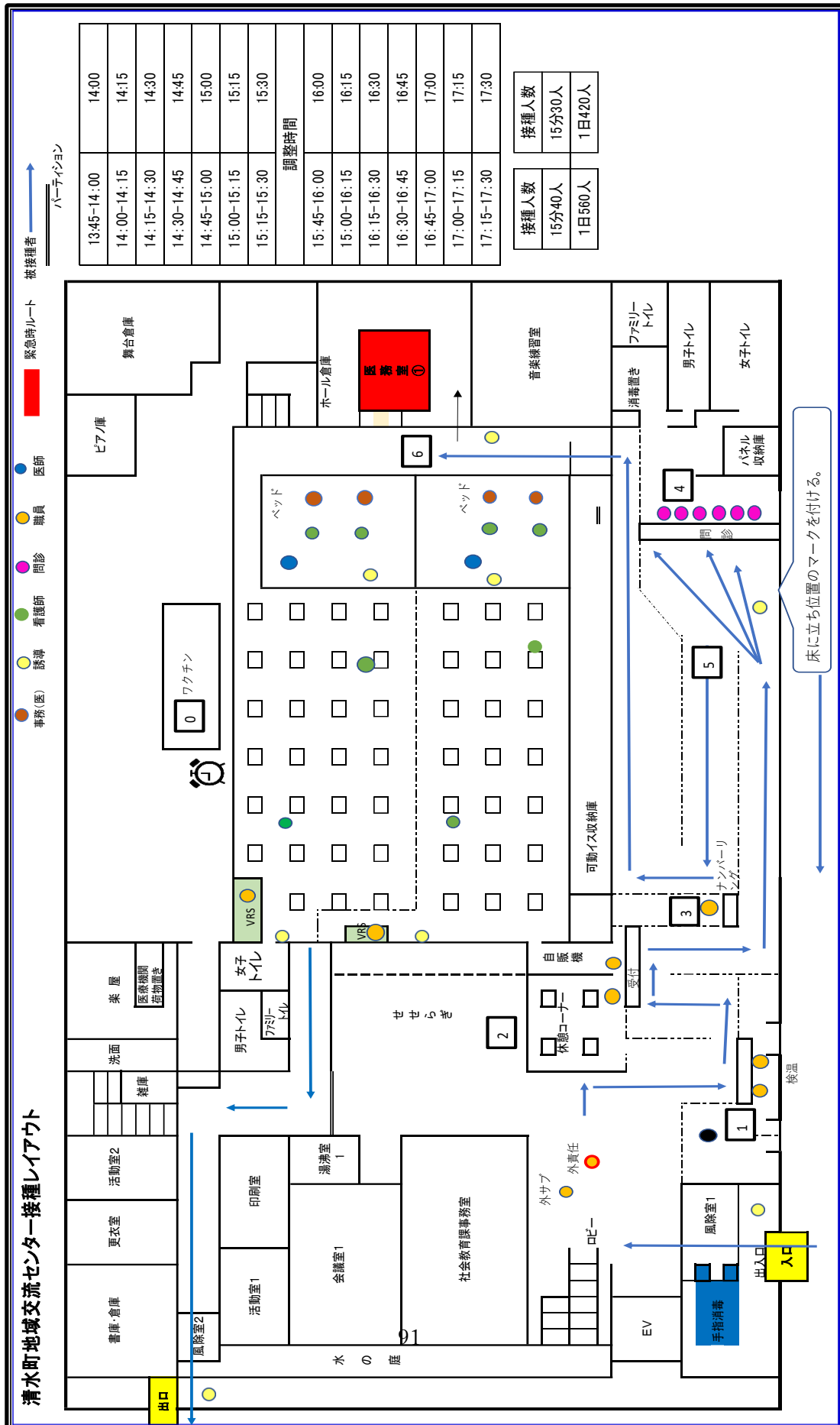
(ア) 診察室及び接種場所のレイアウト



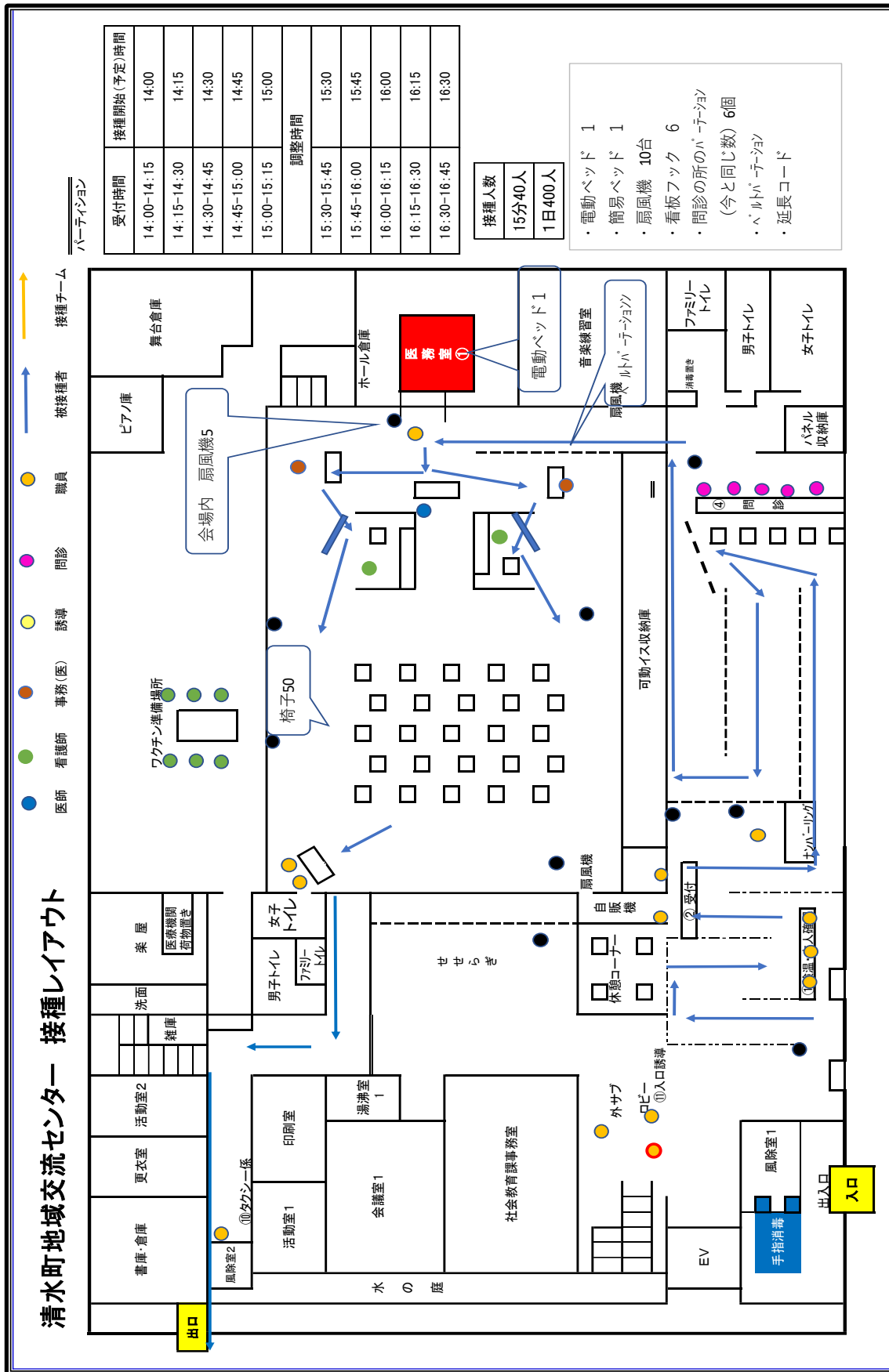
③ 令和3年度 高齢者等の追加（3回目）接種（令和4年2月1日～3月29日）



- 令和4年度 オミクロン株対応（5回目）追加接種（令和4年12月12日～12月23日）

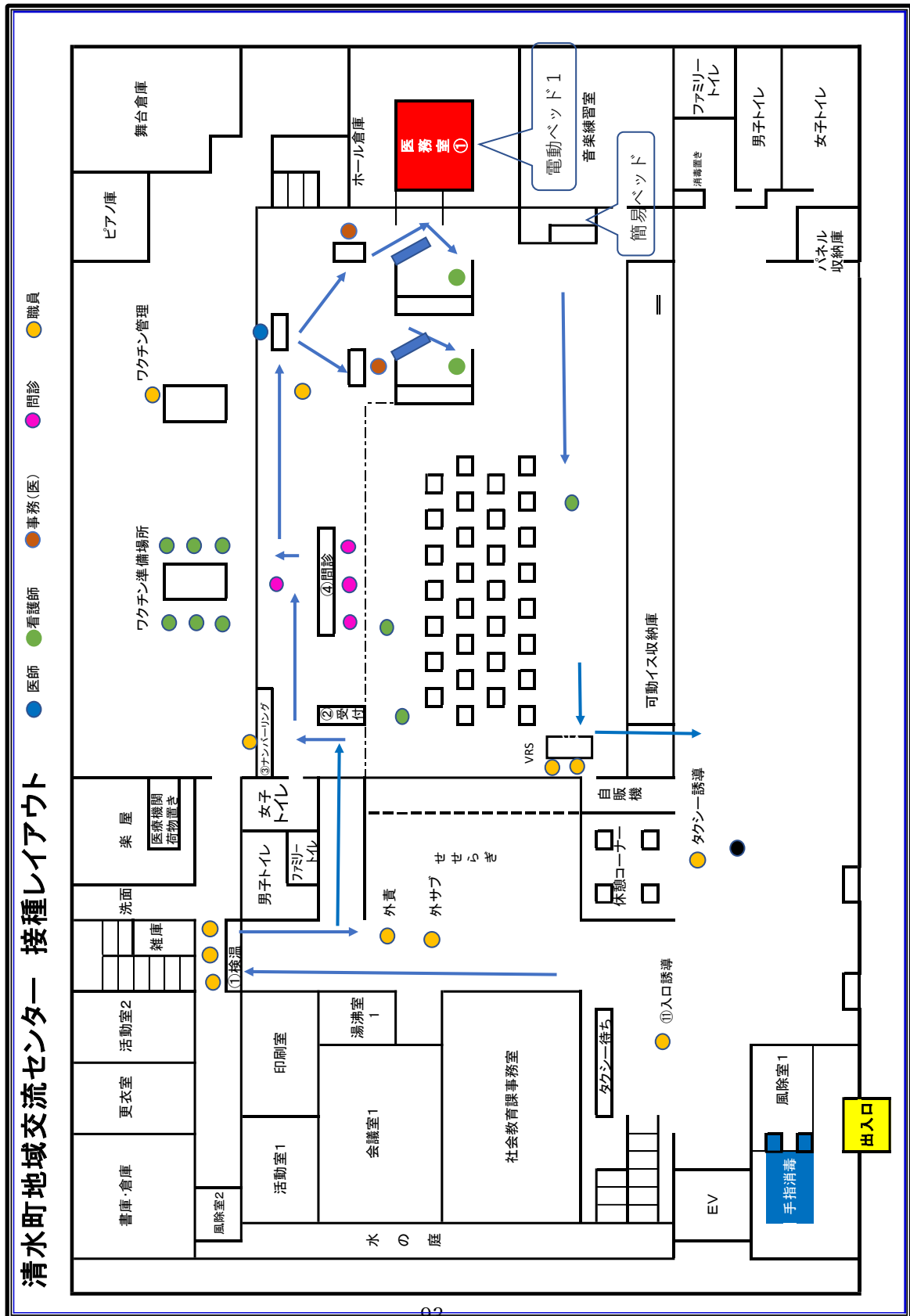


⑤ 令和4年 追加（4回目）接種（令和4年8月2日～10月27日）



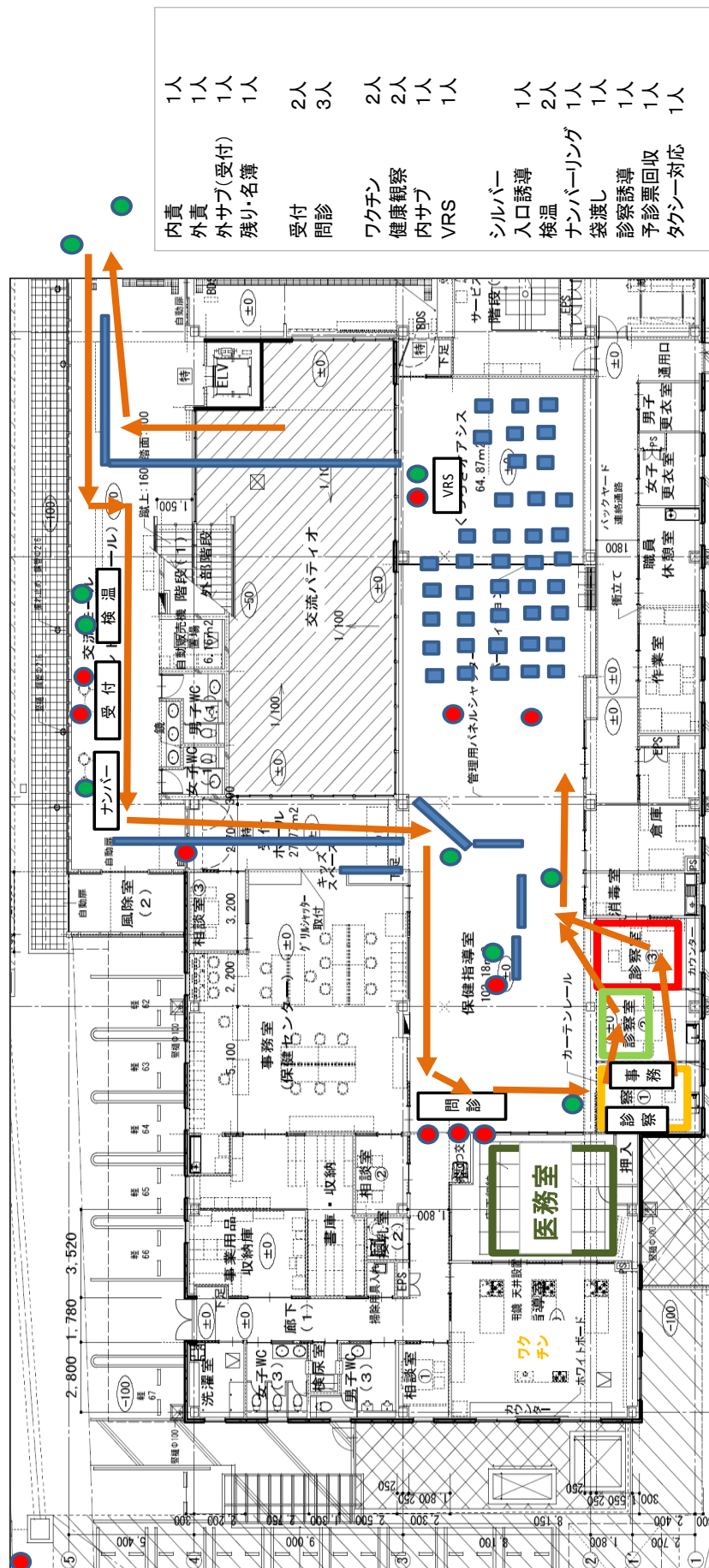
- ⑥ 令和4年度 オミクロン株対応（5回目）追加接種（令和4年11月8日～12月8日、芸術祭コラボレーションで実施、なお、このレイアウトについては、令和5年2月17日まで実施）

令和5年度 秋開始（7回目）接種（令和5年9月25日～12月1日）



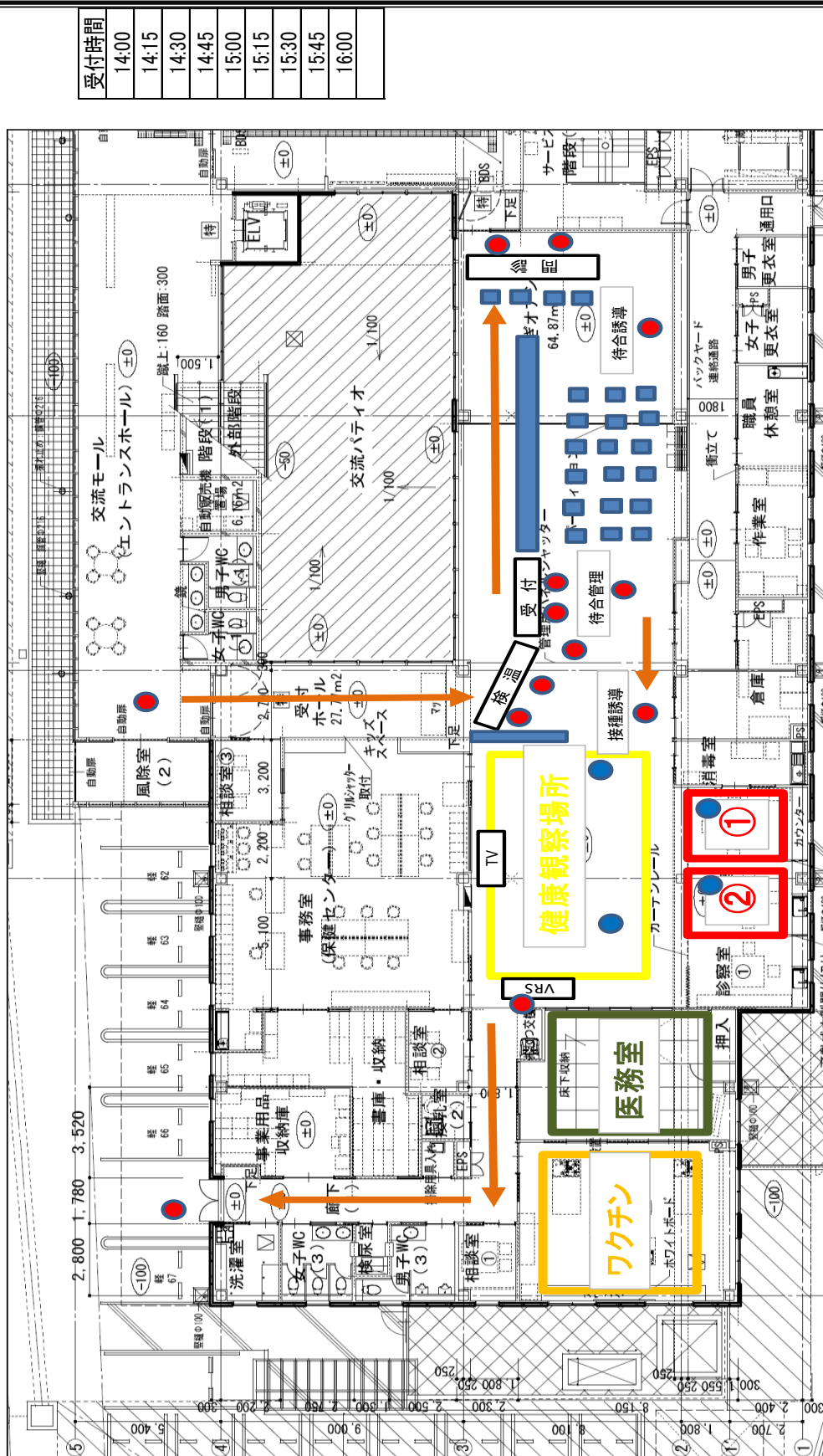
⑦ 令和5年度 秋開始（7回目）接種（令和5年10月30日の1日のみ）

R5.10.30（月）図書館・保健センター複合施設（配置図）



(令和4年3月28日～令和4年4月1日)

図書館・保健センター複合施設(配置図)



(3) 会場従事者役割一覧

① 医療従事者並びに高齢者等の初回（１・２回目）接種時

	役割	方法	職種	人数	業務内容
接種会場内	会場内責任者 (接種不可の者の対応)	職員	保健師	1	会場内総括、緊急患者発生時、会場外責任者への連絡、接種不可時の方に、次回の予約の方法の説明と予診票を渡す。
	接種チーム (1か所から3か所)	町内医療機関 (委託)	医師	1	診察、健康観察の時間を確認する。本人から予診票等を受け取り診察しサインする。過去に、予防接種後呼吸困難を起こしたり倒れたりしたことのある人は待機時間 30 分にチェックし、予診票を本人に戻す。
			看護師	2～3	薬液を確かめて接種。30 分待機を会場後方の 11 番目の席に誘導。15 分（または 30 分）は席を立たないよう伝える。注射液は 10 本ずつ持つていく。注射液が終わったら舞台へ取りに行き、使用済みトレイと引き換えに新しい注射液トレイとロットシールを貰う。ロットシールは事務に渡す。
			事務	1～2	接種前に本人から問診票・接種券を預かり、接種券のシール・ロット No. を問診票に貼り、接種券はロット No. を貼付。接種券の接種済み証に日付印を記載。接種が終わったら、接種時間を書いたシールを被接種者の洋服に貼り、接種券を本人に返す。接種後の注意事項の用紙を渡す。
	ワクチン準備	在宅等	看護師	3	前日から解凍。12 時に会場へ運び、12 時 30 分から薬液準備を開始。医師は接種前に最終確認。接種開始前までに、接種予定数＋5 本の薬液を準備。準備終了後は接種後の健康観察、空いた椅子の拭き上げを手伝う。
	健康観察	職員	保健師	3	接種チームに一人ずつついて、健康観察をしながら、帰宅時間になった人へ声をかけ、接種者に気を付けながら退室を促す。椅子が空いたら、指でサインを出し、接種場所への移動指示を出してもらうように依頼する。
	椅子消毒	職員	保健師	3	接種後の健康観察、空いた椅子の拭き上げ
	VRS 入力	職員	事務	1	接種後、病院ロジから予診票を回収し、VRS に入力。予診票はレーン毎に分けて保管。各医療機関の事務から貯まった予診票を受け取り、VRS に入力。予診票

	役割	方法	職種	人数	業務内容
					に日付印と接種場所印を押し、病院用と保管用に分けてかごに入れる。
	誘導	職員	事務等	2	3～5人分の椅子が空いたら、待合管理に声をかけ、対象者をレーンへ誘導。板の後ろの番号により、順番に待合椅子へ誘導。待合スペース前が埋まったら、待合スペース後ろに誘導する。待合スペース後ろまで埋まったら、待合スペース前に誘導するを繰り返す。予診票未記入者で困っている人がいたら対応する。
			保健師	1	
	薬液管理	職員	保健師	1	薬液の量や質の変化の有無を確認。ワクチンを取りに来た看護師に、バットに入れたワクチン10本を渡す。バットを消毒し、新しいワクチンを入れる。
	体調不良者対応 (誘導兼務)	職員	保健師	1	会場内総括、緊急患者発生時、患者につき、看護師の補助、記録を行う。通常時は、誘導につく。

	役割	方法	職種	人数	業務内容
接種会場外	会場外責任者	職員	事務 (管理職)	1	接種会場外の総括。受付から問診までの対応の指示。問診時に接種不可能となった人の対応。救急搬送要請。
	検温・本人確認	職員	事務	2	非接触型体温計で検温し、予診票に記載。保険証（生活保護は名簿）等の身分証明証で本人確認、接種券・予診票・体調チェック表を持っているか確認、（接種券忘れは、誘導・接種券なし対応に伝え、再発行の手続きを依頼。予診票のみ忘れた場合は、予備の予診票を渡し、記入スペースで書くよう促す。）
	誘導・接種券なし対応	職員	事務	2	検温から受付への誘導、接種券のない人がいたら対応。健幸づくり課に連絡し、券を持ってくる。クリップボードの管理。
	受付（予診票記入確認・ナンバリング）	職員	事務	2	予診票に記載があるか確認し、ナンバリング（接種券・予診票）。番号付きクリップボードにつけ、本人に渡す。予診票に未記入の人は、未記入者用の席に誘導。
	問診への誘導	職員	事務	2	クリップボードと同じ番号の席に座るよう、誘導
	予診票未記入者対応（誘導のうち1人が兼務）	職員	事務	1	予診票の記入補助

	役割	方法	職種	人数	業務内容
	待合管理	職員	事務	1	対象者を順番に座らせる。中から OK が出たら、来た人から 3～5 人ずつ立たせ、中に誘導。使用済みのボードを会場外に出す。
	問診	在宅	看護師	5	予診票や健康管理チェック表に基づき、問診。アレルギー歴等特記事項は赤で記載。接種場所についたら腕を出すよう伝える。たくさん着ている人には、この場で脱ぐよう促す。
	入口誘導	職員	事務	1	看護師から誘導依頼の合図があったら、接種する場所にインカムで伝える。対象者が入ってきたら場内の誘導へ引き継ぎ、座る列を案内する。体調不良者が出た場合に、運ぶ補助をする。体調不良者対応は、インカムで体調不良者の連絡が入ったらストレッチャーを持って現場に駆け付ける。ピンクの紙（30 分待機の紙）を持っている人は、最初から後ろの椅子に座るように伝える。

② 令和 4 年度 追加（3 回目・4 回目）接種（R4. 4/14～R4. 12/23）

	役割	方法	職種	人数	業務内容
接種会場内	会場内責任者 （接種不可の者の対応）	職員	保健師	1	会場内総括、緊急患者発生時、会場外責任者への連絡、接種不可時の方に、次回の予約の方法の説明と予診票を渡す。
	接種チーム （1 か所から 3 か所）	町内 医療機関 （委託）	医師	1	本人から予診票等を受け取り診察し、サイン。過去に、予防接種後呼吸困難を起こしたり倒れたりしたことのある人は待機時間 30 分にチェックし、予診票を本人に戻す。
			看護師	2～3	カートを持って移動。30 分待機の方は会場後方の 11 番目の席に誘導する。接種液を確かめ、接種し、絆創膏をはる。15 分（または 30 分）は席を立たないように伝える。注射液は 10 本ずつ持っていく。注射液が終わったら舞台へ取りに行き、使用済みトレイと引き換えに新しい注射液トレイとロットシールを貰うロットシールは事務に渡す。
			事務	1～2	カートを持って移動。接種前に本人から問診票・接種券を預かり、接種券のシール・ロット No. を問診票に貼り、接種券は、ロット No. 貼付。接種券の接種済

	役割	方法	職種	人数	業務内容
					み証に日付印を記載する。接種が終わったら、接種時間を書いたシール(30分待機者は赤字)を被接種者の洋服に貼り、接種券を本人に返す。接種後の注意事項の用紙を渡す。
	ワクチン準備	在宅等	看護師	3	前日から解凍。12時に会場へ運び、12時30分から薬液準備を開始。医師は接種前に最終確認。接種開始前までに、接種予定数+5本の薬液を準備。準備終了後は接種後の健康観察、空いた椅子の拭き上げを手伝う。
	健康観察	職員	保健師	3	接種チームに一人ずつついて、健康観察をしながら、帰宅時間になった人へ声をかけ、接種者に気を付けながら退室を促す。椅子が空いたら、指でサインを出し、接種場所への移動指示を出してもらうように依頼する。
	椅子消毒	職員	保健師	3	接種後の健康観察、空いた椅子の拭き上げ
	VRS入力	職員	事務	1	接種後、病院ロジから予診票を回収し、VRSに入力。予診票はレーン毎に分けて保管。各医療機関の事務から貯まった予診票を受け取り、VRSに入力。予診票に日付印と接種場所印を押し、病院用と保管用に分けてかごに入れる。
	誘導	職員	事務等	2	3～5人分の椅子が空いたら、待合管理に声をかけ、対象者をレーンへ誘導。板の後ろの番号により、順番に待合椅子へ誘導。待合スペース前が埋まったら、待合スペース後ろに誘導する。待合スペース後ろまで埋まったら、待合スペース前に誘導するを繰り返す。予診票未記入者で困っている人がいたら対応する。
			保健師	1	
	薬液管理	職員	保健師	1	薬液の量や質の変化の有無を確認。ワクチンを取りに来た看護師に、バットに入れたワクチン10本を渡す。バットを消毒し、新しいワクチンを入れる。
	会場内誘導	職員	事務	1	看護師から誘導依頼の合図があったら、接種する場所にインカムで伝える。対象者が入ってきたら場内の誘導へ引き継ぎ、座る列を案内する。体調不良者が出た場合の対応及び運搬補助。
	体調不良者対応 (誘導兼務)	職員	保健師	1	会場内総括、緊急患者発生時、患者につき、看護師の補助、記録を行う。通常時は、誘導につく。

	役割	方法	職種	人数	業務内容
接種会場外	会場外責任者	職員	事務 (管理職)	1	接種会場外の総括。受付から問診までの間で、何かあった場合の対応と指示。問診時に接種不可能となった人の対応。救急搬送の場合の要請。接種券の再発行。来場予定で来ていない場合の確認。受付への指示。等
	会場外副責任者	職員	事務等	1	会場外責任者の補佐。来場者の予診票の確認。時間より早く来た来場者への指示・対応。予診票未記入者への補助等
	入口誘導	職員	事務等	1	来場者に受付時間を聞き、検温か待機場所に行かせるかの指示。来場者の質問対応。
	検温・本人確認	シルバー人材センター		3	非接触型体温計で検温し、予診票に記載。保険証（生活保護は名簿）等の身分証明証で本人確認。接種券・予診票・体調チェック表を持っているか確認。等
	受付（予診票記入確認）	職員	事務等	2	予診票に記載があるか確認し、ナンバリング（接種券・予診票）。番号付きクリップボードにつけ、本人に渡す。予診票に未記入の人は、未記入者用の席に誘導。
	ナンバリング	シルバー人材センター		1	問診が終わった順に、予診票にナンバリングを押す。必要書類をクリップボードにまとめて止める。
	問診への誘導	職員	事務等	1	受付から問診への誘導。高齢者や障がい者における歩行困難者への対応。等
	待合への誘導	職員	事務等	2	クリップボードと同じ番号の席に座るよう誘導。
	待合管理	職員	事務等	1	対象者を順番に座らせる。中からOKが出たら、来た人から3～5人ずつ立たせ、中に誘導。使用済みのボードを会場外に出す。
	問診	職員	事務等	5	予診票や健康管理チェック表に基づき、問診。アレルギー歴等特記事項は赤で記載。接種場所についたら腕を出すよう伝える。たくさん着ている人には、この場で脱ぐよう促す。
	タクシー係	職員	事務等	職員	タクシー利用者の誘導及びタクシーの調整

③ 令和4年度 追加（4回目）接種（令和5年1月10日～令和5年12月1日）

	役割	方法	職種	人数	業務内容
接	会場内責任者	職員	保健師	1	会場内総括、緊急患者発生時、会場外責任者への連

	役割	方法	職種	人数	業務内容
種 会 場 内	(接種不可の者の対応)				絡、接種不可時の方に、次回の予約の取り方法の説明と予診票を渡す。
	接種チーム (1か所)	町内 医療機関 (委託)	医師	1	本人から予診票等を受け取り診察し、サイン。過去に、予防接種後呼吸困難を起こしたり倒れたりしたことのある人は待機時間 30 分にチェックし、予診票を本人に戻す。
			看護師	2	本人から予診票を受け取り、ワクチンを接種する。接種時間を紙に書き本人に戻す。接種開始時に配布されているワクチンが終わったら、舞台の所に行きワクチンを受け取る。
			事務	2	本人から予診票等を預かり、接種券のシール・ロット No. を予診票に貼る。接種済証には、ロット No. 貼付、日付印、接種場所を記載する。全て本人に戻す。看護師の接種ブースが空いていたら中に入るように促す。
	ワクチン準備	在宅等	薬剤師 看護師 保健師	6	前日から解凍。12 時に会場に運び室温に戻す。シリンジ準備→希釈→充填を行う。薬剤師 3 人、看護師 3 人、保健師 1 人（現在のフリー保健師を薬剤管理として常駐）
	健康観察	職員	保健師	3	基本的に該当接種チームに対して健康観察を行う。30 分以上座っていそうな人がいたら、接種時間の紙を見せてもらいながら、帰宅を促す。
	VRS 入力	職員	事務	1	接種後、病院ロジから予診票を回収し、VRS に入力。予診票はレーン毎に分けて保管。各医療機関の事務から貯まった予診票を受け取り、VRS に入力。予診票に日付印と接種場所印を押し、病院用と保管用に分けてかごに入れる。
	誘導	シルバー 人材セン ター	医師の 問診へ の誘導	1	職員の問診が終わった後、医師の問診へ誘導する。また、医師の問診終了後も接種への誘導をする。
			出口へ の誘導	1	予診票を回収し、VRS 入力者へ渡し、出口へ誘導する。
	薬液管理	職員	保健師	1	薬液の量や質の変化の有無を確認。ワクチンを取りに来た看護師に、バットに入れたワクチン 10 本を渡す。バットを消毒し、新しいワクチンを入れる。

	役割	方法	職種	人数	業務内容
接種会場外	会場外責任者	職員	事務 (管理職)	1	接種会場外の総括。受付から問診までの間で、何かあった場合の対応と指示。問診時に接種不可能となった人の対応。救急搬送の場合の要請。接種券の再発行。来場予定で来ていない場合の確認。受付への指示。等
	会場外副責任者	職員	事務等	1	会場外責任者の補佐。来場者の予診票の確認。時間より早く来た来場者への指示・対応。予診票未記入者への補助等
	入口誘導	シルバー人材センター	事務等	1	来場者に受付時間を聞き、検温か待機場所に行かせるかの指示。来場者の質問対応。
	検温・本人確認	シルバー人材センター		3	非接触型体温計で検温し、予診票に記載。保険証（生活保護は名簿）等の身分証明証で本人確認。接種券・予診票・体調チェック表を持っているか確認。等
	受付（予診票記入確認）	職員	事務等	2	予診票に記載があるか確認し、ナンバリング（接種券・予診票）。番号付きクリップボードにつけ、本人に渡す。予診票に未記入の人は、未記入者用の席に誘導。
	ナンバリング	シルバー人材センター		1	問診が終わった順に、予診票にナンバリングを押す。必要書類をクリップボードにまとめて止める。
	問診	職員	事務等	3	予診票や健康管理チェック表に基づき、問診。アレルギー歴等特記事項は赤で記載。接種場所についたら腕を出すよう伝える。たくさん着ている人には、この場で脱ぐよう促す。
	タクシー係	シルバー人材センター		1	タクシーの配車、タクシー利用者の状況確認及び発注。

④ 小児集団接種（保健センター）

	役割	方法	職種	人数	業務内容
接種会場内	会場内責任者 （接種不可の者の対応）	職員	保健師	1	会場内総括、緊急患者発生時の対応、接種不可時の方に、次回の予約の取り方法の説明と予診票を渡す。
	検温・本人確認	シルバー人材センター		2	非接触型体温計で検温し、予診票に記載。保険証（生活保護は名簿）等の身分証明証で本人確認。接種券・予診票・体調チェック表を持っているか確認。等
	受付	職員	事務等	1	受付名簿で予約状況を確認する。ナンバリングを打つ。
	待合誘導	職員	事務等	1	待合の椅子に座るように促す。
	接種誘導	職員	事務等	1	接種の進行に合わせ、待合管理と連携しスムーズに接種ができるように診察室に誘導する。
	問診	職員	事務等	2	問診手順に従い、問診を行う。クリップボードに予診票をはさむ。また、母子手帳・お薬手帳を預かり、ボードに挟む。
	接種チーム （1か所）	町内医療機関 （委託）	医師	1	本人から予診票等を受け取り診察し、サイン。過去に、予防接種後呼吸困難を起こしたり倒れたりしたことのある人は待機時間 30 分にチェックし、予診票を本人に戻す。
			看護師	2	本人から予診票を受け取り、ワクチンを接種する。接種時間を紙に書き本人に戻す。接種開始時に配布されているワクチンが終わったら、舞台の所に行きワクチンを受け取る。
			事務	2	本人から予診票等を預かり、接種券のシール・ロット No. を予診票に貼る。接種済証には、ロット No. 貼付、日付印、接種場所を記載する。全て本人に戻す。看護師の接種ブースが空いていたら中に入るように促す。
	健康観察	職員	保健師	2	基本的に該当接種チームに対して健康観察を行う。30 分以上座っていそうな人がいたら、接種時間の紙を見せてもらいながら、帰宅を促す。
	VRS 入力	職員	事務等	1	接種後、病院ロジから予診票を回収し、VRS に入力。予診票はレーン毎に分けて保管。各医療機関の事務から貯まった予診票を受け取り、VRS に入力。予診票に日付印と接種場所印を押し、病院用と保管用に分けてかごに入れる。

	役割	方法	職種	人数	業務内容
	誘導	職員	事務等	1	保健センター入口で保健センターに入るよう誘導。受付時間の確認及び予診票の記載漏れがないよう確認。
			事務等	1	保健センター出口（南西側出入口）で誘導。忘れ物がないかの確認。

(4) 個別接種（各医療機関での接種）の状況

6 か月から 5 歳未満の乳幼児や 5 歳から 12 歳未満の小児、及びかかりつけ患者（高齢者を含む 12 歳以上の方）等が安心して接種できるよう町内医療機関において個別接種を実施した。

ア 実施医療機関

	12 歳以上の接種	小児接種	乳幼児接種
実施期間	令和 3 年 8 月から令和 6 年 3 月まで	令和 4 年 3 月から令和 6 年 3 月まで	令和 4 年 11 月から令和 6 年 3 月まで
実施医療機関数	10	4	2
使用ワクチン	ファイザー社製	小児用 ファイザー社製	乳幼児用 ファイザー社製

(5) 順天堂大学静岡病院での初回接種

県の依頼により、県の大規模接種会場である順天堂静岡病院で、基礎疾患患者への接種を実施した。

ア 実施期間

令和 3 年 7 月 5 日から 7 月 30 日まで

イ 実施場所

順天堂大学静岡病院敷地内

ウ 対象者

清水町在住の 17 歳から 65 歳未満までの基礎疾患患者

エ 使用ワクチン

ファイザー社製ワクチン

オ 接種件数

647 件

(6) その他の接種

集団接種・個別接種の他に、国・県の大規模接種会場・職域接種等での接種を実施した。

(7) 接種状況

① 高齢者接種状況（VRS）

高齢者 人口	1回目		2回目		3回目		4回目	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
8,391	7,773	92.63%	7,756	92.43%	7,698	91.74%	7,123	84.89%
高齢者 人口	5回目		6回目		7回目		R5秋開始接種	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
8,391	6,148	73.27%	4,941	58.88%	3,520	41.95%	4,631	55.19%

② 64歳以下接種状況（VRS）

0～64 歳以下 人口	1回目		2回目		3回目		4回目	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
23,446	16,946	72.28%	16,761	71.49%	13,984	59.64%	7,903	33.71%

0～64 歳以下 人口	5回目		6回目		7回目		R5秋開始接種	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
23,446	3,272	13.96%	1,084	4.62%	377	1.61%	7,903	33.71%

③ 小児接種（VRS）

5歳～12歳未満 人口	1回目		2回目		3回目	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
1,924	315	16.37%	288	14.97%	129	6.70%

5歳～12歳未満 人口	4回目		5回目		R5秋開始接種	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
1,924	30	1.56%	1	0.05%	34	1.77%

④ 乳幼児接種（VRS）

6か月～5歳未 満人口	1回目		2回目		3回目	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
1,095	40	3.65%	35	3.20%	18	1.64%

6 か月～5 歳未満人口	4 回目		R5 秋開始接種	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率
1,095	0	0 %	0	0 %

※人口データは、令和5年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口を利用。接種は令和6年3月24日時点。

(8) 相談・予約体制

① 新型コロナウイルスワクチン相談・予約専用コールセンター

沼津市・裾野市・長泉町・清水町の2市2町でワクチン接種の相談や予約に関する専用の予約システム、コールセンターを共同設置した。

ア 受付時間

月曜日から金曜日まで 午前8時30分から午後6時まで

土曜日午前8時30分から午後5時まで（祝日除く）

イ 内容

ワクチン接種に関する相談、ワクチンの接種予約等

ウ 委託業者

(株) エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト

エ 運用日

令和3年3月8日から令和6年3月30日まで

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電話件数	19	16,493	11,512	34,114

② 予約窓口

電話予約の混雑緩和とWEB予約の方法等が分からない方のために、特設の予約窓口を開設した。

ア 保健センター予約窓口

月曜日から金曜日まで（土日祝日休み） 午前9時から午後4時まで

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予約件数(件)	398	984	442

イ 防災センター予約窓口

月曜日のみ 午前9時から正午まで

	令和3年度	令和4年度
予約件数(件)	72	46

(9) 高齢者へのタクシー補助

集団接種会場である地域交流センターへの送迎を目的に、高齢者に対して、タクシー利用補助を実施した。追加（3回目）接種からは一般タクシーの他に介護タクシー1社を追加した。（※個別接種は対象外。）

7 新型コロナウイルス感染自宅療養者等への食料品等の支援について

新型コロナウイルス感染症患者のうち自宅療養者及び濃厚接触者に指定され、家族や親族等から支援を受けられない等の理由で、支援物品の配送を希望する町民に対し、生命または身体の保護、不安の解消及び他の町民への感染リスクの低減を図るため、令和3年10月から令和5年5月7日まで食料品等の支援を実施しました。

時期	対象者及び支援量
令和3年10月	自宅療養者 3日分 濃厚接触者 7日分
令和4年8月	自宅療養者 3日分 濃厚接触者 7日分から5日分へ変更
令和5年12月末	自宅療養者 3日分 濃厚接触者 配布終了
令和5年5月7日	自宅療養者 配布終了

配布実績

①令和3年度（令和3年10月～令和4年3月）

自宅療養者：172人

濃厚接触者：149人

②令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）

自宅療養者：1,079人

濃厚接触者：670人

③令和5年度（令和5年4月～令和5年5月7日）

自宅療養者：8人

8 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業一覧

1 町民向け支援事業

1-1 令和2年度 実績

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
清水町ゆうすいポイント（新型コロナウイルス感染症対策）事業	①地域ポイント制度「ゆうすいポイント」を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済・子育て世帯の支援及び地域における消費喚起を図る。 ②ゆうすいポイント配布（15歳までの子どもがいる世帯に対し子ども1人当たり5,000pt）及び20倍ポイントキャンペーン事業の実施にかかる費用 ③町民	委託料：30,710,624円 （子育て世帯支援） 配布ポイント：21,245,000pt 利用ポイント：19,738,711pt 対象：4,249人 利用率：92.9% （20倍ポイントキャンペーン） 期間：2021年1月15日～31日 発行ポイント：67,170pt 総発行ポイント：1,343,400pt	加盟店や利用者への聞き取り調査により、子育て世代への経済支援となるだけでなく、地域の事業者支援にもつながったことが確認できた。
区運営等事業費助成事業	①各区が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や新しい生活様式等への対応を促進・支援する。 ②町内17区が実施する新型コロナウイルス感染症対応に要する事業への補助金（上限：30万円） ③各区（自治会）	補助金：5,085,975円 区事業費 5,729,537円 （空気清浄機、パーテーション、非接触式体温計、マスク及び消毒液等の消耗品・備品購入費）	自治会長への聞き取り調査と現地確認により、各区において、コロナ対策に関連する備品等を購入したことで、自治会活動を安心かつ安全に行えたことが確認できた。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
ふるさと学生応援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活の制限を受けながらも親元を離れて大学等に通う学生を支援する。 ②特産品（ふるさと応援セット）の購入及び配送にかかる経費 ③大学生等	消耗品費：1,178,254 円 通信運搬費（送料）：321,960 円 申請期間：令和2年 11 月 2 日～令和3年 2 月 28 日	新型コロナの感染拡大に伴い、日常生活の制限や帰省の自粛が求められ多くの不安を感じていた大学生に対し、町の特産品等を送ったことにより、学生の生活支援につながった。保護者や本人からは喜びの声やお礼の言葉が届いた。
就学援助費等特例給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を新たに就学援助費の対象として拡充し、小中学生がいる生活困窮世帯を支援する。 ②就学援助世帯の児童・生徒 1 人当たり 50,000 円（特別支援学級児童は 25,000 円）の就学援助費の給付 ③町民	小学校：5,170,207 円 家計急変世帯：520,207 円（4 世帯・6 人） 特例（要保護・準要保護）：4,000,000 円 （50,000 円×80 人） 特例（特別支援）：650,000 円 （25,000 円×26 人） 中学校：3,013,203 円 家計急変世帯：188,203 円（2 世帯・2 人） 特例（要保護・準要保護）：2,700,000 円 （50,000 円×54 人） 特例（特別支援）：125,000 円 （25,000 円×5 人）	対象世帯の収入は景気の影響を受けやすいため、収入減による生活支援ができた。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
古着臨時回収事業	①新型コロナウイルスの影響により回収が困難となった古着について臨時回収を実施する。 ②臨時回収及び処分業務委託料 ③町民	業務委託料：2,730,750 円 (回収) 264,000 円×5 か月=1,320,000 円 (処分) 55,000 円×25.65 t =1,410,750 円	古着類は各地区の資源回収として1キロ数円程度の売上がある事業として実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う古着の海外輸出等の流通が阻害されたため、地区の回収事業も中止となり、古着類の処分については、町の粗大ごみとして手数料を支払う処分方法のみとなったが、本事業により、地区回収を継続して行い無料での古着類の処分が実施された。
新生児臨時給付金 給付事業	①コロナ禍で観戦に対し不安を抱える申請時とその家族を支援する。 ②令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した新生児に対する給付金支給に要する経費 ③町民	交付金：8,800,000 円（一律 50,000 円） 通信運搬費（郵送）：39,669 円支給件数：176 件	コロナ禍において、保護者の経済的な負担軽減を図り、出生数の減少を最小限にとどめることができた。地域住民からも、給付金が子育てに活用でき、大変助かったとの声があった。
新成人生活応援支援事業	①新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、会場型の成人式の式典が中止となった代わりに、家族や友人等	消耗品費：9,174 円（封筒等） 通信運搬費：109,583 円	支給申請者にアンケートを実施し効果を検証した結果、生活費・

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	と成人を祝ってもらおうとともに、町の将来を担う新成人を応援する。 ②応援支援金支給にかかる経費 ③平成12年4月2日から平成13年4月1日までに出生した者で、本町に在住している者又は本町に在住したことがあり、かつ、本町の成人式への出席を希望する者 372名	交付金：17,400,000円 (50,000円×348人)	家賃に困窮する学生が多く、大変助かったとの意見やコロナ渦の状況が落ち着いたら友人等との旅行・会食を楽しみたいとの意見が多く、支援金の額についても大半が十分だと感じているとの結果であり、景気の影響を受けやすい新成人に対しての支援につながった。
高齢者臨時敬老給付事業	①クオカードの配布により買い物等での外出機会を増やし、コロナ禍で外出機会の減った高齢者（65歳以上の町民）を支援する。 ②クオカードの購入及び配布にかかる経費 ③高齢者	クオカード購入費：16,873,060円 印刷製本費（封筒印刷）：46,035円 通信運搬費（郵送）：3,276,048円 消耗品費：16,632円 対象者数：8,390人	日常生活で利用する身近な店舗等で使用可能であるクオカードの贈呈により、外出自粛等をしていた高齢者への消費喚起及び外出支援につながった。対象者からは「外出するきっかけとなった」などの支援に対する多くのお礼の言葉が町に届いた。

1-2 町民向け支援事業 令和3年度 実績

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
清水町ゆうすいポイント（新型コロナウイルス感染症対策）事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内事業者の支援と町民の消費喚起を促すため、期間を限定し、ゆうすいポイント（地域ポイント制度）付与率20倍キャンペーンを実施する。 ②ゆうすいポイント事業に係る委託料 ③町民・町内事業者	委託料：2,801,805 円 ポイント原資 2,471,805 円 事務費 330,000 円 ※2,801,805 円のうち一部（175,000 円）は、新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金（県）を活用	長引くコロナ禍において、ゆうすいポイントの付与率を期間限定で20倍にし、消費喚起を促した結果、地域経済の活性化が図られた。
高等学校等修学支援特例給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による高等学校等への修学に係る経済的負担の軽減を図るため、経済的支援が必要と認められる高校生等の保護者に対し、1人当たり50,000円の特例給付金を支給する。 ②就学援助費 ③町民	扶助費：2,650,000 円（一律 50,000 円） 支給件数：53 件	高等学校に就学している生徒のいる世帯（53 人）に生徒1人当たり50,000円を給付し、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担を軽減した。
小中学校就学援助費特例給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を新たに就学援助費の対象として拡充するとともに、小中学生がいる生活困窮世帯を支援するため、就学援助世帯を対象に、児童・生徒1人当たり50,000円（特別支援学級児童は25,000円）の特例給付金を支給する。 ②就学援助費	扶助費：8,540,147 円 小学校 家計急変世帯：0 円（0 人） 特例（要保護・準要保護）：4,250,000 円（85 人） 特例（特別支援）：750,000 円（30 人） 中学校	就学援助費を受給した150人の児童生徒の保護者に特例給付金50,000円、特別支援教育就学奨励費を受給している40人の児童生徒の保護者に特例給付金25,000円を支給した。 また、新型コロナウイルス感染

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	③町民	家計急変世帯：40,147 円（1 人） 特例（要保護・準要保護）：3,250,000 円（65 人） 特例（特別支援）：250,000 円（10 人）	症の影響を受け、令和 3 年度に家計が急変した世帯を準要保護と認定した 1 件に対し、就学援助費を支給したことで、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担の軽減を図った。
高等学校等修学支援特例給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による高等学校等への修学に係る経済的負担の軽減を図るため、経済的支援が必要と認められる高校生等の保護者に対し、1 人当たり 50,000 円の特例給付金を支給する。 ②就学援助費 ③町民	扶助費：2,750,000 円（一律 50,000 円） 支給件数：55 件	高等学校に就学している生徒のいる世帯（55 人）に生徒 1 人当たり 50,000 円の総額 2,750,000 円を給付し、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担を軽減した。
小中学校就学援助費特例給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を新たに就学援助費の対象として拡充するとともに、小中学生がいる生活困窮世帯を支援するため、就学援助世帯を対象に、児童・生徒 1 人当たり 50,000 円（特別支援学級児童は 25,000 円）の特例給付金を支給する。 ②就学援助費 ③町民	扶助費：9,425,000 円 小学校 要保護・準要保護：5,150,000 円（103 人） 特別支援：750,000 円（30 人） 中学校 要保護・準要保護：3,250,000 円（65 人） 特別支援：275,000 円（11 人）	就学援助費を受給した 168 人の児童生徒の保護者に特例給付金 50,000 円、特別支援教育就学奨励費を受給している 41 人の児童生徒の保護者に特例給付金 25,000 円の総額 9,425,000 円を支給し、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担の軽減を図った。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
			た。
公共交通（バス・タクシー）利用促進事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少している公共交通機関の利用促進を図るとともに、高齢者の外出を支援するため、町内の高齢者（65歳以上）に対し、バス・タクシー利用券を交付する。 ②利用券の交付に係る負担金及び事務費 ③町民（65歳以上）	負担金：14,257,100 円 印刷製本費：750,442 円 通信運搬費：1,938,094 円	利用率は55.9%（バス12.1%、タクシー43.8%）であり、当初の見込みより約1割減であった。減少の要因としては、コロナ感染拡大第5波による外出自粛の影響と推測される。利用者からは、通院等での利用で助かっているという意見があった一方で日常において車移動であることから、利用券の必要がないとの意見も寄せられ、事業者からは、利用者の向上となったとの感謝の言葉が寄せられた。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
生活困窮者への特別定額給付金事業	①生活困窮者を支援するため、静岡県社会福祉協議会の新型コロナウイルス特例貸付（総合支援資金）を受けた生活困窮者に対し、1人当たり50,000円の特別定額給付金を支給する。 ②特別定額給付金交付に係る交付金及び事務費 ③町民	通信運搬費：3,360円 交付金：1,800,000円（一律50,000円） 支給件数：36件 ※1,803,360円のうち一部（207,000円）は、新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金（県）を活用	新型コロナウイルス特例貸付けの総合支援資金貸付けを受けた交付対象者40人の内、36人から申請があり交付した。対象者の9割が申請し、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けている生活困窮世帯の支援につながった。
オンライン訪問看護事業	①コロナ禍における高齢者の生活をサポートするため、看護師が月2回、自宅にあるビデオ通話装置を利用したオンライン訪問看護事業を実施する。 ②オンライン訪問看護事業の業務委託に係る委託料 ③町民	委託料：1,426,700円 訪問看護 612,000円 タブレット端末費用 685,000円（10台） 消費税 129,700円	実証実験参加数14人に対し、月2回・3か月のオンライン訪問看護を実施した。 アンケートの結果、「日常生活動作を維持するのに役立った。」「心配事や悩みごとを相談できた」が100%、「今後も利用したい」が92.8%であり、コロナ禍における高齢者の生活支援につながった。

1-3 町民向け支援事業 令和4年度 実績

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
学校給食費支援事業	①物価の上昇等により、適正な給食の維持継続が困難となることから、令和4年度から1日当たりの給食費を増額したが、新型コロナウイルス感染症が長期化し、家計にも影響を及ぼしていることから、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、増額分の全額を助成する。 ②保護者が負担する学校給食材料費に対する助成 ③町民（児童生徒の保護者）	賄材料費：10,515,930 円 小学校 292,701 食×20 円（増額分）＝5,854,020 円 中学校 155,397 食×30 円（増額分）＝4,661,910 円	コロナ禍における物価高騰の中であっても、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの学校給食を実施することができた。
高齢者・障がい者 外出支援事業	①新型コロナウイルス感染症蔓延により、外出機会が減少した高齢者（65 歳以上）及び障がい者に対し外出支援を行うため、バス・タクシー利用券を交付する。 ②事務費及び利用券の換金に係る負担金 ③町民（高齢者及び障がい者）	負担金：15,097,600 円 印刷製本費：822,800 円 通信運搬費：1,864,822 円	対象者の約 57%の方がバス・タクシー券を利用し、外出支援につながった。 さらに、利用目的についてのアンケートを実施したところ、回答者の約 56%が通院にバス・タクシー券を利用していることがわかり、今後の施策の参考となるデータを収集することができた。
オンライン訪問看護事業	①コロナ禍における高齢者世帯等の生活をサポートするため、保健事業と介護予防事業の一体的な取組と	委託料：1,100,000 円	33 人の利用者に対する月 2 回以上のオンライン訪問介護により

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	して ICT を活用した健康づくりのサポートや見守りサービスを行うオンライン訪問看護事業を実施する。 ②オンライン訪問看護事業の業務委託に係る委託料 ③町民		高齢者世帯への生活サポートを実施し、コロナ禍で外出を抑制された中で対象者の健康づくりサポートを実施した。
清水町ゆうすいポイント 20 倍キャンペーン事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内事業者の支援と町民の消費喚起を促すため、期間を限定し、ゆうすいポイント（地域ポイント制度）付与率 20 倍キャンペーンを実施する。 ②キャンペーン事業に係る委託料 ③町民・町内事業者	委託料：4,186,278 円 ポイント原資 3,856,278 円 事務費 330,000 円	キャンペーン実施により、町民の消費意欲の高揚につながったとともに、ポイント利用者の消費によって町内事業者支援につながった。
ゆうすいポイント（新型コロナウイルス感染症対策）事業	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた地域経済や住民生活を支援するため、全世帯に対し、地域ポイント制度「ゆうすいポイント」を 1 世帯当たり 4,000 ポイント配付する。 ②事業実施に係る委託料 ③町民・町内事業者	委託料：57,167,273 円 ポイント原資 46,564,529 円 事務費 10,602,744 円	全世帯へのポイント配付により、町民全体の消費意欲の高揚につながったとともに、ポイント利用（利用率 81,4%）により町内事業者支援につながった。
物価高騰に係る保育所給食費の負担	①コロナ禍において、食糧費や電気・ガス料金を含む物価の高騰により町公立保育所の適正な給食の維持	賄材料費：1,046,000 円 500 円（物価高騰分）×2,092（児童数×月数	物価高騰対策支援をすることにより、保護者の負担を軽減しながら

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
軽減事業（公立保育所）	継続が困難であることから、保護者に対する給食に係る経費の値上げを抑制し、子育て世帯の支援につなげるため、物価高騰による給食に係る経費の物価上昇分相当を助成する。 ②物価上昇分相当の給食材料費（教職員は除く） ③町民（児童の保護者）	の累計)	らも、安定した保育所給食を供給することができた。
新型コロナウイルス抗原検査キット無料配布事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医療がひっ迫するなか、比較的重症化するリスクの低い方が医療機関を受診することなく、公的支援を受けられる仕組みを実現するため、また、重症化するリスクの高い方々が確実に医療機関の診察を受けることができる体制を維持するため新型コロナウイルス抗原検査キットを配布する。 ②抗原検査キットの配送料等 ③町内在住で18歳以上40歳未満の基礎疾患等のない有症状者	業務委託料 2,372,689 円 第1回（8/16～8/31） 902,209 円 第2回（9/15～3/31） 1,470,480 円	重症化リスクの低い方に抗原検査キットを配布し、医療機関を受診することなく陽性の判断ができるため、医療機関のひっ迫解消に寄与した。
ゆうすいポイント 清水町お店再発見 キャンペーン	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰を受けている地域経済や住民生活を支援するため、ポイント加盟店の利用及び買い回りによってポイントを付与するキャンペーンを実施し、地域ポイ	委託料 R4： 500,000 円（事務費） R5：8,210,000 円（ポイント原資） 200,000 円（事務費）	キャンペーン実施により、町民の消費意欲の高揚につながったとともに、ポイント利用者の消費によって町内事業者支援につながっ

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	ントの流通を通じて町内における経済の活性化を図る。 ②キャンペーン事業に係る委託料 ③町民・町内事業者		た。
妊娠出産子育て支援交付金	①コロナ禍における物価高騰に伴う子育て世帯支援を目的として、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産・子育て応援給付金を支給する。 ②物価高騰等に対する子育て世帯への交付金 ③町内に居住する R4. 4以降に出生又は妊娠届を提出した子育て世帯	消耗品費：34,078 円 通信運搬費：48,216 円 使用料：110,000 円（システム使用料2か月分） 交付金：24,950,000 円 支援件数：499 件 妊娠届出時に出生応援として 50 千円 出生届出時に子育て応援として 50 千円 ※ 総 事 業 費 25,142,294 円 の う ち 一 部（4,190,000 円）は、出産・子育て応援交付金（県 1/6 負担）を、（16,761,000 円）は、妊娠出産子育て支援交付金（国 2/3 負担）を活用	物価高騰等に対する子育て世帯への交付金として、妊婦や養育者へ給付することで、安心して出産・子育てができる環境が整備できた。
ゆうすいポイント 20 倍キャンペーン事業（第2弾）	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰を受けている地域経済や住民生活・町内事業者を支援するため期間を限定し、ゆうすいポイント（地域ポイント制度）付与率 20 倍キャンペーンを実施	委託料 7,900,000 円（ポイント原資）	キャンペーン実施により、町民の消費意欲の高揚につながったとともに、ポイント利用者の消費によって町内事業者支援につながった。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	する。 ②キャンペーン事業に係る委託料 ③町民・町内事業者		た。

2 事業者向け支援事業

2-1 令和2年度 実績

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
小規模事業者応援事業	①新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている小規模事業者の事業継続を支援する。 ②小規模事業者に対する応援給付金 ③小規模事業者	交付金：91,100,000 円（一律 100,000 円） 第1弾支給件数：200 件 第2弾支給件数：312 件 第3弾支給件数：399 件	窓口等での事業者への聞き取り調査により、大幅な売上の減少と、経営に影響を受けている町内の小規模事業者への事業継続の支援につながったことが確認できた。
感染症拡大防止休業協力支援事業	①休業要請に応じた飲食店に対して、収入減少による今後の経営継続及び生活を支援する。 ②飲食店に対する感染拡大防止協力金 ③飲食店	交付金：28,600,000 円（一律 200,000 円） 支給件数：143 件 ※28,600,000 円のうち 14,300,000 円は新型コロナウイルス感染症拡大防止支援交付金（県）を活用	窓口等での事業者への聞き取り調査により、町の休業要請に協力の飲食店に対し、休業協力金の給付により、新型コロナウイルス感染症拡大防止につながったことが確認できた。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
新型コロナウイルス感染症に伴う経済変動対策貸付資金利子補給事業	①新型コロナウイルス感染症による消費の落込み等の影響により、事業活動に支障を来している町内の中小企業者の経営安定化を支援する。 ②静岡県経済変動対策貸付資金の融資を受けた中小企業者への利子補給金（R2 上期分） ③事業者	補助金：3,579,075 円 融資総額 1,231,000,000 円 融資件数 45 件	金融機関や利用者への聞き取り調査により、資金繰りに困っていた事業者への支援につながったことが確認できた。
清水町新型コロナウイルス感染症対策貸付資金利子補給基金	①静岡県経済変動対策貸付資金の融資を受けた中小企業者に対する利子補給事業について、事業費の財源確保を目的に、基金を造成する。 ②基金の造成及び積立て ③事業者	積立金：16,984,000 円 （積算根拠） 令和2年度下期以降の利子補給見込み額 22,238,000 円 （うち 5,254,000 円は基金対象外）	基金の造成及び積立てにより、資金繰りに困っている事業者への支援を継続するための財源確保ができた。 また、基金の活用事業である利子補給事業は、金融機関や利用者への聞き取り調査により、資金繰りに困っていた事業者への支援につながったことが確認できている。
小規模事業者応援事業（第4弾）	①新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている小規模事業者の事業継続を支援する。 ②小規模事業者に対する応援給付金	交付金：47,000,000 円（398 件） 飲食店・宿泊業（一律 200,000 円）78 件 その他の業種（一律 100,000 円）314 件	窓口等での事業者への聞き取り調査により、長引くコロナ禍の影響を受けた町内事業者に対し、応

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	③小規模事業者	※47,000,000 円のうち 23,500,000 円は、新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金（県）を活用	援給付金を支給することで、継続的な経営の支援や雇用の受け皿維持につながったことが確認できた。
バス運行継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少が著しいバス事業者の事業継続を支援する。 ②バス事業者への交付金 ③路線バス事業者	交付金：1,500,000 円 基本額 300,000 円+1 系統 50,000 円 (1,000,000 円上限) 対象：2 社（18 系統）	事業費の支援を行ったことにより、町内のバス路線において運行が継続された。
公共交通衛生確保事業	①バス・タクシー事業者が実施する消毒等の感染症拡大防止対策を支援する。 ②バス・タクシー事業者への交付金 ③町内を運行する路線バス事業者、町内に営業所、待機所がある事業者	交付金：400,000 円（一律 100,000 円） 対象：路線バス事業者 2 社 タクシー事業者 2 社	事業者が感染拡大防止対策を実施することにより、新型コロナウイルスの感染症拡大を抑制した。
バス運行継続支援事業（第 2 弾）	①新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少が著しいバス事業者に対し、事業の継続を支援する。 ②バス事業者への交付金 ③路線バス事業者	交付金：3,450,000 円（1 系統 150,000 円） 対象：2 社（23 系統） ※3,450,000 円のうち 1,725,000 円は、新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金（県）を活用	町内を運行する路線は、退出の申し出なく継続して確保することができた。 事業者への聞き取り調査では、観光やビジネスでの利用者が減少しており、自治体から支援を受けて助かっているとの声があった。

2-2 事業者向け支援事業 令和3年度 実績

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
雇用確保・維持推進事業	①新型コロナウイルス感染症の影響下における町内事業者の人材確保と雇用維持を支援するため、事業に必要な資格取得や人材募集にかかる経費を補助するとともに、コロナ禍であっても町内に住所を有する者を正社員として新たに雇用した町内事業者に対し補助金を交付する。 ②町内事業者に対する補助金 ③町内事業者	補助金：1,877,975 円 支給件数：38 件 資格取得支援事業：95,225 円（7 件） 人材募集支援事業：1,382,750 円（27 件） 雇用確保支援事業：400,000 円（4 件）	事業に必要な資格取得、人材募集に係る経費を支援することで、雇用確保につながったとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内事業所の継続的な経営を支援することにつながった。
コロナ対策伴走型支援事業	①コロナ禍で、事業展望に不安を感じている創業間もない事業者等に対し、専門家による特別相談業務を実施する。 ②特別相談業務委託に係る委託料 ③町内事業者	委託料：1,435,479 円 （専門家派遣、発信業務、事業費） ※1,435,479 円のうち一部（136,000 円）は、新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金（県）を活用	長引くコロナ禍の状況にあっても、創業や新事業に挑戦する方に対して伴走型の支援を実施することで、対象者の創業気運の醸成及び創業初期・新事業転換初期の総合的な知識習得につながった。
中小企業販売力強化支援事業	①新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込み等の影響を受けている町内事業者の販売力強化を支援するため、商品やサービスに関する販路拡大・販売促進等の取組を行う町内事業者に対し補助金を交付する。	補助金：3,711,253 円 支給件数：61 件 販路開拓事業：600,000 円（6 件） 販売促進事業：2,977,380 円（51 件） テイクアウト事業：133,873 円（4 件）	コロナ禍において、経営の厳しい状況にありながらも事業の維持をすべく、出展等で新たな販路開拓や新商品等の周知チラシを作成して販売促進をするなど、前向き

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	②町内事業者に対する補助金 ③町内事業者		に取り組む事業所を支援することにつながった。
新事業チャレンジ 応援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響下においても新規創業する方や、新型コロナウイルス感染症拡大による本業の落ち込みに対して、新事業展開等で新たな取組にチャレンジする町内事業者を支援するため、補助金を交付する。 ②町内事業者に対する補助金 ③町内事業者	補助金：2,596,000 円 支給件数：10 件	コロナ禍において、町内で創業や新事業に挑戦する 10 人に対して、支援を実施したことで、町内における創業支援・雇用創出につながった。
小規模事業者応援 事業（第 5 弾）	①新型コロナウイルス感染症拡大による、まん延防止等重点措置及び緊急事態措置の適用より影響を受けている小規模事業者の事業継続を支援するため、応援給付金を交付する。 ②小規模事業者に対する応援給付金 ③小規模事業者	交付金 26,000,000 円（232 件） 静岡県中小企業等応援金対象の事業者 法人 2,000,000 円（100,000 円×20 件） 個人 1,550,000 円（50,000 円×31 件） 静岡県中小企業等応援金対象外の事業者 法人 13,050,000 円（150,000 円×87 件） 個人 9,400,000 円（100,000 円×94 件）	長引くコロナ禍の影響を受け、売上が減少した町内事業所に対し、応援給付金を交付することで、継続的な経営の支援や雇用の受け皿を維持することにつながった。
清水町新型コロナ ウイルス感染症対 策貸付資金利子補 給基金（追加）	①静岡県経済変動対策貸付資金の融資を受けた中小企業者に対する利子補給事業の財源確保を目的として令和 2 年度に創設した基金に積み増しを行う。 ②基金	積立金 1,300,000 円 令和 2 年度に創設した基金への積み増し	令和 2 年度からコロナ禍において資金繰りに苦しむ町内事業者に対し、支払利子に対する支援を実施しており、令和 3 年度において

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	③中小企業者		も継続して実施するために基金への積立てを実施した。 基金の積立てにより、資金繰りに困っている事業者への支援を継続するための財源確保ができた。
プレミアム商品券 発行事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、停滞している地域経済の活性化を図るため、町民にプレミアム付き商品券（5,000 円で 7,500 円分の商品券の購入が可能（プレミアム率 50%））を発行する。 ②業務委託費等 ③事業者・町民	印刷製本費：179,107 円 通信運搬費：1,040,001 円 委託料：40,303,783 円 プレミアム相当額 35,562,166 円 事務費 4,741,617 円 ※参加店舗数：115 店舗 ※商品券利用可能期間：4 月 11 日～7 月 31 日	発行冊数 14,300 冊に対し、14,267 冊の購入（購入率：99.8%）及び約 14,225 冊分の換金（利用率：99.7%）があり、プレミアム総額 35,562,166 円の商品券活用による地域経済の活性化につながった。 また、参加店舗アンケートでは、新規顧客の獲得につながったと回答した事業者が 34%、前年比で客単価が増加したと回答した事業者が 33%であり、事業者支援につながった。

2-3 事業者向け支援事業 令和4年度 実績

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
経営革新計画支援事業	①アフターコロナにおいて町の中核となる企業の育成を支援し、町内産業の活性化を図るため、経営革新計画に基づく新商品・新技術・販路開拓に係る研究開発経費等を補助する。 ②町内事業者に対する補助金 ③町内事業者	補助金：1,000,000 円（500,000 円×2 件）	町内事業者の新商品等の開発について支援したことで、コロナ禍の新たな販路開拓の一助となった。
路線バス運行継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営状況が悪化しているバス事業者に対し、路線バス運行の継続を支援する。 ②路線バス運行に対する支援金 ③路線バス運行事業者	交付金：4,800,000 円（200,000 円×24 系統）	運行継続支援金の交付を行ったことにより、町内のバス路線において運行が継続された。
農業肥料購入支援事業	①コロナ禍において、原材料の高騰により農業で使用する肥料の価格が高騰していることから、農産物の販売を行う農家者に対し、肥料購入費に対する補助金を支給する。 ②農家者に対する補助金 ③農家者	補助金：1,247,579 円 200,000 円×2 戸＝400,000 円 30,000 円×23 戸＝690,000 円 その他（12 戸）＝157,579 円 ※補助上限 30 千円 農産物販売金額が3,000 千円以上の農家者は200 千円	物価高騰の影響を受け高等する農業肥料等を購入した農家者（37 件）への補助金交付により、農業継続の支援につながった。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
運送事業者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の長期化に加え昨今の原油価格の高騰により多大な影響を受けている運送業に対し、事業継続を支援するため交付金を交付する。 ②燃料高騰に関する運送事業者への交付金 ③町内に事業所を有する運送事業者	交付金：11,080,000 円 支援事業者数 26 社（300 台） ※1 社当たりの交付上限 1,000 千円 1 台当たりの支援額：大型車：70 千円、中型車：50 千円、その他：30 千円	運送事業者に対する交付金の支給により、コロナ禍においても変わらず物流を支える運送事業者の事業継続支援をすることができた。
医療機関等物価高騰対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症による影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、医療サービス等の安定的な提供を支援するため、交付金を支給する。（Np. 27 と同事業） ②物価高騰等に対する医療機関等への交付金 ③医療機関等（病院、診療所、歯科医院、薬局）	交付金 6,700,000 円 病院 300,000 円×2 件 有床診療所 200,000 円×2 件 無床診療所（歯科医院含む）100,000 円×39 件 薬局 100,000 円×18 件	物価高騰対策支援をすることにより、町内医療機関等 61 件が安定した医療を供給することができ、感染拡大防止につながった。
中小企業等に対する物価高騰応援給付金	①新型コロナウイルス感染症による影響の長期化及びコロナ禍における燃料・電気・ガス・食料等の価格高騰の影響により経営が圧迫されている町内中小企業に対し、物価高騰の負担軽減を図り、事業継続を支援するため、交付金を支給する。 ②物価高騰等に対する町内中小企業への交付金 ③町内に事業所を有する中小企業	R 4：25,365,692 円 手数料：55,110 円（110 円×501 件） ※2 件の再振込分を含む 委託料：450,582 円 交付金：24,860,000 円 （20,000 円×3 件、50,000 円×496 件） R 5：28,634,466 円 手数料：62,150 円（110 円×565 件） 委託料：322,316 円	累計 1,061 件の交付金を支給したことにより、コロナ禍におけるエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた町内の中小企業者等支援することができた。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
		交付金：28,250,000 円 (50,000 円×565 件)	

3 感染予防対策事業

3-1 令和2年度 実績

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
リモートワーク環境構築事業	①新しい生活様式に則した職場環境と働き方の新しいスタイルを推進するため、リモートワークでの業務が可能となるようネットワーク環境を構築する。 ②リモートワーク用備品購入及び環境構築業務委託料 ③庁舎	業務委託料：1,375,000 円 備品購入費：1,648,900 円 パソコン 878,900 円（5 台） タブレット 140,000 円（5 台）	リモートワーク環境の整備により、分散勤務、在宅勤務の導入が可能となり、職員の感染予防対策が図られた。 また、WEB会議への参加や開催が可能となり、新しい生活様式に則した新たなスタイルの働き方の実現につながった。
中学校自宅学習等環境構築事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨時休校を余儀なくされる状況を想定し、中学校における自宅学習等の支援体制を構築する。 ②自宅学習用学習支援ソフト購入費	消耗品費：2,882,000 円（学習支援ソフト）	Wi-Fi 環境のある家庭が 9 割近くの状況で、端末を選ばず学習機会が確保できた。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	③中学校		
小中学校における 新型コロナウイルス感染症拡大防止 事業	①町内小中学校に感染症対策備品及び消耗品を配備し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②感染症対策備品等購入費 ③小中学校	備品購入費：16,379,000 円 空間除菌消臭装置 10,340,000 円（188 台） サーマルカメラ 6,039,000 円（9 台） 消耗品類：155,069 円 （ノータッチ式ディスペンサー等）	サーマルカメラを常設することにより、児童生徒だけでなく来訪者に対する感染症対策を日常的に実施することが可能になった。
公立学校情報機器 整備費補助金	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、通常時及び臨時休校時の遠隔授業を実施するための環境を整備する。 ②遠隔授業用機器購入費 ③小中学校	備品購入費：1,412,400 円 マイクスピーカー 1,095,600 円（24 台） 液晶ディスプレイ 264,000 円（24 台） 変換アダプタ 52,800 円（24 個） ※1,412,400 円のうち、87,000 円は公立学校情報機器整備費補助金（国）を活用	遠隔学習用機器を設置したことにより、日常的に全校または学年規模で 1 か所に密集することなく、学級単位に分散した学習機会を確保することが可能になった。
学校保健特別対策 事業費補助金 【学校再開に伴う 感染症対策・学習 保障等に係る支援 事業】	①町内小中学校に感染症対策備品を配備し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②感染症対策消耗品等購入費 ③小中学校	備品購入費：1,233,760 円（扇風機等） 手数料：1,578,500 円（トイレ清掃業務） 消耗品費：5,689,146 円（アルコール消毒液等） ※8,501,406 円のうち 4,250,000 円は学校保健特別対策事業費補助金（国）を活用	感染症拡大対策防止用品を活用することで感染拡大を防止しつつ、通常に近い学校生活を送ることが可能となった。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
防災活動支援事業	①避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策強化を図る。 ②感染症拡大防止に対応した避難所用の災害備蓄品購入費 ③避難所	消耗品費：24,453,000 円 パーテーション 19,668,000 円（600 基） 非常時用簡易ベッド 4,785,000 円（300 台） 備品購入費：5,496,040 円 オストメイト用トイレ 1,038,180 円（6 台） 簡易トイレ 3,786,860 円（14 台） A I サーマルカメラ 671,000 円（1 台）	パーテーション等を購入することにより、避難時の感染防止対策を向上させることができた。
町内保育所における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	①町内保育所に感染症対策備品を配備し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②感染症対策備品等購入費 ③町内保育所	備品購入費：3,960,000 円 （空間除菌消臭装置（72 台）） ※3,960,000 円のうち 1,110,000 円は児童福祉施設等感染症防止対策事業費補助金（県）を活用	空間除菌装置の設置及び適正な活用により、施設内クラスターの発生を防ぎ、新型コロナウイルスの感染拡大を抑制した。
図書館パワーアップ事業	①新しい生活様式を踏まえ、在宅で過ごす時間を楽しむ有意義なものにできるように町立図書館の蔵書を整備する。 ②図書館蔵書購入 ③図書館	備品購入費：5,228,702 円 購入数：1,899 冊	特設コーナーを設置したこともあり、貸出冊数も若干増加したことから、在宅時間を有意義に過ごしてもらい、外出抑制に効果があった。
公共施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止	①町内公共施設に衛生用品や感染症対策備品を配備し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②感染症対策備品等購入費	役場 備品購入費：550,000 円（除菌消臭装置（10 台））	サーマルカメラを設置し、入館前に体温を検知することにより、感染防止対策及び啓発に繋がると

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
対策事業	③役場、こども交流館、保健センター、地域交流センター、図書館、社会体育施設	こども交流館 消耗品費：76,188 円（非接触型体温計等） 保健センター 備品購入費：570,370 円 空気清浄機 93,704 円（2 台） A I サーマルカメラ 476,666 円（1 台） 消耗品費：371,052 円（シールドフェンス等） 地域交流センター 備品購入費：2,261,110 円 空気清浄機 1,124,444 円（24 台） サーマルカメラ 1,136,666 円（2 台） 消耗品費：336,050 円 （消毒用オートディスペンサー等） 図書館 備品購入費：4,817,186 円 図書消毒機 2,112,000 円（2 台） 空気清浄機 1,311,852 円（28 台） サーマルカメラ 1,393,334 円（4 台） 消耗品費：496,100 円 （消毒用オートディスペンサー等）	ともに、感染リスクの軽減に効果があった。 空気除菌消臭装置など感染症対策用品の使用により、利用者に安心して利用できる環境を保持できたとともに、感染予防に効果的な取組が実施できた。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
		社会体育施設 備品購入費：953,334 円 (サーマルカメラ(2台)) 消耗品費：373,560 円(非接触型体温計等)	
公共施設における 新型コロナウイルス感染症拡大防止 対策事業(第2弾)	①町内公共施設に衛生用品や感染症対策備品を配備し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②感染症対策備品等購入費 ③役場、保健センター、地域交流センター、図書館、社会体育施設、子育て総合支援センター、こども交流館、放課後児童教室、子育て支援センター(南保育所)、町立保育所、町立幼稚園	役場 備品購入費：649,000 円(サーマルカメラ等) 消耗品費：4,325,116 円(抗原検査キット等) 手数料：363,000 円(光触媒コーティング) 保健センター 備品購入費：390,456 円(空気清浄機等) 消耗品費：219,876 円(消毒用アルコール等) 地域交流センター 消耗品費：426,800 円 (ソーシャルディスタンスカバー) 図書館 消耗品費：174,515 円(次亜塩素酸水等) 社会体育施設 備品購入費：327,360 円(空気清浄機(6台)) 消耗品費：81,136 円(空気清浄機フィルタ等) 子育て総合支援センター	マスク及び消毒液等の衛生用品の確保により、施設利用者及び職員の消毒や施設内備品の消毒を徹底し、感染症予防に効果的な取組が実施できた。 消毒作業(光触媒コーティング)や空気清浄機・アクリルパーテーションの設置により、公共施設内の感染防止対策が図られ、利用者が安心して利用できる環境を保持できた。 抗原検査キット・防護服の確保により、検査や感染者が発生した施設の消毒作業を迅速に行うことが可能となり、感染拡大防止対策として有効に活用することができ

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
		消耗品費：49,176 円（次亜塩素酸水等） こども交流館 消耗品費：39,996 円（サーキュレーター等） 放課後児童教室 消耗品費：299,473 円（アルコール除菌液等） 子育て支援センター（南保育所） 消耗品費：39,974 円（液体ハンドソープ等） 町立保育所 消耗品費：119,712 円（アルコール除菌液等） 町立幼稚園 消耗品費：219,862 円（泡ハンドソープ等）	た。 ソーシャルディスタンスカバーの設置により、前後左右の間隔を取ることで感染防止対策を図ることができ、コロナ禍においても安心してイベント等を実施できた。

3-2 感染予防対策事業 令和3年度 実績

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
避難所等感染拡大 予防事業	①避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止 の対策を強化するため、感染症拡大防止に対応した 避難所用の災害備蓄等を購入する。 ②避難所用の災害備蓄等に係る消耗品費及び備品購入 費 ③避難所	消耗品費 計 7,358,890 円 パーティーション 3,795,000 円 (115 台) 非常時用簡易ベッド 2,152,590 円 (300 台) キャンプ用テント 726,000 円 (50 個) 手指消毒用アルコール除菌液 289,960 円 (20 個) 消毒用次亜塩素酸ナトリウム 124,740 円 (6 個) 携帯トイレ 198,000 円 (5 個) マスク 72,600 円 (110 箱) ※7,358,890 円のうち一部 (837,000 円) は、地 震・津波対策等減災交付金 (県) を活用	災害発生時の避難所等における 新型コロナウイルス感染症対策に かかる物品を購入することによ り、より安全に避難所を運営する ことができるようになった。
図書館パワーアッ プ事業	①新しい生活様式を踏まえ、在宅で過ごす時間を楽し く有意義なものにできるよう、町立図書館の蔵書を 整備する。 ②図書購入費 ③図書館	備品購入費：5,142,222 円 (2,246 冊) 一般書 1,316 冊 児童書 930 冊	図書館パワーアップ事業で購入 した書籍の特設コーナーを設置 し、感染拡大防止のためのステイ ホームと読書を促す案内を行い、 利用者からは好評であった。
図書館パワーアッ プ事業	①新しい生活様式を踏まえ、在宅で過ごす時間を楽し く有意義なものにできるよう、町立図書館の蔵書を	備品購入費：4,954,404 円 (2,257 冊) 一般書 1,359 冊	目標数を上回る 2,257 冊の蔵書 を購入したことにより、蔵書数及

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	整備する。 ②図書購入費 ③図書館	児童書 898 冊	び貸出冊数が増加し、有意義なステイホームを促すことにつながった。
公共施設における 新型コロナ感染症 拡大防止対策事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、 町内公共施設に衛生用品や感染症対策備品を整備する。 ②感染症対策備品等購入費 ③公共施設	保健センター 備品購入費：199,980 円 空気清浄機（3 台） 体育施設 消耗品費：70,576 円（手指消毒液アルボナース） 備品購入費：613,800 円 オートディスペンサー（4 台） 空気清浄機（6 台） 換気用大型扇風機（6 台） 二酸化炭素濃度計測器（2 台） 図書館 消耗品費：207,801 円 足踏み式消毒スタンド（1 台） 消毒液アルボナース アルボナース石鹼液 飛沫防止パーテーション（24 台）	空気清浄機など感染症対策用品の使用により、利用者に安心して利用できる環境を保持できたとともに、感染予防に効果的な取組が実施できた。 また、感染対策を十分にとり、コロナ禍前と変わらぬサービスの質を保つ事ができた。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
		フェイスシールド 10 個入り（5 セット） アクリルパーテーション（2 台） 地域交流センター 消耗品費：178,662 円 消毒液アルボナース 飛沫防止パーテーション（40 台） ポリカパネル 1200 mm（1 台） ポリカパネル 600 mm（3 台）	

3-3 感染予防対策事業 令和4年度 実績

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
避難所等感染拡大 予防事業	①避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止 の対策を強化するため、感染症拡大防止に対応した 避難所用の災害備蓄等を購入する。 ②避難所用の災害備蓄等に係る消耗品等購入費 ③避難所	備品購入費：879,450 円 簡易トイレ式（3セット） 消耗品費：1,981,320 円 アルコール消毒液 289,960 円（20 個） 次亜塩素酸ナトリウム液 124,740 円（6 箱） 抗原検査キット 546,920 円（48 箱） 避難所パーテーション 1,019,700 円（30 基） ※消耗品費（避難所パーテーションを除く） 961,620 円のうち一部（481,000 円）は、地 震・津波対策等減災交付金（県）を活用	消毒力の強化と衛生面の向上によ り、避難所における感染症の拡大 を抑止・防止できるようになった。
公共施設における 新型コロナ感染症 拡大防止対策事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、 町内公共施設に衛生用品や感染症対策備品を整備す る。 ②感染症対策備品等購入費 ③公共施設	庁舎内 備品購入費：396,000 円 室内外兼用顔認証温度計（2 台） 消耗品費：1,059,300 円 アルコール消毒液 435,600 円 泡ハンドソープ 233,640 円 次亜塩素酸水 390,060 円 福祉センター・シニアセンター 備品購入費 1,298,000 円	サーモカメラ等の購入により、 入場時の検温が可能となり、施設 利用者の安全性確保につながっ た。 また、徹底した感染症対策によ り、クラスター発生は0件であっ た。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
		サーモカメラ（2台）	
リモートワーク環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する「新しい生活様式」に即した職場環境と働き方の新しいスタイルをさらに推進するため、必要な物品の購入等により、リモートワーク環境を拡大する。 ②リモートワーク用物品購入費及びネットワーク設定費 ③庁舎	消耗品費：2,200,000 円 閉域網 SIM 用 Dongle（100 個） 委託料 66,000 円 ネットワーク設定一式	リモートワーク環境の整備により、分散勤務や在宅勤務が可能となり、感染症の拡大抑止が図られた。 また、コロナ禍において WEB 会議が常態化する中、会議の参加や開催が可能となり、多様な働き方の推進につながった。
キャッシュレス決済対応自動券売機導入事業	①コロナ禍における新しい生活様式としてキャッシュレス決済の利用が推奨されていることから、町内スポーツ施設（温水プール）において、キャッシュレス決済対応自動券売機を導入する。 ②キャッシュレス決済対応自動券売機の購入費及び利用手数料 ③公共施設	備品購入費：3,641,000 円	キャッシュレス券売機並びにタッチレスパネル導入の結果、貨幣及びタッチパネルの接触機会が減少し、感染症対策となった。
物価高騰に係る保育所給食費の負担軽減事業	①コロナ禍において、食糧費や電気・ガス料金を含む物価の高騰により町内保育施設の給食運営経費が増大している。ついては、各施設から保護者に対する給食に係る経費の値上げを抑制し、子育て世帯及び	補助金：2,198,500 円 500 円（物価高騰分）×4,397（児童数×月数の累計）	物価高騰対策支援をすることにより、保護者の負担を軽減しながらも、安定した保育所給食を供給することができた。

事業名	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	実績	成果及び評価
	保育施設の支援につなげるため、物価高騰による給食に係る経費の物価上昇分相当を補助する。 ②保育施設（町内6園）の給食に係る経費のうち物価上昇分相当の助成 ③民間保育園		

年度	総事業費	交付金充当額
令和2年度	377,241,168 円	325,757,000 円
令和3年度	145,163,586 円	130,063,000 円
令和4年度	228,672,993 円	191,079,000 円